

有価証券報告書

事業年度 自 平成29年4月1日
第153期 至 平成30年3月31日

三菱製紙株式会社

有価証券報告書

- 1 本書は金融商品取引法第24条第1項に基づく有価証券報告書を、同法第27条の30の2に規定する開示用電子情報処理組織(EDINET)を使用し提出したデータに目次及び頁を付して出力・印刷したものであります。
- 2 本書には、上記の方法により提出した有価証券報告書に添付された監査報告書及び上記の有価証券報告書と併せて提出した内部統制報告書・確認書を末尾に綴じ込んでおります。

目 次

頁

第153期 有価証券報告書	
【表紙】	1
第一部 【企業情報】	2
第1 【企業の概況】	2
1 【主要な経営指標等の推移】	2
2 【沿革】	4
3 【事業の内容】	5
4 【関係会社の状況】	7
5 【従業員の状況】	9
第2 【事業の状況】	10
1 【経営方針、経営環境及び対処すべき課題等】	10
2 【事業等のリスク】	15
3 【経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】	16
4 【経営上の重要な契約等】	23
5 【研究開発活動】	24
第3 【設備の状況】	26
1 【設備投資等の概要】	26
2 【主要な設備の状況】	26
3 【設備の新設、除却等の計画】	28
第4 【提出会社の状況】	29
1 【株式等の状況】	29
(1) 【株式の総数等】	29
(2) 【新株予約権等の状況】	29
(3) 【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】	29
(4) 【発行済株式総数、資本金等の推移】	29
(5) 【所有者別状況】	30
(6) 【大株主の状況】	30
(7) 【議決権の状況】	31
2 【自己株式の取得等の状況】	32
3 【配当政策】	33
4 【株価の推移】	33
5 【役員の状況】	34
6 【コーポレート・ガバナンスの状況等】	38
第5 【経理の状況】	53
1 【連結財務諸表等】	54
(1) 【連結財務諸表】	54
(2) 【その他】	89
2 【財務諸表等】	90
(1) 【財務諸表】	90
(2) 【主な資産及び負債の内容】	100
(3) 【その他】	100
第6 【提出会社の株式事務の概要】	101
第7 【提出会社の参考情報】	102
1 【提出会社の親会社等の情報】	102
2 【その他の参考情報】	102
第二部 【提出会社の保証会社等の情報】	103

監査報告書

内部統制報告書

確認書

【表紙】

【提出書類】 有価証券報告書

【根拠条文】 金融商品取引法第24条第1項

【提出先】 関東財務局長

【提出日】 平成30年6月27日

【事業年度】 第153期(自 平成29年4月1日 至 平成30年3月31日)

【会社名】 三菱製紙株式会社

【英訳名】 Mitsubishi Paper Mills Limited

【代表者の役職氏名】 代表取締役社長 鈴木 邦 夫

【本店の所在の場所】 東京都墨田区両国二丁目10番14号

【電話番号】 (03) 5600-1407 (直通)

【事務連絡者氏名】 経理部長 及 川 浩 典

【最寄りの連絡場所】 東京都墨田区両国二丁目10番14号

【電話番号】 (03) 5600-1407 (直通)

【事務連絡者氏名】 経理部長 及 川 浩 典

【縦覧に供する場所】 株式会社東京証券取引所
(東京都中央区日本橋兜町2番1号)

第一部 【企業情報】

第1 【企業の概況】

1 【主要な経営指標等の推移】

(1) 連結経営指標等

回次	第149期	第150期	第151期	第152期	第153期
決算年月	平成26年3月	平成27年3月	平成28年3月	平成29年3月	平成30年3月
売上高 (百万円)	207,470	214,944	216,340	201,955	201,492
経常利益 (百万円)	62	135	2,216	2,703	652
親会社株主に帰属する 当期純利益又は 親会社株主に帰属する 当期純損失(△) (百万円)	280	△4,272	2,217	1,152	3,198
包括利益 (百万円)	326	△734	△3,310	5,597	5,493
純資産額 (百万円)	55,586	55,094	51,492	56,631	61,077
総資産額 (百万円)	258,599	253,482	241,155	235,869	237,426
1株当たり純資産額 (円)	1,543.13	1,521.56	1,440.45	1,591.00	1,747.54
1株当たり当期純利益 又は当期純損失(△) (円)	8.21	△124.96	64.85	33.72	93.57
潜在株式調整後 1株当たり当期純利益 (円)	—	—	—	—	—
自己資本比率 (%)	20.4	20.5	20.4	23.1	25.2
自己資本利益率 (%)	0.5	△8.2	4.4	2.2	5.6
株価収益率 (倍)	112.1	—	12.3	21.7	7.0
営業活動による キャッシュ・フロー (百万円)	12,222	3,907	12,626	19,839	12,809
投資活動による キャッシュ・フロー (百万円)	△433	△1,168	△2,145	△7,070	△5,994
財務活動による キャッシュ・フロー (百万円)	△8,888	△4,576	△5,737	△13,112	△8,107
現金及び現金同等物の 期末残高 (百万円)	8,382	6,505	11,381	10,840	9,744
従業員数 (外、平均臨時雇用人員) (名)	3,982 (415)	3,622 (381)	3,697 (365)	3,734 (345)	3,723 (315)

- (注) 1. 売上高には、消費税等は含まれておりません。
2. 潜在株式調整後1株当たり当期純利益については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。
3. 平成28年10月1日付で普通株式10株につき1株の割合で株式併合を実施しております。第149期の期首に当該株式併合が行われたと仮定し、1株当たり純資産額及び1株当たり当期純利益又は当期純損失(△)を算定しております。

(2) 提出会社の経営指標等

回次	第149期	第150期	第151期	第152期	第153期
決算年月	平成26年3月	平成27年3月	平成28年3月	平成29年3月	平成30年3月
売上高 (百万円)	115,883	113,965	115,894	119,972	118,445
経常利益又は経常損失(△) (百万円)	△3,086	△393	2,874	3,410	3,543
当期純利益又は 当期純損失(△) (百万円)	△1,882	△5,504	3,351	2,434	4,050
資本金 (百万円)	32,756	32,756	32,756	32,756	32,756
発行済株式総数 (株)	342,584,332	342,584,332	342,584,332	34,258,433	34,258,433
純資産額 (百万円)	40,101	35,526	37,920	41,856	46,039
総資産額 (百万円)	195,525	188,531	188,318	183,587	181,575
1株当たり純資産額 (円)	1,172.54	1,038.84	1,108.91	1,224.10	1,346.52
1株当たり配当額 (うち1株当たり中間配当額) (円)	— (—)	— (—)	— (—)	— (—)	5.00 (—)
1株当たり当期純利益 又は当期純損失(△) (円)	△55.04	△160.94	98.00	71.21	118.46
潜在株式調整後 1株当たり当期純利益 (円)	—	—	—	—	—
自己資本比率 (%)	20.5	18.8	20.1	22.8	25.4
自己資本利益率 (%)	△4.5	△14.6	9.1	6.1	9.2
株価収益率 (倍)	—	—	8.2	10.3	5.5
配当性向 (%)	—	—	—	—	4.2
従業員数 (名)	1,155	659	622	649	654

(注) 1. 売上高には、消費税等は含まれておりません。

2. 潜在株式調整後1株当たり当期純利益については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。

3. 従業員数には出向者を含めておりません。なお、第149期・第150期・第151期・第152期・第153期の出向者数はそれぞれ、539名・811名・783名・728名・714名です。

4. 平成28年10月1日付で普通株式10株につき1株の割合で株式併合を実施しております。第149期の期首に当該株式併合が行われたと仮定し、1株当たり純資産額及び1株当たり当期純利益又は当期純損失(△)を算定しております。

2 【沿革】

年月	概要
明治31年4月	神戸市三宮においてウォルシュ氏兄弟が経営していた製紙会社を岩崎久彌が買収し、合資会社神戸製紙所(資本金500千円)を設立、洋紙の抄造及び販売を開始しました。 これが当社の創立であります。
明治34年6月	兵庫県高砂市に工場(現 高砂工場)を移転しました。
明治37年6月	社名を合資会社三菱製紙所と改称しました。
大正6年2月	東京都葛飾区に中川工場を新設しました。
大正6年11月	組織を株式会社に変更、社名を三菱製紙株式会社と改称しました。
大正6年12月	東京都千代田区に東京出張所を設置しました。
大正14年12月	本社を兵庫県高砂市から東京都千代田区に移転するとともに、東京出張所を廃止しました。
昭和19年4月	京都写真工業株式会社(資本金500千円、京都府長岡京市)を吸収合併、これを写真印画紙に対する京都試製工場とし、後に現在の京都工場と改称しました。
昭和19年8月	浪速製紙株式会社(資本金2,500千円、大阪市福島区)を吸収合併し、引き続き板紙の抄造にあたり、浪速工場と改称しました。
昭和24年5月	東京・大阪両証券取引所市場第一部に上場しました。
昭和41年4月	青森県八戸市に八戸工場を新設しました。
昭和41年4月	白河パルプ工業株式会社(資本金1,000,000千円、東京都千代田区)と合併し、同社白河工場、北上工場は当社工場となりました。当社はここにおいて、パルプから紙に至る一貫メーカーとなりました。
昭和41年12月	浪速工場を閉鎖しました。大阪営業所を開設しました。
昭和46年8月	中央研究所(後に商品開発センターと改称)を開設しました。
昭和47年4月	株式会社菱三商会と株式会社カシワが合併し、三菱製紙販売株式会社(現 連結子会社)を設立しました。
昭和54年7月	埼玉県川越市に印刷センターを開設しました。
昭和55年1月	デュッセルドルフ(ドイツ)に海外駐在所を開設しました。
昭和57年3月	ニューヨーク(アメリカ)に海外駐在所を開設しました。
昭和60年4月	ニューヨーク(アメリカ)に現地法人三菱ペーパーインターナショナル, Inc. を設立しました。
昭和60年6月	ニューヨーク(アメリカ)海外駐在所を廃止しました。
昭和61年4月	技術開発センター(現 生産技術センター)を開設するとともに、印刷センターを廃止しました。
平成元年1月	筑波研究所(現 機能材研究開発センター)を開設しました。
平成元年8月	デュッセルドルフ(ドイツ)に現地法人三菱ペーパーGmbHを設立しました。
平成元年10月	デュッセルドルフ(ドイツ)海外駐在所を廃止しました。
平成4年4月	株式会社山本商会と株式会社月光商会が合併し、ダイヤミック株式会社(現 連結子会社)を設立しました。
平成4年6月	名古屋営業所を開設しました。
平成9年1月	シンガポールに海外駐在所を開設しました。
平成11年1月	ドイツの製紙会社 ストラカーボンレスペーパーGmbH(同年6月 三菱ハイテクペーパービーレフェルトGmbHに商号変更)とストラスペシャルペーパーGmbH(同年6月 三菱ハイテクペーパーフレンスブルグGmbHに商号変更)の株式を取得しました。
平成12年8月	シンガポール海外駐在所を廃止しました。
平成14年5月	デュッセルドルフ(ドイツ)に欧州の関連会社を統括するための持株会社三菱ペーパーホールディング(ヨーロッパ)GmbH(現 連結子会社)を設立しました。
平成15年1月	名古屋営業所を廃止しました。
平成15年3月	中川工場を閉鎖しました。
平成17年4月	北上工場事業を会社分割し、北上ハイテクペーパー株式会社(現 連結子会社)を設立しました。
平成18年3月	商品開発センターを廃止しました。
平成22年10月	三菱ハイテクペーパービーレフェルトGmbHと三菱ハイテクペーパーフレンスブルグGmbHが合併し、三菱ハイテクペーパーヨーロッパGmbH(現 連結子会社)を設立しました。
平成23年10月	株式会社興人よりKJ特殊紙株式会社(現 連結子会社)株式を取得しました。
平成24年7月	本社を東京都墨田区に移転しました。
平成26年4月	エム・ビー・エム・オペレーション株式会社(現 連結子会社)を設立しました。

3 【事業の内容】

当社グループ（当社、連結子会社26社、非連結子会社7社及び関連会社10社）が営んでいる主な事業内容と、各社の当該事業に係る位置づけ及びセグメントとの関連は、次のとおりであります。

○ 紙・パルプ事業

紙の製造は、当社及び白菱ペーパーテクノロジー㈱、三菱ハイテクペーパーヨーロッパGmbHが行っております。また、エム・ピー・エム・王子ホームプロダクツ㈱は平成31年4月の事業開始に向けた準備を進めております。

パルプの製造は、当社及び東邦特殊パルプ㈱が行っております。

当社八戸工場と同工場内子会社の業務請負をエム・ピー・エム・オペレーション㈱が行っております。

欧州子会社の管理・統括を三菱ペーパーホールディング（ヨーロッパ）GmbHが行っております。

製品の販売は、当社、三菱製紙販売㈱、三菱ハイテクペーパーヨーロッパGmbHほか4社が行っております。

製品の加工・仕上包装などは、八戸紙業㈱、高砂紙業㈱及び八菱興業㈱ほか1社が行っております。

木材チップの当社への供給を新北菱林産㈱が、填料の供給を兵庫クレー㈱が行っております。

海外における植林事業を行っていたフォレストアル・ティエラ・チレーナLtda. は、平成30年1月に土地・植林資産の譲渡を行っており、今後清算手続きに入る予定です。

その他の事業を行う会社が2社あります。

○ イメージング事業

写真感光材料の製造は、当社及び北上ハイテクペーパー㈱が行っております。

製品の販売には当社、ダイヤミック㈱、㈱ピクトリコ、北上ハイテクペーパー㈱、三菱イメージング（エム・ピー・エム）, Inc. ほか2社が行っております。

印刷・加工・仕上包装・販売などを、北菱興業㈱ほか1社が、仕上、印刷用及び写真用処理薬剤・薬液の製造などを京菱ケミカル㈱が行っております。

○ 機能材事業

機能材料、化学紙の製造・販売などを当社、K J 特殊紙㈱、珠海清菱浄化科技有限公司、MPM Hong Kong Limitedほか1社が行っております。

○ 倉庫・運輸事業

従来、その他事業に含めておりました倉庫・運輸事業は、当連結会計年度より報告セグメントとしております。

倉庫・運輸関連サービスの提供などを、浪速通運㈱ほか2社が行っております。

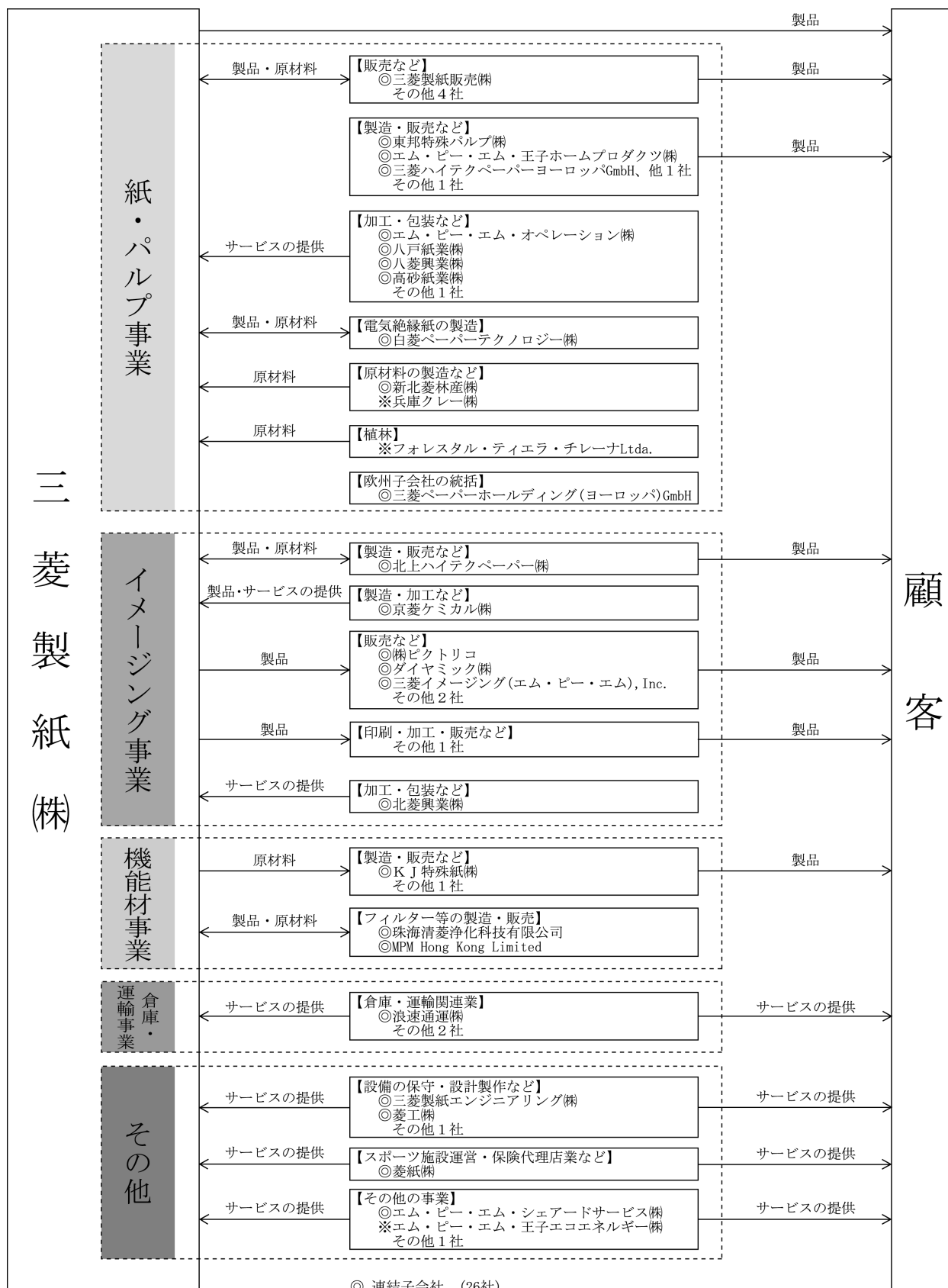
○ その他

スポーツ施設運営、保険代理店業、旅行代理店業、不動産業を菱紙㈱が行っております。

当社の工場設備の保守・設計製作をはじめとするエンジニアリング業などを三菱製紙エンジニアリング㈱及び菱工㈱ほか1社が行っております。

その他の事業を行う会社が3社あります。

企業集団の概略を図示すれば、次のとおりであります。



◎ 連結子会社 (26社)

※ 持分法適用の関連会社 (3社)

4 【関係会社の状況】

名称	住所	資本金 又は 出資金 (百万円)	主要な事業 の内容	議決権の 所有割合 又は 被所有割合 (%)	関係内容
(連結子会社) 三菱製紙販売㈱ (注) 1 (注) 4	東京都中央区	600	紙、パルプ、薬品等の販売	87.3	紙の販売代理店。パルプ及び薬品の当社への販売。不動産の一部を賃貸。役員の兼任等があります。
北上ハイテクペーパー㈱	岩手県北上市	450	パルプ、レジコート紙、衛生用品の製造、加工及び販売	100.0	同社製品の購入。原材料の供給。役員の兼任等があります。
三菱製紙エンジニアリング㈱	青森県八戸市	150	各種機械類の設計、据付及び整備、建設業	100.0	当社機械設備等の設計、据付、整備。不動産の一部を賃貸。役員の兼任等があります。
菱紙㈱	東京都墨田区	100	スポーツ施設運営、保険代理店業、旅行代理店業、不動産業	100.0	保険代理店業務。旅行代理店業務。不動産の一部を賃貸。役員の兼任等があります。
ダイヤミック㈱	東京都墨田区	100	印刷製版材料等の販売	100.0	印刷製版材料等の販売代理店。不動産の一部を賃貸。役員の兼任等があります。
浪速通運㈱	大阪府大阪市	90	貨物運送及び倉庫業	100.0	当社製品の運搬、保管。不動産の一部を賃貸。役員の兼任等があります。
エム・ピー・エム・王子ホームプロダクツ㈱	青森県八戸市	80	家庭紙等の製造及び販売 平成31年4月事業開始予定	70.0	当社からの設備資金融資等。役員の兼任等があります。
㈱ビクトリコ	東京都墨田区	70	紙及び印刷製版材料等の販売	100.0	紙及び印刷製版材料等の販売代理店。不動産の一部を賃貸。役員の兼任等があります。
新北菱林産㈱	青森県八戸市	70	木材チップ等の製造及び販売	100.0	同社チップ及びパレットの購入。不動産の一部を賃貸。役員の兼任等があります。
東邦特殊パルプ㈱ (注) 3	東京都墨田区	60	特殊パルプの製造及び販売	100.0 (36.0) ※1	不動産の一部を賃貸。役員の兼任等があります。
八戸紙業㈱	青森県八戸市	50	紙の断裁及び選別包装、紙製品の保管、出荷	100.0	当社製品の断裁、選別包装。不動産の一部を賃貸。役員の兼任等があります。
K J 特殊紙㈱	静岡県富士市	50	化学紙の製造、加工及び販売	100.0	原材料の供給。不動産の一部を賃貸。役員の兼任等があります。
高砂紙業㈱	兵庫県高砂市	30	紙の断裁及び選別包装	100.0	当社製品の断裁、選別包装。不動産の一部を賃貸。役員の兼任等があります。
エム・ピー・エム・シェアードサービス㈱	東京都墨田区	30	グループファイナンス	100.0	グループファイナンス。不動産の一部を賃貸。役員の兼任等があります。
八菱興業㈱	青森県八戸市	20	構内運搬及び雑作業、包装紙の加工	100.0	ブローク運搬処理。不動産の一部を賃貸。役員の兼任等があります。
菱工㈱	兵庫県高砂市	20	建設業、機械修理	100.0	当社機械設備等の設計、据付、整備。不動産の一部を賃貸。役員の兼任等があります。
エム・ピー・エム・オペレーション㈱	青森県八戸市	20	紙の製造請負	100.0	八戸サイト紙製造の業務請負。役員の兼任等があります。
京菱ケミカル㈱	京都府長岡京市	12	感材・塗工紙の仕上、印刷製版用処理薬品の製造及び販売	100.0	当社製品の仕上・加工。同社製品の購入。不動産の一部を賃貸。役員の兼任等があります。

名称	住所	資本金 又は 出資金 (百万円)	主要な事業 の内容	議決権の 所有割合 又は 被所有割合 (%)	関係内容
北菱興業(株)	岩手県北上市	10	紙の製造請負・仕上、雑作業	100.0	感材仕上・家庭紙製造の請負。構内荷役。不動産の一部を賃貸。役員の兼任等があります。
白菱ペーパーテクノロジー(株)	福島県西白河郡西郷村	10	電気絶縁紙の製造及び販売	100.0	同社製品の購入。原材料の供給。不動産の一部を賃貸。役員の兼任等があります。
三菱ペーパーホールディング(ヨーロッパ) GmbH	ドイツ連邦共和国デュッセルドルフ市	千ユーロ 1,000	欧州関連会社の統括	100.0	役員の兼任等があります。
三菱ハイテクペーパーヨーロッパ GmbH (注) 3 (注) 4	ドイツ連邦共和国ビーレフェルト市	千ユーロ 11,759	紙の製造及び販売	81.6 (81.6) ※2	欧州における事業運営のための資金供給及び技術援助。役員の兼任等があります。
三菱イメージング(エム・ピー・エム), Inc.	アメリカ合衆国ニューヨーク市	米ドル 1,000	紙及び写真・印刷製版材料の販売	60.0	当社写真感材、印刷感材、I J用紙の北中南米向け販売。役員の兼任等があります。
MPM Hong Kong Limited	中華人民共和国香港	千香港ドル 700	機能性材料の販売	100.0	同社商品の購入。役員の兼任等があります。
珠海清菱浄化科技有限公司	中華人民共和国広東省珠海市	千元 20,103	機能性材料の製造、加工及び販売	100.0	当社商品の製造。役員の兼任等があります。
その他1社					
(持分法適用関連会社)					
兵庫クレー(株)	兵庫県神崎郡神河町	25	タルク・タンカルの製造、インクジェット紙用顔料製造	35.2	同社製品の購入。役員の兼任等があります。
フォレストル・ティエラ・チレーナLtda.	チリ共和国コンセプション市	千米ドル 18,720	平成30年1月に土地・植林資産を譲渡。今後清算手続きに入る予定。	50.0	
その他1社					

(注) 1. 特定子会社に該当しております。

2. 有価証券届出書又は有価証券報告書を提出している会社はありません。

3. 議決権の所有割合の()内は、間接所有の内書であり、所有している会社は次のとおりであります。

※1 三菱製紙販売(株)

※2 三菱ペーパーホールディング(ヨーロッパ) GmbH

4. 三菱製紙販売(株)及び三菱ハイテクペーパーヨーロッパ GmbHの売上高(連結会社相互間の内部売上高を除く)については、連結売上高に占める割合が10%を超えております。なお、主要な損益情報は次のとおりであります。

	主要な損益情報等				
	売上高 (百万円)	経常利益又は 経常損失(△) (百万円)	当期純利益 (百万円)	純資産額 (百万円)	総資産額 (百万円)
三菱製紙販売(株)	101,642	△1,133	465	6,862	48,647
三菱ハイテクペーパーヨーロッパ GmbH	36,843	537	499	1,561	19,426

5 【従業員の状況】

(1) 連結会社の状況

平成30年3月31日現在

セグメントの名称	従業員数(名)
紙・パルプ事業	2,115 (133)
イメージング事業	622 (93)
機能材事業	502 (16)
倉庫・運輸事業	123 (18)
その他	260 (45)
全社（共通）	101 (10)
合計	3,723 (315)

(注) 1. 従業員数は就業人員であり、臨時従業員数については（ ）内に当連結会計年度の平均人員を外数で記載しております。

2. 全社（共通）は、特定のセグメントに区分できない管理部門の従業員であります。

(2) 提出会社の状況

平成30年3月31日現在

従業員数(名)	平均年齢(歳)	平均勤続年数(年)	平均年間給与(円)
654	46.0	24.7	6,504,929

セグメントの名称	従業員数(名)
紙・パルプ事業	209
イメージング事業	225
機能材事業	121
全社（共通）	99
合計	654

(注) 1. 従業員数は就業人員であり、臨時従業員数については従業員数の100分の10未満のため記載を省略しております。

2. 平均年間給与は税込支払給与額であり、賞与を含めております。

3. 全社（共通）は、特定のセグメントに区分できない管理部門の従業員であります。

(3) 労働組合の状況

当社の労働組合は日本紙パルプ紙加工産業労働組合連合会に加盟し、平成30年3月31日現在の組合員数は1,007名であります。なお、当社グループでは、一部の連結子会社で労働組合が結成されておりますが、労働組合の有無にかかわらず、円満な労使関係を持続しております。

第2 【事業の状況】

1 【経営方針、経営環境及び対処すべき課題等】

文中の将来に関する事項は、当連結会計年度末現在において、当社グループが判断したものであります。

(1) 会社の経営の基本方針

当社グループは、高い技術力を活かした製品を顧客に提供し社会に貢献することを経営理念とし、この経営理念のもと以下の企業グループを目指してまいります。

- ・ 世界市場で顧客の信頼に応える企業グループ
- ・ 常に技術の先端を行く企業グループ
- ・ 地球環境保全、循環型社会に貢献する企業グループ

(2) 目標とする経営指標及び中長期的な会社の経営戦略

「アライアンスによる収益の安定化」をキーワードとし以下を全社方針とする「第2次中期経営計画」（平成29年3月期～平成31年3月期）を策定し、外部環境に左右されにくい収益構造の実現・強化に向け取り組みを進めております。

① 洋紙事業の構造改革

- ・ 徹底した構造改革、王子グループとのアライアンスの強化により、外部環境に左右されにくい安定収益構造を実現いたします。
- ・ 流通体制・物流体制の最適化を図ります。

② 収益基盤の充実

- ・ 富士フイルム株式会社とのアライアンスを強化し、効率的生産体制を構築します。
- ・ 三菱製紙の強みとポジショニングを活かした収益基盤事業を充実させます。

③ 新規事業の育成

- ・ 王子グループと共同でバイオマス発電事業を立ち上げます。
- ・ 新規事業を戦略的に育成します。
- ・ 注力分野に対して、厳選された戦略的・選択的な投資を行います。

④ 収益力を支える業務基盤・財務基盤の強化

- ・ 事業構造の改革に向けて業務プロセス・IT基盤の再構築を図ります。
- ・ 震災前レベルまで圧縮した有利子負債の削減を進め、財務基盤を更に強化します。

(3) 経営環境及び対処すべき課題

「第2次中期経営計画」2年目の当期は、王子グループとのアライアンスを更に包括的かつ建設的なものに発展させるため、資本提携契約を締結いたしました。これは、特定の事業における単発的な協業関係にとどまらず、複数の事業での協業関係を強化することが、当社の持続的成長には不可欠との認識に立ち、行ったものです。本提携において、当社の経営の自主性や既存取引先との関係は尊重しながら、王子グループと長期的なパートナーとしての相互協力を更に加速・発展させ、当社の健全で持続的な成長と中長期的な企業価値の最大化を図ります。

① 洋紙事業の構造改革

王子グループとのアライアンスの一環である情報用紙の拡販に加え、印刷用紙の輸出拡大及びパルプ外販強化を組み合わせて、八戸工場の稼働率維持と販売数量の安定化を図るとともに、生産から販売末端までのサプライチェーンの効率化（流通体制・物流体制の最適化）を進め、安定した収益構造の構築を目指しています。

ドイツ事業については、王子グループとドイツ子会社の再編についての検討を進めることにいたしました。

② 収益基盤の充実

イメージング事業は、写真用原紙に関する富士フィルムとのアライアンスによる事業基盤強化を進めながら、海外市場への積極的展開により、成熟化しつつある既存製品の更なる充実を図っています。

機能材事業は、中国を中心にアジア諸国及び欧米での販売拡大に努め、独自の技術を活かし、フィルター事業、水処理膜支持体等の不織布事業、リライト事業、化粧板原紙やテープ原紙等の事業で着実に前進しています。

③ 新規事業の育成

イメージング技術を用いた機能性フィルムやデジタル捺染紙、品質面で優位性を持つバッテリーセパレータ等、成長分野での事業拡大と、次なる新規事業の確立に向けた取組みを推進しています。特に機能性フィルムについては、京都工場において新規製造設備の建設に着工し、平成31年1月の営業運転開始に向けて取組みを進めています。

また、八戸工場の収益基盤強化を目指して、王子グループとの共同によるバイオマス発電事業（平成31年7月事業開始予定）や家庭紙事業（平成31年4月事業開始予定）の立上げなど、王子グループとの業務提携の範囲を拡大しております。

④ 収益力を支える業務基盤・財務基盤の強化

業務プロセス、IT基盤の再構築に向け、経営戦略に柔軟に対応できる業務基盤を整備する取組みを進めています。今期末の有利子負債及びD/Eレシオは「第2次中期経営計画」の目標を前倒しで達成しました。

[CSR（企業の社会的責任）について]

当社グループは、持続可能な未来を社会と共に築き上げることを念頭に、ステークホルダーの皆様との積極的な対話を通じて環境面、社会面、財務面から課題の解決に向けた的確な取組みが必要と考えております。CSR活動の目的が、皆様からの信頼と共感を得ることを通じて、企業価値向上につなげることにありと認識し、持続可能な発展に向けてCSR活動の推進に努めてまいります。

当期は、「製品品質の確保」及び「安全衛生に関する活動の強化」を最重要課題として取り組んだほか、国連の「持続可能な開発目標(Sustainable Development Goals: SDGs)」の達成に貢献するFSC森林認証紙をはじめとする環境配慮型商品の拡充を図りました。

平成31年3月期は、「安全衛生に関する活動の強化」と「顧客起点を意識した商品開発」及び「人材パフォーマンス向上のための諸施策の推進」の3点を最重要課題に掲げました。引き続き中長期的な発展の実現と企業価値向上につながるCSR活動を展開してまいります。

[会社の支配に関する基本方針]

① 基本方針の内容

当社は、当社が生み出した利益を株主の皆様へ還元していくことで企業価値ないし株主の皆様共同の利益を最大化することを本分とし、市場における自由な取引を通じ当社株主となられた方々にお支えいただくことを原則としつつも、当社の総議決権の20%以上の議決権を有する株式（以下「支配株式」といいます）の取得を目指す者及びそのグループの者（以下「買収者等」といいます）による支配株式の取得により、このような当社の企業価値又は株主の皆様共同の利益が毀損されるおそれが存する場合には、かかる買収者等は当社の財務及び事業の方針の決定を支配する者として不適切であるものとして、法令及び定款によって許容される限度において、当社の企業価値及び株主の皆様共同の利益の確保・向上のための相当な措置を講じることをその基本方針といたします。

② 基本方針の実現に資する特別な取組み

当社は、企業価値ないし株主の皆様共同の利益のため、企業基盤の安定を目指し平成28年度に新たにスタートした「第2次中期経営計画」の諸施策を強力に推進しております。また、平成27年10月に策定したコーポレートガバナンス基本方針に従い、当社グループの持続的成長と中長期的な企業価値向上に向けて、CSRを重視した企業グループ経営を推進し、経営の透明性を高めガラス張りの経営を行い、コーポレートガバナンスの充実にも取り組んでまいります。

③ 基本方針に照らして不適切な者によって当社の財務及び事業の方針の決定が支配されることを防止するための取組み

当社は、平成28年5月31日開催の取締役会において、基本方針に照らして不適切な者によって当社の財務及び事業の方針の決定が支配されることを防止するための取組みの一つとして、平成25年6月27日開催の当社第148回定時株主総会において株主の皆様のご承認をいただいた上で、継続していた当社株式の大規模買付行為に関する対応方針（以下「旧プラン」といいます）につき、所要の変更を行った上で継続することを決議し（以下、かかる変更後のプランを「本プラン」といいます）、平成28年6月28日開催の当社第151回定時株主総会において、株主の皆様のご承認をいただきました。また、当社は、上記継続に伴い、独立委員会委員として、従前と同様、片岡義広氏、品川知久氏、竹原相光氏の3氏を選任いたしました。

本プランの概要は、以下に記載のとおりですが、詳細につきましては、当社ホームページに掲載の平成28年5月31日付けプレスリリース「当社株式の大規模買付行為に関する対応方針（買収防衛策）の一部変更及び継続に関するお知らせ」をご覧ください。

（参考URL：<http://www.mpm.co.jp/ir/library/pdf/2016/20160531.pdf>）

イ. 本プランの目的

本プランは、大規模買付者に対して事前に必要な情報の提供及び考慮・検討のための期間を確保することを求めることによって、当該大規模買付行為に応じるべきか否かを株主の皆様が適切に判断されること、取締役会が、独立委員会の勧告を受けて当該大規模買付行為に対する賛否の意見又は代替案を株主の皆様に対して提示すること、あるいは、株主の皆様のために大規模買付者と交渉を行うこと等を可能とし、もって基本方針に照らして不適切な者によって当社の財務及び事業の方針の決定が支配されることを防止し、当社の企業価値ないし株主の皆様共同の利益の確保・向上を実現することを目的とします。

ロ. 本プランに基づく対抗措置の発動に係る手続

(a) 対象となる大規模買付行為

当社株式に関して、大要、次の1)から3)までのいずれかに該当する行為若しくはその可能性がある行為がなされ、又はなされようとする場合に、本プランに基づく対抗措置が発動される場合があります。

- 1) 当社の株券等に関する当社の特定の株主の株券等保有割合（金融商品取引法第27条の23第4項に定義される株券等保有割合をいいます。以下同じとします）が20%以上となる取得
- 2) 当社の株券等に関する当社の特定の株主の株券等所有割合（金融商品取引法第27条の2第8項に定義される株券等所有割合をいいます。以下同じとします）とその特別関係者の株券等所有割合との合計が20%以上となる取得
- 3) 当社の特定の株主が、当社の他の株主との間で行う行為であり、且つ当該行為の結果として当社の株券等の共同保有者に該当するに至るような合意その他の行為、又はかかる両株主の間に支配関係若しくは共同ないし協調して行動する関係を樹立する行為（ただし、当該両株主の株券等保有割合の合計が20%以上となる場合に限ります）

(b) 大規模買付者に対する情報提供要求

大規模買付者には、大規模買付行為の開始又は実行に先立ち、意向表明書及び大規模買付情報を提出・提供していただきます。

(c) 取締役会評価期間の設定等

取締役会は、対価を現金（円貨）のみとする公開買付けによる当社の全ての株券等の買付けが行われる場合には最長60日間、それ以外の態様による大規模買付行為の場合には最長90日間の期間を、取締役会評価期間として設定し、当社の企業価値ないし株主の皆様共同の利益の確保・向上の観点から、企図されている大規模買付行為に関して評価、検討、意見形成、代替案立案及び大規模買付者との交渉を行うものとします。

(d) 独立委員会の勧告及び取締役会による決議

独立委員会は、大規模買付者が大規模買付ルールにつき重要な点において違反した場合で、取締役会がその是正を当該大規模買付者に対して要求した後5営業日以内に当該違反が是正されない場合には、原則として、取締役会に対して、大規模買付行為に対する対抗措置の発動を勧告します。

他方、大規模買付者が大規模買付ルールを遵守した場合、独立委員会は、原則として、取締役会に対して、大規模買付行為に対する対抗措置の不発動を勧告しますが、大規模買付ルールが遵守されている場合であっても、当該大規模買付者がいわゆるグリーンメイラーである場合等一定の事情を有していると認められる者である場合には、取締役会に対して、対抗措置の発動を勧告します。

取締役会は、独立委員会の勧告を最大限尊重したうえで、対抗措置の発動又は不発動その他必要な決議を行うものとします。

(e) 対抗措置の具体的内容

当社が本プランに基づき発動する大規模買付行為に対する対抗措置は、原則として、新株予約権の無償割当てによるものとします。

ハ. 本プランの特徴

(a) 基本方針の制定

本プランは、当社の財務及び事業の方針の決定を支配する者の在り方に関する基本方針を制定したうえで、導入されたものです。

(b) 独立委員会の設置

当社は、本プランの必要性及び相当性を確保するために独立委員会を設置し、取締役会が対抗措置を発動する場合は、その判断の公正を担保し、且つ、取締役会の恣意的な判断を排除するために、独立委員会の勧告を最大限尊重するものとしています。

(c) 株主総会における本プランの承認

本プランによる買収防衛策の継続につきましては、平成28年6月28日開催の第151回定時株主総会において、株主の皆様のご承認をいただきました。

(d) 適時開示

取締役会は、本プラン上必要な事項について、適用ある法令等及び金融商品取引所規則に従って、適時適切な開示を行います。

(e) 本プランの有効期間

本プランの有効期間は、平成28年6月28日開催の第151回定時株主総会終了後3年以内に終了する事業年度のうち最終のものに関する定時株主総会の終結時までとしております。

ニ. 株主の皆様への影響

(a) 旧プランの本プランへの改定時における株主の皆様への影響

旧プランの本プランへの改定時には、株主の皆様の法的権利及び経済的利益に直接具体的な影響を与えておりません。

(b) 新株予約権の発行時に株主の皆様へ与える影響

対抗措置として新株予約権の無償割当てが行われた場合においても、株主の皆様が保有する当社株式1株当たりの価値の希釈化は生じるものの、株主の皆様が保有する当社株式全体の価値の希釈化は生じないことから、株主の皆様の法的権利及び経済的利益に対して直接的具体的な影響を与えることは想定しておりません。ただし、本プランの定める例外事由該当者については、対抗措置が発動された場合、結果的に、その法的権利又は経済的利益に何らかの影響が生じる可能性があります。

④ 上記の取組みに対する取締役会の判断及びその判断に係る理由

上記②に記載した、基本方針の実現に資する特別な取組みは、当社の企業価値ないし株主の皆様共同の利益を高めるための具体的方策であり、まさに当社の基本方針に沿うものと考えます。

また、当社取締役会は、前記③イ記載のとおり、本プランは企業価値ないし株主の皆様共同の利益の確保・向上という目的をもって導入されたものであり、基本方針に沿うものと考えます。特に本プランは、1) 株主総会において本プランを廃止する旨の議案が承認された場合にはその時点で廃止されるものとしており、その存続が株主の皆様ご意思にかからしめられている点において株主の皆様のご意思を重視していること、2) 独立性の高い独立委員会の設置を伴うものであり、対抗措置の発動に際しては必ず独立委員会の勧告を経る仕組みとなっていること、3) 対抗措置の発動、不発動又は中止に関する判断の際に拠るべき基準が設けられていること等から、当社取締役会としては、本プランは当社の企業価値ないし株主の皆様共同の利益を損なうものではなく、当社の会社役員としての地位の維持を目的とするものではないと考えております。

2 【事業等のリスク】

有価証券報告書に記載した事業の状況、経理の状況等に関する事項のうち、投資者の判断に重要な影響を及ぼす可能性のあるリスクには、以下のようなものがあります。

① 国内需要の減少及び市況価格の下落

国内景気の大幅な後退により、当社グループ製品の紙・パルプ、インクジェット用紙、写真感光材料、機能性材料等の国内需要が大幅に減少した場合や、製品市況が下落した場合には、当社グループの業績及び財政状況に悪影響を及ぼす可能性があります。

② 市場規模の縮小

当社グループの主力製品である印刷用紙、情報用紙、インクジェット用紙、写真用印画紙、印刷製版材料、写真印画紙用原紙、機能性材料等で、需要構造の変化等により製品需要が縮小した場合には、当社グループの業績及び財政状況に悪影響を及ぼす可能性があります。

③ 原材料価格の上昇

当社グループが調達する主要原材料である木材チップ、製紙用パルプ、重油、石炭等の価格は、国際的な需給関係等により変動するため、これら主要諸資材の価格が上昇した場合には、当社グループの業績及び財政状況に悪影響を及ぼす可能性があります。

④ 為替変動

当社グループは、原材料の購入及び製品の販売等において、広く外貨建て取引及び外貨ベースでの円建て取引を行っております。輸入取引と輸出取引のどちらか一方に大きく偏っているということはありませんが、為替レート変動の影響を受けることになるため、当社グループの業績及び財政状況に悪影響を及ぼす可能性があります。

⑤ 設備投資

当社グループの主要事業である紙・パルプ事業、イメージング事業、機能材事業はいわゆる装置産業にあたり、多額の設備投資資金を要します。当社グループでは、大型の設備投資は将来の需要予測に基づいて実施いたしますが、市場の動向が変化した場合等においては、新規設備の稼働率が十分に上がらない可能性があります。この場合、当社グループの業績及び財政状況に悪影響を及ぼす可能性があります。

⑥ 金利の上昇

当社グループは、主に借入れによる資金調達を行っており、大幅な金利の上昇が生じた場合には、当社グループの業績及び財政状況に悪影響を及ぼす可能性があります。

⑦ 災害

当社グループの国内外の事業所、社有林等は、地震、津波、火災等の災害に見舞われる可能性があります。この場合、保険金で補償される金額を除いて、当社グループの業績及び財政状況に悪影響を及ぼす可能性があります。

⑧ 法規制又は訴訟

当社グループの国内外における事業は、環境、知的財産、製造物責任等各種の法規制を受けており、それに関連し訴訟等を受ける可能性があります。その結果によっては、当社グループの業績及び財政状況に悪影響を及ぼす可能性があります。

⑨ 偶発事象

その他偶発事象に起因して費用や損失が発生し、当社グループの業績及び財政状況に悪影響を及ぼす可能性があります。

なお、当社グループにおいて発生しうるリスクをすべて予測することは不可能であり、リスクは上記に限られるものではありません。また、文中の将来に関する事項は、当連結会計年度末現在において当社グループが判断したものです。

3 【経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

(1) 経営成績等の状況の概要

当連結会計年度における当社グループ（当社及び連結子会社）の財政状態、経営成績及びキャッシュ・フロー（以下、「経営成績等」という。）の状況の概要は次のとおりであります。

① 財政状態及び経営成績の状況

当期は、地政学的リスクの高まりや米国政権の政策運営の不確実性など、国際情勢に不透明感があつたものの、世界経済は総じて回復傾向で推移し、日本経済も堅調な企業収益や雇用・所得環境の改善などにより、緩やかな回復基調を辿りました。紙パルプ産業においては、情報メディアの電子化による構造的な需要減退や、原燃料価格の上昇などにより、主力の洋紙事業を中心に事業環境は厳しさを増しています。

このような状況下、当社グループは「第2次中期経営計画」（平成29年3月期～平成31年3月期）に沿って、「アライアンスによる収益の安定化」をキーワードとした4項目の基本方針（①洋紙事業の構造改革 ②収益基盤の充実 ③新規事業の育成 ④収益力を支える業務基盤・財務基盤の強化）のもと、外部環境に左右されにくい収益構造の実現・強化を目指した諸施策に取り組んでおります。

「第2次中期経営計画」に沿って、王子グループとはバイオマス発電事業や家庭紙事業などアライアンスを進めてまいりましたが、複数の事業での協業関係の強化を可能とすることが両社の持続的成長には不可欠との認識で一致し、平成30年2月に王子ホールディングス㈱と資本提携契約を締結いたしました。

当期は、既存製品の需要減少等により、連結売上高は2,014億9千2百万円（前期比0.2%減）となりました。

損益面では、原燃料価格の上昇等による減益要因に対して、洋紙価格修正の効果が限定的なものにとどまり、連結営業利益は17億9千万円（前期比58.5%減）、連結経常利益は6億5千2百万円（前期比75.8%減）となりました。親会社株主に帰属する当期純利益は、固定資産や投資有価証券の売却益を計上したほか、繰延税金資産の計上で法人税等調整額が減少したことなどにより、31億9千8百万円（前期比177.5%増）となりました。

当社単体では、売上高は1,184億4千5百万円、経常利益は35億4千3百万円、当期純利益は40億5千万円となりました。

セグメントごとの経営成績を示すと、次のとおりであります。

なお、当連結会計年度より、一部報告セグメントの変更を行っており、前連結会計年度との比較・分析は変更後の報告セグメントに基づいて記載しております（以下同様）。

（紙・パルプ事業）

国内市場につきましては、アライアンス効果等により情報用紙の販売は引続き堅調に推移いたしましたが、印刷用紙は需要の落ち込みが一段と進んだこともあり、販売数量が減少いたしました。輸出につきましては、印刷用紙が数量を伸ばしましたが、国内向けの落ち込みをカバーするには至りませんでした。その結果販売数量は減少し、販売金額も期中に取り組んだ価格修正効果が限定的であったことから減少いたしました。

欧州子会社につきましては、主力製品の感熱紙を中心に需要が堅調であったことから、販売数量、販売金額とも増加いたしました。

市販パルプにつきましては、価格高騰をとらえ、国内外での拡販に努めた結果、販売数量、販売金額とも増加いたしました。

以上の結果、紙・パルプ事業全体の売上高は1,522億2千万円と、前期比1.2%増となりました。

(イメージング事業)

国内市場につきましては、写真感光材料や印刷製版材料の需要が減退し、販売金額は減少いたしました。

海外市場につきましては、アライアンス効果によって写真感光材料の受注が安定し、インクジェット用紙は新興国を中心に伸長いたしました。既存製品の需要減退の影響が大きく、販売金額は減少いたしました。

以上の結果、イメージング事業全体の売上高は369億7百万円と、前期比5.1%減となりました。

(機能材事業)

機能材料につきましては、水処理膜支持体、放電加工フィルター向けの不織布やバッテリーセパレータの販売金額が増加いたしました。

化学紙につきましては、化粧板原紙やテープ原紙等の販売が増加したものの、無機繊維紙の販売が減少し、販売金額は減少いたしました。

以上の結果、機能材事業全体の売上高は170億2千6百万円と、前期比0.4%増となりました。

(倉庫・運輸事業)

従来、その他事業に含めておりました倉庫・運輸事業は、当連結会計年度より報告セグメントとしております。

倉庫・運輸事業の売上高は85億7千5百万円と、前期比4.0%増となりました。

(その他)

工務関連子会社の売上増加等により、売上高は82億6千2百万円と、前期比3.4%増となりました。

当連結会計年度末の資産は、有形固定資産等の減少はあったものの、退職給付に係る資産、たな卸資産等の増加により、前連結会計年度末に比べ15億5千6百万円増加し、2,374億2千6百万円となりました。

負債は、支払手形及び買掛金等の増加はあったものの、有利子負債の減少等により、前連結会計年度末に比べ28億8千9百万円減少し、1,763億4千8百万円となりました。

純資産は、親会社株主に帰属する当期純利益の計上、退職給付に係る調整累計額の増加等により、前連結会計年度末に比べ44億4千6百万円増加し、610億7千7百万円となりました。

② キャッシュ・フローの状況

当連結会計年度末における現金及び現金同等物は、前連結会計年度末に比べ10億9千6百万円減少し、97億4千4百万円となりました。

(営業活動によるキャッシュ・フロー)

営業活動の結果得られた資金は、前連結会計年度に比べ70億2千9百万円減少し、128億9百万円となりました。収入の主な内訳は、税金等調整前当期純利益17億4千9百万円、減価償却費104億7千4百万円、仕入債務の増加20億4千1百万円であり、支出の主な内訳はたな卸資産の増加19億3千5百万円であります。

(投資活動によるキャッシュ・フロー)

投資活動の結果使用した資金は、前連結会計年度に比べ10億7千5百万円減少し、59億9千4百万円となりました。支出の主な内訳は、有形及び無形固定資産の取得による支出78億2千2百万円であります。

(財務活動によるキャッシュ・フロー)

財務活動の結果使用した資金は、前連結会計年度に比べ50億5百万円減少し、81億7百万円となりました。これは主に有利子負債の削減によるものであります。

③ 生産、受注及び販売の実績

a. 生産実績

当連結会計年度の生産実績をセグメントごとに示すと、次のとおりであります。

セグメントの名称	金額(百万円)	前年同期比(%)
紙・パルプ事業	124,872	101.2
イメージング事業	24,455	92.4
機能材事業	12,531	99.8
合計	161,860	99.6

(注) 1. セグメント間取引については、相殺消去しております。

2. 金額は販売価格によっております。

3. 上記の金額には、消費税等は含まれておりません。

b. 受注実績

当連結会計年度の受注実績をセグメントごとに示すと、次のとおりであります。

セグメントの名称	受注高(百万円)	前年同期比(%)	受注残高(百万円)	前年同期比(%)
その他	1,293	55.1	1,644	131.2
合計	1,293	55.1	1,644	131.2

(注) 1. セグメント間取引については、相殺消去しております。

2. 上記の金額には、消費税等は含まれておりません。

c. 販売実績

当連結会計年度の販売実績をセグメントごとに示すと、次のとおりであります。

セグメントの名称	金額(百万円)	前年同期比(%)
紙・パルプ事業	148,508	101.3
イメージング事業	31,756	92.8
機能材事業	14,090	100.0
倉庫・運輸事業	5,208	109.4
その他	1,928	86.4
合計	201,492	99.8

(注) 1. セグメント間取引については、相殺消去しております。

2. 上記の金額には、消費税等は含まれておりません。

(2) 経営者の視点による経営成績等の状況に関する分析・検討内容

経営者の視点による当社グループの経営成績等の状況に関する認識及び分析・検討内容は次のとおりであります。
なお、文中の将来に関する事項は、当連結会計年度末現在において当社グループが判断したものであります。

① 重要な会計方針及び見積り

当社グループの連結財務諸表は、わが国において一般に公正妥当と認められている会計基準に基づき作成されております。なお、個々の「重要な会計方針及び見積り」については、「第5 経理の状況 1 連結財務諸表等 (1)連結財務諸表 注記事項 (連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項)」に記載のとおりであります。

② 当連結会計年度の経営成績等の状況に関する認識及び分析・検討内容

a. 経営成績

当社グループの経営成績等に重要な影響を与える大きな要因として、当社グループの主力事業である洋紙事業の構造的な需要減退、洋紙事業の市況変動、木材チップ、製紙用パルプ、重油、石炭、諸薬品等の原燃料価格変動があります。

当連結会計年度は、洋紙などの需要減退が進む一方で、原燃料価格の上昇が進行する非常に厳しい事業環境で推移しました。

また、当連結会計年度は「第2次中期経営計画」の2年目にあたりますが、「第2次中期経営計画」との対比は、以下のとおりであります。

	中期計画	実績	差異	(億円)
売上高	2,250	2,015	▲235	
営業利益	55	18	▲37	
経常利益	35	7	▲28	

「第2次中期経営計画」に対する売上高下振れの大きな要因は、洋紙事業やイメージング事業の既存製品の需要が想定以上に減少したことに加え、イメージング事業や機能材事業の新規品の拡販が計画より遅れたことによります。

また、損益面では売上高の減少に加え、想定以上に原燃料価格の上昇が進んだことによります。

なお、足元におきましても更に原燃料価格の上昇が進行して事業環境は厳しさを増しており、当社は従前の経営戦略の延長線では、他社との競争の中で、事業の安定した運営と成長を続けていくことはできない状況にあり、王子ホールディングス㈱と資本提携契約を締結し、王子グループを長期的なパートナーとして相互協力をさらに加速・発展させることで、当社の健全で持続的な成長と中長期的な企業価値の最大化を図ってまいります。

当連結会計年度の経営成績の前連結会計年度との比較の詳細は以下のとおりであります。

(売上高)

売上高は、前連結会計年度比0.2%減収の2,014億9千2百万円となりました。洋紙事業やイメージング事業でのアライアンス効果や欧州子会社での販売数量・金額の増加はありましたが、一方で、国内洋紙、イメージング事業での既存製品の需要減少が大きく、減収となりました。

(営業利益)

営業利益は、前連結会計年度の43億1千3百万円から25億2千3百万円減少し、17億9千万円となりました。また、売上高に対する営業利益の比率は1.2ポイント低下し、0.9%となりました。これは、原燃料価格の上昇等による減益要因に対して、洋紙価格修正の効果が限定的なものにとどまったことが大きな要因で、工場の生産性向上や物流費削減などのコストダウン諸施策も積極的に進めたものの、減益要因をカバーするには至りませんでした。

(営業外損益、経常利益)

営業外損益は、前連結会計年度の16億1千万円の費用(純額)から、11億3千7百万円の費用(純額)となりました。これは、為替差損益が差損から差益へ転じたことや、「第2次中期経営計画」の基本方針として取り組みを続けている有利子負債削減などの効果により支払利息が減少したことなどによるものです。

これにより経常利益は、前連結会計年度の27億3百万円から20億5千万円減少し、6億5千2百万円となりました。

(特別損益)

特別損益は、前連結会計年度の11億1千7百万円の損失(純額)から、10億9千7百万円の利益(純額)となりました。これは、保有資産の有効活用や財務基盤強化を目的として、連結子会社である三菱製紙販売㈱が固定資産処分益及び投資有価証券売却益を計上したことなどによるものです。

(親会社株主に帰属する当期純利益)

親会社株主に帰属する当期純利益は、前連結会計年度から20億4千5百万円増加し、31億9千8百万円となりました。税金等調整前当期純利益の増加のほか、現在及び今後の業績動向を勘案し、繰延税金資産の回収可能性について慎重に検討した結果、繰延税金資産を追加計上したことにより法人税等調整額が減少したことなどによるものです。

これにより1株当たり当期純利益は、前連結会計年度が33円72銭であったのに対し、当連結会計年度は93円57銭となりました。なお、平成28年10月1日付で普通株式10株につき1株の割合で株式併合を実施しておりますが、前連結会計年度の期首に当該株式併合が行われたと仮定し、1株当たり当期純利益を算定しております。

b. 財政状態

(資産の部)

流動資産は、たな卸資産の増加等により、前連結会計年度末に比べ16億2千1百万円増加いたしました。たな卸資産につきましては、財務基盤強化のために削減に向けた取り組みを強化してまいります。

固定資産は、退職給付に係る資産等の増加がありましたが、設備投資の抑制や減価償却の進行による有形固定資産の減少等により、前連結会計年度末に比べ6千5百万円減少いたしました。

この結果、当連結会計年度末における総資産は、前連結会計年度末に比べ15億5千6百万円増加し、2,374億2千6百万円となりました。

(負債の部)

負債は、当連結会計年度末が金融機関の休日であった影響等による支払手形及び買掛金等の増加はありましたが、有利子負債の削減などにより、当連結会計年度末における残高は、前連結会計年度末に比べ28億8千9百万円減少し、1,763億4千8百万円となりました。

有利子負債につきましては、「第2次中期経営計画」で平成30年3月末の目標とした1,300億円に対して、1,193億円と107億円削減を進めました。平成31年3月末の最終目標値1,250億円を既に達成しております。D/Eレシオも最終目標値の2.3倍に対して、当連結会計年度末は2.0倍となっております。

(純資産の部)

非支配株主持分を含む純資産は、親会社株主に帰属する当期純利益の計上、退職給付に係る調整累計額の増加等により、当連結会計年度末における残高は、前連結会計年度末に比べ44億4千6百万円増加し、610億7千7百万円となりました。

この結果、当連結会計年度末の自己資本比率は、前連結会計年度末に比べ2.1ポイント改善し、25.2%となりました。「第2次中期経営計画」の平成30年3月末の目標値21.8%に対して、3.4ポイント上回っております。

セグメントごとの財政状態及び経営成績の状況に関する認識及び分析・検討内容は、次のとおりであります。

(紙・パルプ事業)

売上高は、国内市場における印刷用紙の需要の落ち込みはあったものの、情報用紙のアライアンス効果や、欧州子会社での販売数量・金額の増加、市販パルプの価格高騰をとらえた拡販等により、前連結会計年度比1.2%増収の1,522億2千万円となりました。

営業利益は、前連結会計年度の20億2千2百万円から19億2千4百万円減少し、9千8百万円となりました。資産は、1,744億3千9百万円となりました。

原燃料価格の上昇等に対し、洋紙価格修正の効果が需要減退の環境下で限定的なものにとどまったことが主な減益要因であります。工場の生産性向上や物流費削減などのコストダウン諸施策を進めるとともに、洋紙需要の減少に対しては市販パルプの拡販や売電量の増加などの取り組みも行いましたが、減益要因をカバーするには至りませんでした。厳しい事業環境下にあります。第2次中期経営計画に掲げた「洋紙事業の構造改革」の諸施策に引き続き取り組んでまいります。

主力の八戸工場におきましては、王子グループとの合併事業として、家庭紙事業やバイオマス発電事業の立ち上げを進めており、ともに平成31年度に事業開始の予定です。

(イメージング事業)

売上高は、国内及び海外市場での写真感光材料や印刷製版材料などの既存製品の需要減退により、前連結会計年度比5.1%減収の369億7百万円となりました。

営業利益は、前連結会計年度の9億4千8百万円から4億9千8百万円減少し、4億4千9百万円となりました。資産は、387億8千4百万円となりました。

既存製品の需要減少による売上高の減少に加え、原燃料価格の上昇の影響や品質向上のための諸費用の増加などにより、減益となりました。富士フイルム㈱とのアライアンス強化による写真用原紙の数量確保と生産性向上などに取り組みましたが、減益要因をカバーするには至りませんでした。今後も、富士フイルム㈱とのアライアンスにより事業基盤を一層強固にして生産体制の効率化に取り組むとともに、既存商品のアジアほか新興国での拡販に努めてまいります。

また、京都工場において平成31年1月の営業運転に向けて機能性フィルム塗工設備の新設を進めており、新規事業の拡大への取り組みに着手しております。

(機能材事業)

売上高は、水処理膜支持体、放電加工フィルター向けの不織布やバッテリーセパレータ、化粧板原紙、テープ原紙等の販売増等により、前連結会計年度比0.4%増収の170億2千6百万円となりました。

営業利益は、前連結会計年度の9億7千万円から1千8百万円減少し、9億5千2百万円となりました。資産は、170億9千万円となりました。

新規製品の拡販や生産性向上の取り組みを進めましたが、原燃料価格上昇等の減益要因をカバーするには至らず、若干の減益となりました。引き続き、水処理膜支持体やバッテリーセパレータなどの不織布関連商品の更なる成長に向けた取り組みなどを進めてまいります。

(倉庫・運輸事業)

売上高は、前連結会計年度比4.0%増収の85億7千5百万円となりました。

営業利益は、前連結会計年度の1億9千8百万円から6千万円増加し、2億5千8百万円となりました。資産は、46億7百万円となりました。

(その他)

売上高は、工務関連子会社での増加等により、前連結会計年度比3.4%増収の82億6千2百万円となりました。

営業利益は、前連結会計年度の1億5千4百万円から1千8百万円減少し、1億3千5百万円となりました。資産は、82億7百万円となりました。

c. キャッシュ・フロー

(営業活動によるキャッシュ・フロー)

営業活動の結果得られた資金は、前連結会計年度に比べ70億2千9百万円減少し、128億9百万円となりました。

前連結会計年度に比べ営業活動の結果得られた資金が減少した主な要因は、たな卸資産の増減額の差異53億6千8百万円などです。前連結会計年度は「第2次中期経営計画」の初年度として、たな卸資産の削減の取り組みに力を入れて削減効果が大きかったことに対して、当連結会計年度は、既存製品の急激な需要減少や、原燃料価格高の影響によりたな卸資産の評価金額が上昇したことなどによります。

(投資活動によるキャッシュ・フロー)

投資活動の結果使用した資金は、前連結会計年度に比べ10億7千5百万円減少し、59億9千4百万円となりました。

前連結会計年度に比べ投資活動の結果使用した資金が減少した主な要因は、有形及び無形固定資産の取得による支出が17億1百万円増加したものの、保有資産の有効活用や財務基盤強化を目的として連結子会社である三菱製紙販売(株)が保有資産の売却を行ったことなどにより、有形及び無形固定資産の売却による収入が18億2千1百万円増加、投資有価証券の売却による収入が8億6千6百万円増加したことなどによります。

(財務活動によるキャッシュ・フロー)

財務活動の結果使用した資金は、前連結会計年度に比べ50億5百万円減少し、81億7百万円となりました。

営業活動によるキャッシュ・フロー128億9百万円と、投資活動によるキャッシュ・フロー△59億9千4百万円を合計したフリー・キャッシュ・フロー68億1千4百万円を原資にして、前連結会計年度に引き続き有利子負債の削減を進めたものであります。

d. 資本の財源及び資金の流動性

当社グループの運転資金及び設備資金については、自己資金又は借入金等により充当することとしております。

しかし、主力の洋紙事業を中心に事業環境が厳しさを増している中、①国内の印刷情報用紙の需要減少に対応した収益構造転換を進め、②能力の安定的維持を目的として老朽化が進んだ設備の改善や効率の向上や省エネルギー対応等の性能向上を目的とした設備投資を行い、また、③経営課題である有利子負債の圧縮による財務基盤を強化するための資金需要が存在しております。一方で、東日本大震災による八戸工場の被災に伴う復興費用調達のため、想定外に有利子負債が急増して以降、既存有利子負債の削減は当社の重要な経営課題となっており、また、資金繰りとしても借入金の返済に並行して十分な投資を実行することは容易ではありません。

かかる状況下、負債性の資金調達ではなく資本性の資金調達を行うことが、当社の財務基盤の強化、当該諸施策の実行、ひいては当社の持続的な成長に資するとの考えに至り、王子ホールディングス(株)を割当先とする第三者割当増資による資金調達を実施し、経営基盤の安定化、競争力の一層の強化を図ることといたしました。

4 【経営上の重要な契約等】

当連結会計年度において締結した、経営上の重要な契約等は次のとおりであります。

資本提携に関する契約

当社は、王子ホールディングス株式会社（以下「王子ホールディングス」といいます。）との資本業務提携（以下「本提携」といいます。）に関し、王子ホールディングスとの資本提携契約（以下「本資本提携契約」といいます。）の締結、及び王子ホールディングスに対する第三者割当による新株式の発行（以下「本第三者割当増資」といいます。）について平成30年2月6日開催の当社の取締役会において決議し、同日に王子ホールディングスと契約を締結いたしました。

また、王子ホールディングスは、本第三者割当増資の払込日と同日に、当社株主から当社の普通株式を取得する（以下「本当社株式譲渡」といいます。）予定とのことです。本第三者割当増資及び本当社株式譲渡の実施後、王子ホールディングスは、当社の議決権の33.00%を保有することになるため、王子ホールディングスは、新たに当社の主要株主、主要株主である筆頭株主及びその他の関係会社に該当することが見込まれます。

なお、本提携及び本第三者割当増資の実施につきましては、本資本提携契約に定める前提条件が満たされることを条件としております。

本資本提携契約の内容

① 目的

当社及び王子ホールディングスは、(a) 本第三者割当増資及び本当社株式譲渡を通じて、両社間のより安定的な資本関係を構築すること、並びに (b) かかる資本関係を基礎として、両社間で、以下の実現に向けた、協議、検討を含む業務提携を行い、強固な提携関係を構築することによって両社の発展をめざすとともに両社のシナジーを実現し、それぞれの企業価値を向上させることを目的とします。

- (1) 両社の経営資源を活用した事業基盤の強化
- (2) 両社のノウハウの共有を通じた競争力の強化
- (3) 両社の合弁事業、既存関連事業及び新規事業を通じた更なる協業機会の拡大

② 本当社株式譲渡

王子ホールディングスは、適用法令及び本資本提携契約並びに王子ホールディングスと明治安田生命保険相互会社、株式会社三菱UFJ銀行、三菱商事株式会社、東京海上日動火災保険株式会社及び三菱UFJ信託銀行株式会社のそれぞれとの間の平成30年2月6日付の各本当社株式譲渡に関する合意に基づき、上記各社から当社の株式を譲り受けます。

③ 本第三者割当増資

当社は、本資本提携契約及び本第三者割当増資に係る総数引受契約に従い、本第三者割当増資を行います。王子ホールディングスは、本資本提携契約及び本第三者割当増資に係る総数引受契約に従い、発行株式の総数を引受け、当該総数引受契約に定める払込期間中のいずれかの日において、発行株式の払込金額である7,610,658,000円（1株当たり726円）を払い込みます。

本第三者割当増資については、金融商品取引法による届出の効力発生、本第三者割当増資及び本当社株式譲渡についての国内外の競争当局の許認可をすべて得ること、本子会社株式譲渡が実行される見込みであること、並びに本当社株式譲渡が実行される見込みであること等を条件とします。

募集又は割当方法 (割当予定先)	第三者割当の方法により、その全てを王子ホールディングスに割り当てます。
発行新株式数	普通株式 10,483,000株
発行価額の総額	7,610,658,000円
発行価額	1株当たり726円
資本組入額の総額	3,805,329,000円
払込期間	平成30年7月1日から平成31年12月31日まで
資金使途	① 家庭紙製造設備新設に係る当社の子会社への融資 ② バイオマス発電所建設に係る当社の関連会社への融資 ③ 八戸工場を中心とする省エネルギー、動力設備維持投資 ④ 金融機関からの借入金等の返済

(注) 平成30年2月6日現在、国内外の競争当局の許認可が得られる時期を確定することができないため、払込期間を設定し、当該払込期間を払込期日として記載しております。王子ホールディングスは、払込期間において、本第三者割当増資のためのすべての条件が充たされた後に、払込みを実施する予定とのことです。

5 【研究開発活動】

研究開発方針について：

当社は「ハイグレード&情報メディアの三菱製紙」を掲げ、印刷・情報用紙のみならずイメージング関連材料、機能性材料など、幅広い分野の商品開発・製造に取り組んでおります。また、地球環境の保全と循環型社会の構築は、豊かな森林資源にその事業基盤を持つ製紙産業にとって何より重要な課題であり、環境への配慮とより豊かな文化生活の両立という視点は、当社における商品開発すべての大切な原点となっております。

事業分野と研究開発体制について：

紙・パルプ事業では、印刷用紙、情報用紙が主な製品群となります。イメージング事業は、大きく分けてインクジェット用紙部門と写真用印画紙、写真用原紙、印刷製版材料などの写真感光材料部門から構成され、研究開発は電気・電子関連材料などイメージング技術を応用した分野に取り組んでおります。機能材事業では、高機能性不織布の開発とその不織布技術を用いた各種フィルターや二次電池用セパレータ等の機能性材料の研究を行っております。

研究活動は、機能材研究開発センター（旧つくばR&Dセンター）、京都R&Dセンター、生産技術センターの3センター制で運営しております。

白河の生産技術センターでは、抄紙テストプラントとオフセット印刷機に関わる印刷評価設備を擁し、研究開発成果の商品化支援と既存製品の品質向上に取り組んでおります。

当連結会計年度の研究開発費は11億4千8百万円で、当連結会計年度末に当社が保有する産業財産権の総数は1,655件であります。

セグメントごとの研究開発活動を示すと次のとおりであります。

(1) 紙・パルプ事業

紙・パルプ事業では、これまで産業用インクジェット用紙の新規開発を進めてまいりましたが、この技術を応用し、現在は新たに、インクジェット昇華捺染転写用紙の開発に注力しております。捺染用紙市場の中でもインクジェット昇華捺染は、北米、南米、欧州を中心に、年率20%と特に高い伸び率で市場を拡大しており、転写用紙に対しても高品質発現の為に高い技術が要望されるようになってまいりました。開発検討の結果、お客様の品質要望に応えられる銘柄として、「I J-T F-P I J 6 3」の商品化に至りました。既に海外向けで販売を開始しており、今後の数量拡大が期待されます。

また、八戸工場の廃棄物ボイラー焼却灰を造粒することで有効活用した商品「リグローブ」の拡販を進めており、前期、国土交通省東北地方整備局や八戸市の事業に使用していただいたのに続き、当期は、青森県商工労働部や青森県産業技術センターにも雑草抑制材として採用されております。加えて、従来の用途にとどまらず、新規用途展開の可能性を検証しております。

さらに、洋紙事業における新たな商品開発プロジェクトをスタートさせました。新たな機能紙などの開発を進めており、商品化に向けて幾つかの銘柄について試作を重ねている段階です。

当連結会計年度の紙・パルプ事業の研究開発費は1億9千9百万円であります。

(2) イメージング事業

イメージング事業では、インクジェット用紙部門、写真感光材料部門の開発で蓄積したイメージング技術を活かして、既存部門だけでなく機能性フィルムなど成長分野での商品開発を進めております。

インクジェット用紙部門では、デジタル捺染デモセンターを高砂工場内に設置し、テキスタイル分野において急拡大しつつある昇華熱転用及び熱圧転写用のデジタル捺染紙を開発、上市いたしました。

写真感光材料部門では、シルクスクリーン印刷業界をターゲットとしたデジタルスクリーン製版機を上市し、極小ロットのオフセットやデジタル印刷の印刷後加工分野に向けて、自動紙加工機を開発するなど新分野の開拓を進めております。

京都R&Dセンターでは、電子基板や電子部品用絶縁材料のエッチング液を上市し、すでに上市しております感光性レジストやレジスト処理システム、タッチパネルセンサーとともにエレクトロニクス分野で品揃えを強化して販売拡大に努めております。

当連結会計年度のイメージング事業での研究開発費は6億1千7百万円であります。

(3) 機能材事業

機能材事業では、不織布製品の開発にリソースを集中して投入し、エアフィルター、二次電池セパレータ、水処理関連材料、その他各種機能性材料の開発を進めております。

エアフィルターについては、室内空気環境への関心が高まる新興国市場向けに、脱臭、集塵、機能性フィルターの開発・提案を進め、ASEANの空気清浄機及びエアコンメーカーに採用されております。

機能材研究開発センターで開発した電池用セパレータについては、高耐熱性を有した塗工タイプの不織布セパレータが、国内外において産業用電池に採用されました。引き続き、用途拡大に向けた評価を進めていただいておりますが、EV用として採用されるためには、高安全性等の性能発現メカニズムの解明が必要であり、大学とも共同で研究を行い、お客様への情報提供を行っております。

その他の機能性材料については、均一性に優れた炭素繊維不織布を開発し、現在、複数のお客様により利用評価が進められております。また、パルプ由来のセルロースの利用については、セルロースと樹脂の複合材の効率的な生産方法の検討を進めております。

子会社のKJ特殊紙では、独自の技術により開発したカーボンナノチューブの分散液をベースとして、商品を塗料、塗工シート、成型体、染糸、織物などの形態に展開して、導電発熱性塗料、帯電防止塗料、極薄フレキシブル面状ヒーター等への応用を検討しています。また、従来有している無機繊維の抄造技術と融合させ、300℃以上の高温用薄膜ヒーターの実用化を図っております。

当連結会計年度の機能材事業での研究開発費は3億3千1百万円であります。

第3 【設備の状況】

1 【設備投資等の概要】

当社グループでは、生産性向上、環境対策及びIT基盤の再構築を中心に、74億3千8百万円の設備投資を実施しております。

紙・パルプ事業におきましては、八戸工場を中心に当社で31億3千7百万円、エム・ピー・エム・王子ホームプロダクツ(株)で11億4千7百万円、三菱ハイテクペーパーヨーロッパGmbHで7億3千7百万円、紙・パルプ事業合計で52億9千2百万円の設備投資を実施しております。

イメージング事業におきましては、京都工場を中心に当社で9億1千4百万円、北上ハイテクペーパー株式会社で6億2千3百万円、イメージング事業合計で16億2千5百万円の設備投資を実施しております。

機能材事業におきましては、高砂工場を中心に当社で1億9千4百万円、KJ特殊紙(株)で2億4千6百万円、機能材事業合計で4億7千8百万円の設備投資を実施しております。

倉庫・運輸事業におきましては、合計で1億4千万円の設備投資を実施しております。

その他におきましては、合計で1千9百万円の設備投資を実施しております。

なお、上記設備投資額は、有形固定資産のほか、無形固定資産への投資を含めて記載しております。

2 【主要な設備の状況】

当社グループにおける主要な設備は、次のとおりであります。

(1) 提出会社

平成30年3月31日現在

事業所名 (所在地)	セグメント の名称	設備の内容	帳簿価額(百万円)					従業員数 (名)	
			建物 及び 構築物	機械装置 及び 運搬具	土地 (面積千㎡)	リース 資産	その他		合計
高砂工場 (兵庫県高砂市)	紙・パルプ事業 イメージング事業 機能材事業	紙生産設備	2,744	3,882	1,298 (167)	8	75	8,010	234 [10]
京都工場 (京都府長岡京市)	イメージング事業	紙・感材 生産設備	1,545	1,998	430 (78)	10	111	4,095	148 [5]
八戸工場 (青森県八戸市)	紙・パルプ事業 イメージング事業	紙・パルプ 生産設備	11,613	27,436	10,731 (1,979)	18	70	49,869	2 [—]
白河事業所 (福島県西白河郡 西郷村) (注) 4	紙・パルプ事業	紙生産設備	800	395	433 (303)	7	17	1,654	19 [3]
機能材研究開発 センター (茨城県つくば市)	紙・パルプ事業 イメージング事業 機能材事業	研究設備	384	43	1,018 (45)	9	48	1,503	24 [1]
南港倉庫 (大阪府大阪市 住之江区)	紙・パルプ事業 イメージング事業 機能材事業	倉庫設備	836	0	340 (13)	—	0	1,177	— [—]

(注) 1. 現在休止中の主要な設備はありません。

2. 上記の金額には消費税等は含まれておりません。

3. 帳簿価額のうち「その他」は、工具、器具及び備品であります。

4. 白河事業所には当社グループ以外へ賃貸している土地301百万円(112千㎡)が含まれております。

5. 従業員数の [] は、臨時従業員数を外書しております。

(2) 国内子会社

平成30年3月31日現在

会社名	事業所名 (所在地)	セグメント の名称	設備の内容	帳簿価額(百万円)						従業員数 (名)
				建物 及び 構築物	機械装置 及び 運搬具	土地 (面積 千㎡)	リース 資産	その他	合計	
三菱製紙販売㈱	本店 (東京都中央区) 他計7営業拠点	紙・パルプ 事業	販売設備	536	62	146 (5)	52	35	834	229 [7]
ダイヤミック㈱	本店 (東京都墨田区) 他計6営業拠点	イメージング 事業	販売設備	212	32	121 (2)	65	3	435	128 [7]
北上ハイテクペーパー㈱	本社 (岩手県北上市)	イメージング 事業	紙・パルプ 感材生産設備	1,785	4,757	681 (349)	11	16	7,252	112 [8]
KJ特殊紙㈱	本社 (静岡県富士市)	機能材事業	紙生産設備	412	1,020	1,567 (61)	5	36	3,043	182 [7]
東邦特殊パルプ㈱	小山工場 (栃木県小山市) 他計2工場	紙・パルプ 事業	パルプ生産設備	205	300	608 (41)	2	9	1,126	45 [4]
浪速通運㈱	本店 (大阪市福島区) 他計12営業拠点	倉庫・運輸 事業	社屋・運搬設備 及び倉庫設備	375	127	191 (9)	15	19	729	123 [18]
菱紙㈱	中川営業所 (東京都葛飾区)	その他	スポーツ施設 運営設備	1,648	1	151 (2)	1	5	1,808	17 [4]
	高砂営業所 (兵庫県高砂市) (注)4	その他	賃貸不動産	134	—	462 (10)	—	0	596	2 [3]

- (注) 1. 現在休止中の主要な設備はありません。
2. 上記の金額には消費税等は含まれておりません。
3. 帳簿価額のうち「その他」は、工具、器具及び備品であります。
4. 菱紙㈱の賃貸不動産は、主として当社グループ以外へ賃貸しているものであります。
5. 従業員数の [] は、臨時従業員数を外書しております。

(3) 在外子会社

平成29年12月31日現在

会社名	事業所名 (所在地)	セグメント の名称	設備の内容	帳簿価額(百万円)						従業員数 (名)
				建物 及び 構築物	機械装置 及び 運搬具	土地 (面積 千㎡)	リース 資産	その他	合計	
三菱ハイテクペーパーヨーロッパ GmbH	本社・工場 (ドイツ・ビーレフェルト市) 他計2工場	紙・パルプ 事業	紙生産設備	1,264	4,359	2,458 (530)	891	434	9,408	670 [—]

- (注) 1. 現在休止中の主要な設備はありません。
2. 上記の金額には消費税等は含まれておりません。
3. 帳簿価額のうち「その他」は、工具、器具及び備品であります。
4. 従業員数の [] は、臨時従業員数を外書しております。

3 【設備の新設、除却等の計画】

当連結会計年度末現在における重要な設備の新設、除却等の計画は次のとおりであります。

(1) 重要な設備の新設等

会社名 事業所名	所在地	セグメントの 名称	設備の内容	投資予定額		資金調達 方法	着手及び 完了年月		完成後の 増加能力
				総額 (百万円)	既支払額 (百万円)		着手	完了	
提出会社	東京都 墨田区	—	全社 I T 基盤再 構築	2,070	1,434	自己資金 及び借入金	平成28年 9月	平成32年 4月	—
提出会社 京都工場	京都府 長岡京市	イメージング 事業	機能性フィルム 製造設備	1,500	67	自己資金 及び借入金	平成29年 5月	平成31年 1月	—
エム・ピー・エム ・王子ホーム プロダクツ㈱	青森県 八戸市	紙・パルプ 事業	家庭紙製造設備	5,000	1,124	提出会社から の融資 及び借入金	平成30年 2月	平成31年 4月	18,000t

(2) 重要な設備の除却等

経常的な設備の更新のための除却等を除き、重要な設備の除却等の計画はありません。

第4 【提出会社の状況】

1 【株式等の状況】

(1) 【株式の総数等】

① 【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	90,000,000
計	90,000,000

② 【発行済株式】

種類	事業年度末現在 発行数(株) (平成30年3月31日)	提出日現在 発行数(株) (平成30年6月27日)	上場金融商品取引所名 又は登録認可金融商品 取引業協会名	内容
普通株式	34,258,433	34,258,433	東京証券取引所 (市場第一部)	単元株式数は100株であります。
計	34,258,433	34,258,433	—	—

(2) 【新株予約権等の状況】

① 【ストックオプション制度の内容】

該当事項はありません。

② 【ライツプランの内容】

該当事項はありません。

③ 【その他の新株予約権等の状況】

該当事項はありません。

(3) 【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

(4) 【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式 総数増減数 (株)	発行済株式 総数残高 (株)	資本金増減額 (百万円)	資本金残高 (百万円)	資本準備金 増減額 (百万円)	資本準備金 残高 (百万円)
平成28年10月1日 (注)1	△308,325,899	34,258,433	—	32,756	—	7,523
平成29年5月25日 (注)2	—	34,258,433	—	32,756	△1,167	6,356

(注)1. 平成28年6月28日開催の第151回定時株主総会決議により、平成28年10月1日を効力発生日とする株式併合（普通株式10株を1株に併合）を実施しました。これにより、発行済株式総数は308,325,899株減少し、34,258,433株となっております。

2. 平成29年5月25日開催の取締役会において、会社法第448条第1項の規定に基づき、資本準備金を1,167百万円減少し、その他資本剰余金へ振り替えたものであります。

(5) 【所有者別状況】

平成30年3月31日現在

区分	株式の状況(1単元の株式数100株)								単元未満株式の状況(株)
	政府及び地方公共団体	金融機関	金融商品取引業者	その他の法人	外国法人等		個人その他	計	
					個人以外	個人			
株主数(人)	—	41	39	207	107	8	13,065	13,467	—
所有株式数(単元)	—	105,566	9,006	68,754	40,779	145	117,153	341,403	118,133
所有株式数の割合(%)	—	30.92	2.64	20.14	11.94	0.04	34.32	100.00	—

(注) 自己株式66,947株は、「個人その他」に669単元、「単元未満株式の状況」に47株含まれております。
 なお、自己株式66,947株は株主名簿上の株式数であり、平成30年3月31日現在の実質的な所有株式数は66,847株であります。

(6) 【大株主の状況】

平成30年3月31日現在

氏名又は名称	住所	所有株式数(千株)	発行済株式(自己株式を除く。)の総数に対する所有株式数の割合(%)
那須 功	埼玉県川口市	1,652	4.83
明治安田生命保険相互会社 (常任代理人資産管理サービス信託銀行株式会社)	東京都千代田区丸の内二丁目1番1号 (東京都中央区晴海一丁目8番12号)	1,353	3.96
株式会社三菱東京UFJ銀行	東京都千代田区丸の内二丁目7番1号	1,133	3.32
日本マスタートラスト信託銀行株式会社(信託口)	東京都港区浜松町二丁目11番3号	1,106	3.24
三菱商事株式会社	東京都千代田区丸の内二丁目3番1号	867	2.54
富士フイルム株式会社	東京都港区西麻布二丁目26番30号	850	2.49
王子ホールディングス株式会社	東京都中央区銀座四丁目7番5号	800	2.34
東京海上日動火災保険株式会社	東京都千代田区丸の内一丁目2番1号	750	2.19
日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社(信託口)	東京都中央区晴海一丁目8番11号	748	2.19
DFA INTL SMALL CAP VALUE PORTFOLIO (常任代理人シティバンク、エヌ・エイ東京支店)	PALISADES WEST 6300, BEE CAVE ROAD BUILDING ONE AUSTIN TX 78746 US (東京都新宿区新宿六丁目27番30号)	727	2.13
計	—	9,988	29.21

(注) 1. 日本マスタートラスト信託銀行株式会社(信託口)及び日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社(信託口)の所有株式数については、信託業務に係る株式数を記載しております。
 2. 株式会社三菱東京UFJ銀行は、平成30年4月1日付で株式会社三菱UFJ銀行に商号変更しております。

(7) 【議決権の状況】

① 【発行済株式】

平成30年3月31日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式	—	—	—
議決権制限株式(自己株式等)	—	—	—
議決権制限株式(その他)	—	—	—
完全議決権株式(自己株式等)	(自己保有株式) 普通株式 66,800	—	—
	(相互保有株式) 普通株式 31,200	—	—
完全議決権株式(その他)	普通株式 34,042,300	340,423	—
単元未満株式	普通株式 118,133	—	—
発行済株式総数	34,258,433	—	—
総株主の議決権	—	340,423	—

(注) 「単元未満株式」欄の普通株式には、当社所有の自己株式47株及び兵庫クレー株式会社所有の相互保有株式50株が含まれております。

② 【自己株式等】

平成30年3月31日現在

所有者の氏名 又は名称	所有者の住所	自己名義 所有株式数 (株)	他人名義 所有株式数 (株)	所有株式数 の合計 (株)	発行済株式 総数に対する 所有株式数 の割合(%)
(自己保有株式) 三菱製紙株式会社	東京都墨田区両国二丁目 10番14号	66,800	—	66,800	0.19
(相互保有株式) 兵庫クレー株式会社	兵庫県神崎郡神河町比延 48番地の1	31,200	—	31,200	0.09
計	—	98,000	—	98,000	0.29

(注) このほか、株主名簿上は当社名義となっておりますが、実質的に所有していない株式が100株あります。
なお、当該株式数は上記「① 発行済株式」の「完全議決権株式(その他)」欄に含まれております。

2 【自己株式の取得等の状況】

【株式の種類等】 会社法第155条第7号による普通株式の取得

(1) 【株主総会決議による取得の状況】

該当事項はありません。

(2) 【取締役会決議による取得の状況】

該当事項はありません。

(3) 【株主総会決議又は取締役会決議に基づかないものの内容】

区分	株式数(株)	価額の総額(円)
当事業年度における取得自己株式	1,662	1,243,441
当期間における取得自己株式	201	135,752

(注) 当期間における取得自己株式には、平成30年6月1日から有価証券報告書提出日までの単元未満株式の買取による株式数は含めておりません。

(4) 【取得自己株式の処理状況及び保有状況】

区分	当事業年度		当期間	
	株式数(株)	処分価額の総額(円)	株式数(株)	処分価額の総額(円)
引き受ける者の募集を行った取得自己株式	—	—	—	—
消却の処分を行った取得自己株式	—	—	—	—
合併、株式交換、会社分割に係る移転を行った取得自己株式	—	—	—	—
その他(単元未満株式の買増請求による売渡)	—	—	—	—
保有自己株式数	66,847	—	67,048	—

(注) 当期間における保有自己株式数には、平成30年6月1日から有価証券報告書提出日までの単元未満株式の買取・買増による株式数は含めておりません。

3 【配当政策】

剰余金の配当等の決定に関しましては、株主への利益還元を経営の重要課題と位置づけ、内部留保を充実させつつ配当比率を安定的に維持することを方針とし、具体的には連結当期経常利益の20%を基準としております。

配当につきましては、平成22年3月期から無配を継続しておりましたが、その間、第1次及び第2次の中期経営計画に基づき、業務基盤・財務基盤の強化等に取り組みました結果、平成21年3月期以来9期ぶりに、1株当たり5円の期末配当（復配）を実施いたしました。

株主の皆様には長年にわたりご迷惑をおかけいたしました但、これまでのご支援にあらためて感謝申し上げます。今後とも引き続き収益の向上及び財務体質の強化を図ってまいる所存です。

なお、当社は会社法第459条の規定に基づき、取締役会の決議によって剰余金の配当を行う旨を定款に定めております。

(注) 基準日が当事業年度に属する剰余金の配当は、以下のとおりであります。

決議年月日	配当金の総額 (百万円)	1株当たり配当額 (円)
平成30年5月25日 取締役会決議	170	5.00

4 【株価の推移】

(1) 【最近5年間の事業年度別最高・最低株価】

回次	第149期	第150期	第151期	第152期	第153期
決算年月	平成26年3月	平成27年3月	平成28年3月	平成29年3月	平成30年3月
最高(円)	126	95	104	84 (825)	839
最低(円)	82	81	71	65 (642)	632

(注) 1. 東京証券取引所第一部の市場相場であります。

2. 平成28年6月28日開催の第151回定時株主総会決議により、平成28年10月1日を効力発生日とする株式併合（普通株式10株を1株に併合）を実施しました。第152期の株価につきましては、株式併合前の最高・最低株価を記載し、（ ）内に当該株式併合後の最高・最低株価を記載しております。

(2) 【最近6月間の月別最高・最低株価】

月別	平成29年10月	11月	12月	平成30年1月	2月	3月
最高(円)	768	816	740	748	782	704
最低(円)	741	700	708	712	654	632

(注) 東京証券取引所第一部の市場相場であります。

5 【役員状況】

男性13名 女性0名 (役員のうち女性の比率0%)

役名	職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (株)
取締役社長 (代表取締役)		鈴木 邦夫	昭和25年10月12日生	昭和49年4月 入社 平成17年6月 執行役員 八戸工場長 平成18年6月 上席執行役員 八戸工場長 平成19年6月 取締役常務執行役員 平成21年6月 取締役社長 (代表取締役) 社長執行役員 (現任)	(注) 4	36,900
代表取締役	イメージング事業部、エネルギー事業室、技術環境部管掌 北上事業本部担当 北上事業本部長	田口 量久	昭和29年4月1日生	昭和53年4月 入社 平成19年4月 執行役員 京都工場長 平成21年6月 上席執行役員 イメージング&ディベロップメントカンパニーバイスプレジデント 平成23年6月 取締役上席執行役員 平成25年6月 取締役常務執行役員 イメージング事業部長 平成26年6月 取締役専務執行役員 イメージング事業部長 平成27年4月 取締役副社長執行役員 イメージング事業部長 平成27年5月 代表取締役副社長執行役員 (現任)	(注) 4	9,700
代表取締役	社長室管掌 原材料部、内部監査部担当 CSR担当役員	森岡 寛司	昭和35年4月1日生	昭和57年4月 株式会社三菱銀行 (現 株式会社三菱UFJ銀行) 入行 平成21年6月 同行 執行役員 (東日本エリア支店担当) 平成22年5月 同行 執行役員 総務部長 平成23年6月 同行 常勤監査役 平成27年6月 当社 取締役専務執行役員 平成28年6月 代表取締役専務執行役員 (現任)	(注) 4	1,600
取締役	機能材研究開発センター、商品開発部、知的財産部管掌 機能材事業部担当 機能材事業部長	原田 純二	昭和31年10月30日生	昭和59年4月 入社 平成23年1月 執行役員 イメージング&ディベロップメントカンパニー新事業開発ユニットマネージャー 平成24年1月 執行役員 機能材事業部長 平成24年6月 取締役執行役員 機能材事業部長 平成27年1月 取締役上席執行役員 機能材事業部長 平成27年6月 取締役常務執行役員 機能材事業部長 平成30年1月 取締役専務執行役員 (現任)	(注) 4	8,385
取締役	経理部担当	首藤 正樹	昭和31年5月4日生	昭和54年4月 入社 平成23年6月 執行役員 経理部長 平成27年1月 上席執行役員 経理部長 平成27年6月 取締役常務執行役員 (現任)	(注) 4	1,910

役名	職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (株)
取締役	総務人事部、法務部担当	大川直樹	昭和33年5月1日生	昭和57年4月 入社 平成27年1月 執行役員 総務人事部長 平成27年6月 取締役執行役員 総務人事部長 平成29年1月 取締役上席執行役員 総務人事部長 平成30年6月 取締役常務執行役員 (現任)	(注) 4	1,400
取締役	洋紙事業部、ドイツ事業担当 洋紙事業部長	佐藤信弘	昭和32年9月7日生	昭和55年4月 入社 平成25年6月 執行役員 洋紙事業部情報・特殊紙営業部長 平成27年6月 執行役員 洋紙事業部副事業部長 平成28年1月 上席執行役員 洋紙事業部副事業部長 平成30年1月 上席執行役員 洋紙事業部長 平成30年6月 取締役上席執行役員 (現任)	(注) 4	3,800
取締役		品川知久	昭和33年6月14日生	昭和60年4月 弁護士登録 (第二東京弁護士会) 森綜合法律事務所 (現 森・濱田松本法律事務所) 入所 平成5年1月 同事務所 パートナー 平成18年6月 当社 社外取締役 (現任) 平成22年6月 株式会社ランドコンピュータ 社外監査役 (現任) 平成25年1月 森・濱田松本法律事務所 シニア・カウンセラー (現任)	(注) 4	—
取締役		竹原相光	昭和27年4月1日生	昭和52年1月 ビート・マーウィック・ミツチエル会計士事務所入所 昭和56年12月 クーパーズ アンド ライブラント会計事務所入所 平成12年7月 中央青山監査法人 トランザクションサービス部部长 平成17年4月 ZECOOPパートナーズ株式会社 代表取締役 平成17年6月 株式会社CDG 社外取締役 (現任) 平成19年2月 株式会社エスプール 社外取締役 (現任) 平成26年6月 株式会社エディオン 社外監査役 (現任) 平成27年4月 明治大学専門職大学院 会計専門職研究科兼任講師 (現任) 平成27年6月 元気寿司株式会社 社外取締役 (現任) 平成28年6月 当社 社外取締役 (現任) 平成29年11月 ZECOOPパートナーズ株式会社 取締役会長 (現任)	(注) 4	—
常勤監査役		岡健二	昭和30年6月6日生	昭和53年4月 入社 平成19年1月 北上事業所長 平成21年1月 デジタルイメージング事業部 RC・写真感材営業部長 平成21年4月 デジタルイメージング事業部 RC・写真感材営業部長 兼 IJ 営業部長 平成22年1月 イメージング&ディベロップメントカンパニー北上事業本部 副本部長 平成23年6月 常勤監査役 (現任)	(注) 5	1,700

役名	職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (株)
監査役		殿岡 裕章	昭和28年1月23日生	昭和51年4月 明治生命保険相互会社（現 明治安田生命保険相互会社）入社 平成17年7月 同社 取締役 法人営業企画部長 平成17年12月 同社 取締役 平成18年4月 同社 常務取締役 平成18年7月 同社 常務執行役 平成20年4月 同社 専務執行役 平成24年7月 同社 取締役執行役副社長 平成26年6月 日本化薬株式会社 社外監査役 平成28年4月 明治安田生命保険相互会社 取締役 平成28年6月 同社 顧問 当社 社外監査役（現任） 平成28年7月 学校法人北里研究所 理事（現任）	(注) 6	—
監査役		中里 孝之	昭和33年6月15日生	昭和57年4月 三菱信託銀行株式会社（現 三菱UFJ信託銀行株式会社）入社 平成22年6月 同社 執行役員 経営管理部長 平成24年6月 同社 常務取締役 平成26年6月 同社 常務執行役員 平成27年6月 同社 専務執行役員 平成28年6月 進和ビル株式会社 取締役社長（現任） 平成28年8月 菱進ホールディングス株式会社 取締役社長（現任） 平成29年6月 当社 社外監査役（現任） 平成30年6月 株式会社パスコ 社外取締役（現任）	(注) 7	—
監査役		小林 健	昭和30年4月11日生	昭和54年4月 日本開発銀行（現 株式会社日本政策投資銀行）入行 平成21年6月 同行 執行役員 人事部長 平成22年6月 同行 常務執行役員 平成23年6月 同行 常勤監査役 平成26年6月 日本原燃株式会社 取締役常務執行役員 平成28年6月 同社 常務執行役員（現任） 平成30年6月 株式会社タカギセイコー 社外監査役（現任） 当社 社外監査役（現任）	(注) 8	—
計						65,395

- (注) 1. 取締役 品川知久及び竹原相光は、社外取締役であります。
2. 監査役 殿岡裕章、中里孝之及び小林健は、社外監査役であります。
3. 当社は、法令に定める監査役の員数を欠くことになる場合に備え、会社法第329条第3項に定める補欠監査役1名を選任しております。
- 補欠監査役の略歴は、次のとおりであります。

氏名	生年月日	略歴		所有株式数 (株)
中山 浩一	昭和33年5月30日生	昭和56年4月 平成19年6月 平成21年6月 平成26年1月 平成30年1月	入社 八戸工場事務部長 社長室関連会社統括部長 法務部長 参与 法務部長 (現任)	2,700

4. 取締役の任期は、平成30年3月期に係る定時株主総会終結の時から、平成31年3月期に係る定時株主総会終結の時までであります。
5. 監査役 岡健二の任期は、平成27年3月期に係る定時株主総会終結の時から、平成31年3月期に係る定時株主総会終結の時までであります。
6. 監査役 殿岡裕章の任期は、平成28年3月期に係る定時株主総会終結の時から、平成32年3月期に係る定時株主総会終結の時までであります。
7. 監査役 中里孝之の任期は、平成29年3月期に係る定時株主総会終結の時から、平成33年3月期に係る定時株主総会終結の時までであります。
8. 監査役 小林健の任期は、平成30年3月期に係る定時株主総会終結の時から、平成34年3月期に係る定時株主総会終結の時までであります。また、同氏は平成30年6月29日付で、日本原燃株式会社の常務執行役員を退任し、平成30年7月1日付で、株式会社日本政策投資銀行 設備投資研究所の顧問に就任する予定であります。

6 【コーポレート・ガバナンスの状況等】

(1) 【コーポレート・ガバナンスの状況】

コーポレート・ガバナンスに関する基本的な考え方

当社は、「世界市場でお客様の信頼に応える」「常に技術の先端を行く」「地球環境保全、循環型社会に貢献する」をグループの企業理念として企業活動を行っております。この理念のもと、当社グループの持続的な成長と中長期的な企業価値の向上に向けて、CSR（企業の社会的責任）を重視した企業グループ経営を推進し、経営の透明性を高めコーポレートガバナンスの充実に取り組みます。

これを具体的に進めていくため、「三菱製紙株式会社 コーポレートガバナンスに関する基本方針」を制定しております。

① 企業統治の体制

イ 企業統治の体制の概要及びそれを採用する理由

当社は、会社の機関設計として監査役会設置会社を選択しております。独立社外取締役を複数選任し、取締役会に求められる役割を十分に果たせる体制を構築しております。監督機能と執行機能を区分し、執行役員制を採用することにより、取締役会のスリム化と経営の意思決定のスピードアップ、業務執行の責任の明確化を図っております。

人員体制は、事業年度末現在において取締役9名（社外取締役2名含む）、監査役4名（社外監査役3名含む）、執行役員18名（取締役兼務者7名含む）で構成されております。

経営陣の指名と報酬について、客観性と透明性を確保する観点から、取締役会の諮問機関として独立社外取締役を議長とする指名報酬委員会を設置しております。

毎月の定例取締役会のほか、必要に応じて臨時取締役会を開催し、法令・定款で定められた事項や重要な業務執行の決定並びに監督を行っております。

社外監査役を含む監査役で監査役会を設置し、定期的又は必要に応じて監査役会を開催しております。

経営方針・経営戦略及び基本的な事業戦略について、常務会及び経営検討会を月2回開催し、経営陣並びに議題に関する幹部社員の少人数での審議を行い、迅速かつ最適な意思決定に努めております。

業務執行面では、3つの事業部を設置し、事業に関する収益責任と権限を持たせ、業務執行体制の強化を図っております。

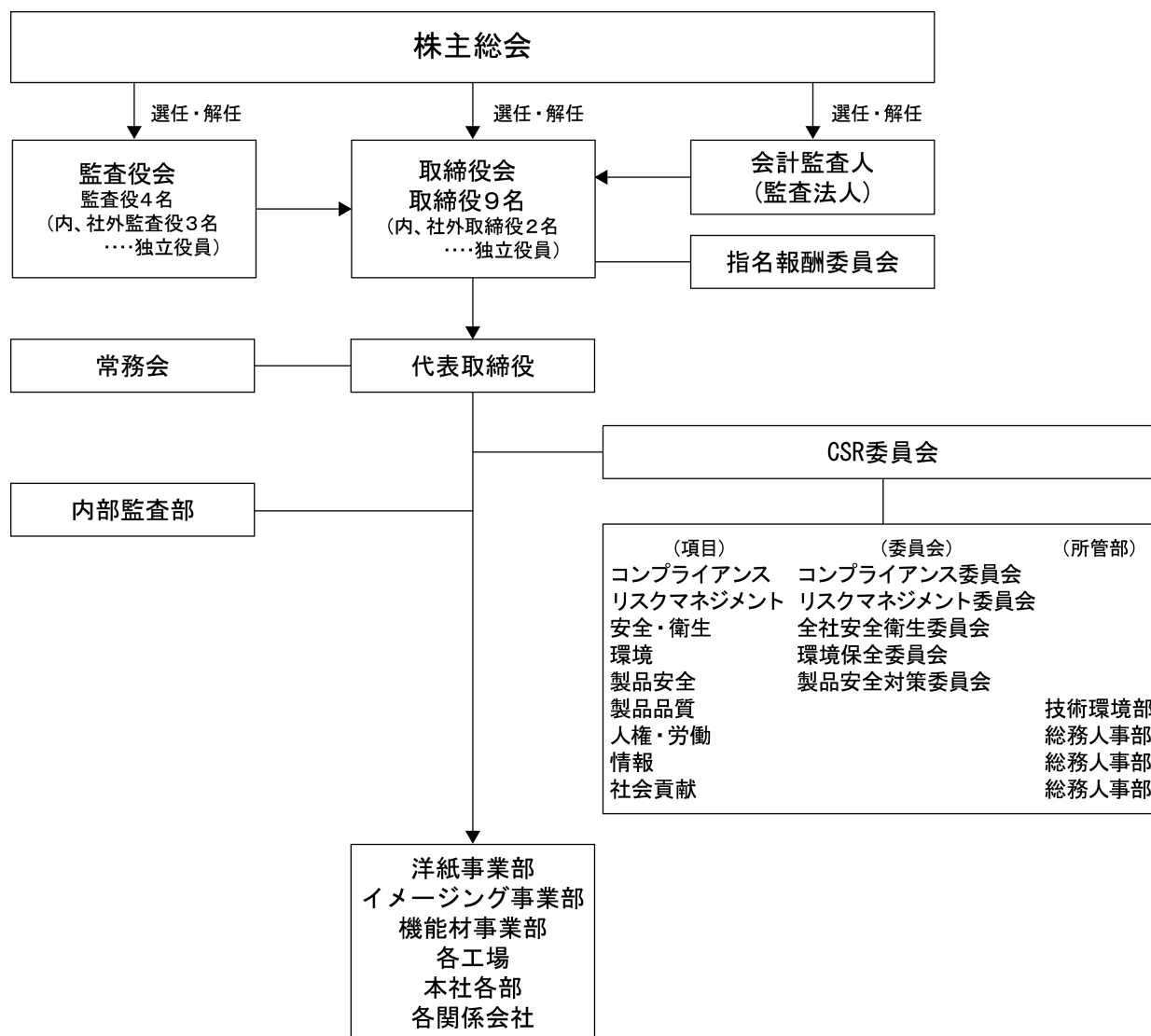
事業拠点からの報告を受け経営方針を徹底するため、工場長及び執行役員の出席する場所長会議を毎月開催しております。

業務分掌規定により組織の責任範囲を常に明確化し、諸決裁については取締役会規則・同細則ほか、当社諸規則に基づき適正に運用しております。

CSRを重視した企業グループ経営の推進のため、担当役員を任命するとともに、代表取締役社長を委員長とし、当社グループを横断的に組織するCSR委員会を設け、9つのCSR活動（コンプライアンス、リスク管理、安全・衛生、環境、製品安全、製品品質、人権・労働、情報、社会貢献）全体を統括し、CSR基本方針、年間計画策定を行い、取締役会に報告します。

グループ子会社につきましては、「子会社等管理規定」に基づき、子会社の自主性を重視し自律的な意思決定を尊重することを基本としながら、当社グループの子会社管理の適正化と強化を図るべく、企業集団の業務の適正を確保するために必要な体制を整備し、子会社の指導、監督を行います。

ロ コーポレート・ガバナンス体制の概要



ハ 内部統制システムの整備の状況

当社は、子会社を含むグループの業務執行に関して監査役による監査機能強化を図るとともに、重要課題である（１）業務の有効性・効率性、（２）財務報告の信頼性、（３）事業活動に関わる法令等の遵守、（４）資産の保全の４項目について、（１）及び（２）については社長直轄の内部監査部が、（３）については法務部が、（４）については総務人事部が管理する体制を構築しております。

事業活動に関する法令等の遵守につきましては、当社及び子会社でコンプライアンス委員会を組織し、法務部が主管して、グループ全般への法令等の遵守の浸透を図っております。

また、内部監査部の管轄下に、社内・社外のホットラインを設置し、国内のグループ企業のすべての従業員（パートタイマー、派遣社員等も含む）が利用できるようにしております。ホットラインへの通報は、当社内部監査部又は社外の専門会社に直接通報できる制度としており、秘密厳守の上、経営トップへ伝達されるようにしております。社外の専門会社への通報は、監査役にも直接伝達されます。

なお、会社法及び会社法施行規則に則り、平成30年3月30日開催の取締役会で決議した「株式会社の業務の適正を確保するための体制の整備に関する事項」は、以下の通りです。

I. 業務の適正を確保するための体制

— 基本方針 —

1. 取締役、使用人の職務の執行が法令・定款に適合することを確保するための体制

当社は、「三菱製紙グループ企業行動憲章」及び「三菱製紙コンプライアンス行動基準」を制定し、代表取締役社長が繰り返しその精神を役員及び従業員に伝え、企業倫理に関する理解を深めるための活動を行うことにより、法令遵守をあらゆる企業活動の前提とすることを徹底します。市民社会の秩序と安全に脅威を与える反社会的勢力には毅然とした態度で対応します。

C S R 委員会の下に、法務部が事務局として主管するコンプライアンス委員会を設置し、同憲章、同基準の周知徹底と法令遵守の徹底を進めるため、研修や啓発活動により、グループ全体への浸透を図ります。

役員及び従業員は、コンプライアンス上の問題を発見した場合は速やかに職制を通じて当該問題に対処すべき部門に報告することとし、または社内・社外のホットライン（内部監査部が所管）を通じて通報することとします。当該問題に対処すべき部門は、総務人事部、法務部または内部監査部と協議の上、再発防止策を決定し、実施します。

内部監査部において、事業活動の全般にわたる管理・運営の制度及び業務の遂行状況を、合法性と合理性の観点から検討・評価し、財務報告の信頼性確保及び経営効率の向上を図ります。

会社資産の保全については、総務人事部が主管し、資産の取得や使用・処分が適正な手続及び承認のもとで行われるよう管理します。

これらのコンプライアンス活動の概要、内部通報の状況について、取締役会に報告します。

2. 取締役の職務の執行に係る情報の保存及び管理に関する体制

当社は、取締役の職務執行に係る情報の保存及び管理につき、「文書管理規定」「情報管理規定」に従い、職務執行に係る情報を文書または電磁情報により記録し、保存します。取締役及び監査役はこれらの文書等を常時閲覧できるものとします。

3. 損失の危険の管理に関する規程その他の体制

当社は、企業が活動していく上で生じる様々なリスクを的確に管理していくことが、企業の発展と企業価値の向上に重要であると認識しています。

C S R 委員会の下に、総務人事部が主管しグループ全体のリスクマネジメントを統括するリスクマネジメント委員会を設置し、経営に重大な影響を及ぼし得る事態が発生した場合の体制を事前に整備し、その状況を取締役に報告します。本社各部署、各工場は、適切な業務推進のために諸規則、マニュアル等を整備し、平時における事前予防体制を構築し、問題が起きた場合の再発防止策を講じ、有事の際の対応を迅速に行える体制作りを進めます。

4. 取締役の職務の執行が効率的に行われることを確保するための体制

当社は、中期経営計画において目標となる連結ベースの基本計画を定め、各部門が実施すべき具体的な目標及び効率的な達成方法（執行役員への権限委譲を含む）を担当取締役が定めます。その達成に向け、毎期主要な業績評価指標（K P I）を設定し、進捗状況を管理します。取締役会は定期的にその結果を評価し、効率化を阻害する要因を排除・低減するなどの改善を促すことにより、目標達成の確度を高め、全社的な業務の効率化を実現するシステムを構築します。

5. 当社並びに子会社からなる企業集団における業務の適正を確保するための体制

当社は、「子会社等管理規定」に基づき、子会社の自主性を重視し自律的な意思決定を尊重することを基本としながら、当社グループの子会社管理の適正化と強化を図るべく子会社の指導・監督を行います。

イ. 子会社の取締役等の職務の執行に係る事項の当社への報告に関する体制

当社は、「子会社等管理規定」に基づき、所管部門が子会社から定期及び随時に報告を受ける体制を整備するとともに、重要案件については子会社が所管部門の承認を要する体制とします。

毎月開催する場所長会議等の場において、主要な子会社から当社幹部に対して定期的に経営報告を行います。

ロ. 子会社の損失の危機の管理に関する規定その他の体制

当社は、リスクマネジメント委員会に子会社も参画させ、当社グループのリスクマネジメントを統括します。

ハ. 子会社の取締役等の職務の執行が効率的に行われることを確保するための体制

当社は、中期経営計画で目標とする基本計画の達成に向けて、「子会社等管理規定」に基づき、それぞれの子会社を所管する部門が子会社の指導・監督を行います。子会社の業績に関してもKPIを設定し、進捗状況を管理します。

ニ. 子会社の取締役等及び使用人の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制

当社は、「三菱製紙グループ企業行動憲章」並びに「コンプライアンス行動基準」を定め、コンプライアンス委員会に子会社も参画させ、子会社を含めた当社グループのコンプライアンスの強化を図ります。

毎年子会社も含めたグループ会社全体でコンプライアンス研修を行い、グループ内へのコンプライアンスの浸透を図ります。

子会社を含めたホットラインを設け、当社内部監査部または社外の専門会社に直接通報できる制度を設けます。さらに、「子会社等管理規定」に基づき、当社グループにおける業務の適正を確保するため、関係する部署が必要に応じて子会社の監査を実施します。

6. 監査役の監査が実効的に行われることを確保するための体制

当社は、監査役の監査が実効的に行われるよう、以下の事項を整備し、監査役の監査を支える体制を構築します。

イ. 監査役の監査が実効的に行われることを確保するための体制の整備に関する事項

当社は、監査役が当社の経営課題や監査役の監査環境の整備等について代表取締役との相互理解を深めるため、定期的に会合を開催します。

監査役、内部監査部、会計監査人の中で意見交換を行い効果的な連携がなされるよう図ります。

監査役の職務遂行にあたり、監査役と子会社等の取締役等との意思疎通、情報の収集・交換が適切に行えるよう協力し、監査役が必要と認めた場合に、弁護士、公認会計士等の外部専門家との連携を図れる環境を整備します。

ロ. 監査役がその職務を補助すべき使用人を置くことを求めた場合における当該使用人に関する事項

当社は、監査役の職務を補助する監査役付を従業員から選任することに加え、補助する組織を内部監査部、経理部とし、監査役は、内部監査部、経理部所属の従業員に必要な事項を命ずることができるようになります。

内部監査部は監査役との協議により監査役の要望した事項の内部監査を実施し、その結果を監査役会に報告します。

ハ、前号の使用人の取締役からの独立性及び当該使用人に対する指示の実効性の確保に関する事項

当社は、監査役の職務を補助する従業員は監査役の指揮命令に従い、取締役、上長等は当該従業員に対する指揮命令を不当に制限しないよう、徹底します。

ニ、監査役への報告に関する体制

・取締役及び使用人が監査役に報告するための体制

当社は、監査役の職務の効果的な遂行のため、取締役は次に定める事項を監査役に報告します。①常務会で審議・報告された事項、②会社に著しい損害を及ぼすおそれのある事項、③毎月の経営状況として重要な事項、④内部監査状況及びリスク管理に関する重要な事項、⑤重大な法令・定款違反、⑥ホットラインの通報状況及び内容（社外窓口への通報は監査役に直接連絡が行く体制とします）、⑦その他コンプライアンス上重要な事項。

本社部門の重要な決裁書類については、監査役に回覧します。

・当社の子会社の取締役等及び使用人またはこれらの者から報告を受けた者が監査役に報告するための体制

当社は、「子会社等管理規定」に基づき、子会社から重要事項の報告を受けた所管部署は、監査役に報告するものとします。

子会社から当社監査役に直接報告することができるものとし、当社監査役も子会社に対して直接ヒアリングができるものとします。

ホ、前号の報告をした者が当該報告をしたことを理由として不利な取扱いを受けないことを確保するための体制

当社は、「コンプライアンス行動基準」に報告者が報告したこと自体による不利益を被ることはない旨明記し、報告者が当社及び子会社において不利な取り扱いを受けないことを確保します。

ヘ、監査役の職務の執行により生ずる費用の処理に係る方針

当社は、監査役がその職務の執行により生ずる費用について、当社に対し請求をしたときは速やかに当該費用を処理します。

以上

ニ リスク管理体制の整備の状況

当社は、企業が活動していく上で生じる様々なリスクを的確に管理していくことが、企業の発展と企業価値の向上に重要であると認識しております。CSR委員会の下に、総務人事部が主管しグループ全体のリスクマネジメントを統括するリスクマネジメント委員会を設置し、経営に重大な影響を及ぼし得る事態が発生した場合の体制を事前に整備し、その状況を取締役会に報告します。本社各部署、各工場は、適切な業務推進のために諸規則、マニュアル等を整備し、平時における事前予防体制を構築し、問題が起きた場合の再発防止策を講じ、有事の際の対応を迅速に行える体制作りを進めるなど、CSRにかかわる様々なリスク管理を強化しております。

特に、法令違反リスクの対応に関しましては、「三菱製紙グループ企業行動憲章」を制定し、経営陣から従業員にいたるまで法令遵守を徹底するとともに、コンプライアンス委員会を通しての遵法及び企業倫理に基づく行動の徹底により、リスク管理の強化を図っております。

企業情報漏洩リスクにつきましては、「情報管理規定」を制定し、企業情報を適切に管理し漏洩防止を徹底いたします。

安全衛生面につきましては、「安全衛生管理要綱」を制定し、全社安全衛生委員会を開催して、リスク管理に努めております。

環境面につきましては、「三菱製紙環境憲章」を制定し、全社環境保全委員会や工場における環境保全委員会を開催して、リスク管理を実施しております。

製品安全面につきましては、「三菱製紙製品安全憲章」を制定し、製品安全対策委員会を半期に1回、その下部組織の製品安全対策小委員会を隔月で開催し、また、工場監査を年1回実施して、リスク管理を行っております。

ホ 社外取締役、社外監査役との責任限定契約について

当社は、会社法第427条第1項に基づき、社外取締役及び社外監査役との間において、会社法第423条第1項の損害賠償責任について、職務を行うにつき善意でかつ重大な過失がないときは、10百万円と会社法第425条第1項各号の額の合計額とのいずれか高い額を限度とする契約を締結しております。

② 内部監査及び監査役監査の状況

内部監査部（4名）は、社長直轄の部署として、事業活動の全般にわたる管理・運営の制度及び業務の遂行状況を、合法性と合理性の観点から検討・評価し、財務報告の信頼性確保及び業務の有効性・効率性の向上を図っております。また、監査役、会計監査人と定期的にミーティングを行うなど連携を図っております。

監査役は、取締役会・常務会・場所長会・経営検討会等の重要会議への出席及び子会社も含めた監査を実施し、その監査機能の強化を図っております。また、会計監査結果について会計監査人より定期的に報告を受ける等、適宜十分に会計監査人との連携を取っております。

なお、監査役の職務を補助する監査役附を従業員から選任することに加え、補助する組織を内部監査部、経理部とし、監査役は、内部監査部、経理部所属の従業員に必要事項を命ずることができるようにしております。

③ 社外取締役及び社外監査役

当社の社外取締役は2名、社外監査役は3名です。

イ 各社外取締役及び社外監査役につき、提出会社との人的関係、資金的関係又は取引関係その他の利害関係

社外取締役の品川知久は、森・濱田松本法律事務所の弁護士（シニア・カウンセラー）であり、過去に当社は同事務所との間に法務サービス等の取引はありますが、その額は平成30年3月期で11百万円であり、同事務所及び当社のいずれにとっても主要な取引先にはあたりません。また、株式会社ランドコンピュータの社外監査役に就いていますが、同社と当社との間に特別な利害関係はありません。

社外取締役の竹原相光は、公認会計士としてピート・マーウィック・ミッチェル会計士事務所、クーパーズ アンド ライブランド会計事務所及び中央青山監査法人に在籍したのち、平成17年4月よりZ E C O O パートナーズ株式会社の代表取締役を務め、平成29年11月より取締役会長に就いております。過去に当社はZ E C O O パートナーズ株式会社との間に財務会計コンサルティングサービスの取引がありますが、直近の平成30年3月期の取引はなく、同社及び当社のいずれにとっても主要な取引先にはあたりません。ピート・マーウィック・ミッチェル会計士事務所、クーパーズ アンド ライブランド会計事務所及び中央青山監査法人と当社との間に特別な利害関係はありません。また、株式会社CDGの社外取締役、株式会社エスプールの社外取締役、元気寿司株式会社の社外取締役及び株式会社エディオンの社外監査役に就いており、明治大学専門職大学院会計専門職研究科の兼任講師を務めておりますが、各社及び専門職大学院と当社との間に特別な利害関係はありません。

社外監査役の殿岡裕章は、平成28年3月まで明治安田生命保険相互会社の取締役執行役副社長を務めたのち、平成30年3月まで同社顧問に就いておりました。明治安田生命保険相互会社は、当社の大株主（持株比率3.96%）ですが、金融商品取引法上の「主要株主」には該当せず、支配的な関係にはありません。当社は同社との間に金融取引等がありますが、同社からの借入額は当社の借入金総額の4.3%程度であり、同社及び当社のいずれにとっても主要な取引先にはあたりません。また、学校法人北里研究所の理事に就いていますが、同学校法人と当社との間に特別な利害関係はありません。

社外監査役の中里孝之は、平成28年6月まで三菱UFJ信託銀行株式会社の専務執行役員を務めたのち、現在は菱進ホールディングス株式会社の取締役社長及び進和ビル株式会社の取締役社長に就いております。三菱UFJ信託銀行株式会社は、当社の大株主（持株比率1.53%）ですが、金融商品取引法上の「主要株主」には該当せず、支配的な関係にはありません。当社は同社との間に金融取引等があり、同社からの借入額は当社の借入金総額の10.2%程度を占める大口借入先ではありますが、当社の資金調達において代替性がないほどの依存はしていないため、同社及び当社のいずれにとっても主要な取引先にはあたりません。菱進ホールディングス株式会社及び進和ビル株式会社と当社との間には特別な関係はありません。また、株式会社パスコの社外監査役に就いていますが、同社と当社との間に特別な利害関係はありません。

社外監査役の小林健は、平成26年6月まで株式会社日本政策投資銀行の常務執行役員、常勤監査役を務めたのち、現在は日本原燃株式会社の常務執行役員に就いております。なお、平成30年6月29日付で同社を退任し、平成30年7月1日付で株式会社日本政策投資銀行 設備投資研究所の顧問に就任する予定です。株式会社日本政策投資銀行は当社との間に金融取引等があり、同社からの借入額は当社の借入金総額の17.1%を占める大口借入先ではありますが、当社の資金調達において代替性がないほどの依存はしていないため、同社及び当社のいずれにとっても主要な取引先にはあたりません。また、株式会社タカギセイコーの社外監査役に就いていますが、同社と当社との間に特別な利害関係はありません。

ロ 社外取締役又は社外監査役が提出会社の企業統治において果たす機能及び役割

それぞれの社外取締役・社外監査役との関係、当社の企業統治において果たす機能及び役割は以下のとおりです。

社外取締役の品川知久は、森・濱田松本法律事務所の弁護士（シニア・カウンセラー）として、会社法務に精通した立場から企業経営を統括する上で十分な見識を有しており、また当社取締役会において経営全般に亘り客観的かつ有益な提言を述べるなど、経営の監督機能を十分に果たしております。引き続き当社の経営全般に対しての提言等によりコーポレートガバナンスの強化が期待されるとともに、独立した立場から、重要事項の決定及び業務執行の監督の役割を果たすことが期待できると判断し、社外取締役に選任しております。また、同氏を社外取締役に選任する当時から、同氏が取締役会において独立した立場より監督機能を果たせるよう、業務執行に関わる案件につきましては一切、同氏に依頼しない運用をとっております。以上の状況と同取締役の有する高度な専門性を合わせ考え、当社から独立した立場で監督機能を果たすものと考えております。

社外取締役の竹原相光は、公認会計士として財務・会計に関する専門知識を有し、ZECOパートナーズ株式会社の取締役会長として、経営コンサルティング業務等を通じて豊富な企業経営に関する知見を有しており、また当社取締役会において経営全般に亘り客観的かつ有益な提言を述べるなど、経営の監督機能を十分に果たしております。引き続き当社の経営全般に対しての提言等によりコーポレートガバナンスの強化が期待されるとともに、独立した立場から、重要事項の決定及び業務執行の監督の役割を果たすことができると判断し、社外取締役に選任しております。以上の状況と同取締役の有する高度な専門性を合わせ考え、当社から独立した立場で監督機能を果たすものと考えております。

社外監査役の殿岡裕章は、明治安田生命保険相互会社の取締役執行役員副社長を務め、経理及び財務に関する専門的知見や企業経営の豊富な経験と広い見識を有しており、また当社取締役会において経営全般に亘り客観的かつ有益な提言を述べるなど、経営の監督機能を十分に果たしております。以上の状況と同監査役の有する企業経営に関する深い知見を合わせ考え、当社から独立した立場で監査を行うものと考えております。

社外監査役の中里孝之は、三菱UFJ信託銀行株式会社の専務執行役員を務め、現在は菱進ホールディングス株式会社の取締役社長及び進和ビル株式会社の取締役社長であり、経理及び財務に関する専門的知見や企業経営の豊富な経験と広い見識を有しており、また当社取締役会において経営全般に亘り客観的かつ有益な提言を述べるなど、経営の監督機能を十分に果たしております。以上の状況と同監査役の有する企業経営に関する深い知見を合わせ考え、当社から独立した立場で監査を行うものと考えております。

社外監査役の小林健は、株式会社日本政策投資銀行の常務執行役員及び常勤監査役を務め、現在は日本原燃株式会社の常務執行役員に就いており（平成30年6月29日退任予定）、経理及び財務に関する専門的知見を有し、企業経営の豊富な経験と広い見識をもって当社の監査にあたってもらうべく、社外監査役に選任しております。以上の状況と同監査役の有する企業経営に関する深い知見を合わせ考え、当社から独立した立場で監査を行うものと考えております。

ハ 社外取締役又は社外監査役を選任するための提出会社からの独立性に関する基準又は方針の内容

当社は、社外取締役又は社外監査役の選任にあたり、以下のとおり独立性に関する基準を設けております。

[当社社外役員独立性判断基準]

当社の社外取締役及び社外監査役の独立性に関する方針として、次のいずれかの項目に該当する場合は独立性を有しないものとします。ただし、下記 (12)は社外監査役についてのみ適用されるものとします。

- (1) 当社及び当社の子会社の業務執行取締役、執行役員、その他の従業員(以下「業務執行者」という。)である者又は過去10年間に於いて当社及び当社の子会社の業務執行者であった者
- (2) 当社及び当社の重要な子会社(※1)(以下「当社グループ」という。)を主要な取引先とする者(※2)(当該者が法人等の団体である場合は、その業務執行者)
- (3) 当社の主要な取引先(※3)(当該取引先が法人等の団体である場合は、その業務執行者)
- (4) 当社の主要な借入先(※4)である金融機関その他の大口債権者又はその親会社若しくは重要な子会社(※1)の業務執行者
- (5) 当社グループの会計監査人である公認会計士又は監査法人の社員、パートナー、アソシエイト、職員若しくは従業員である者
- (6) 当社グループから役員報酬以外に多額の金銭その他の財産(※5)を得ているコンサルタント、会計専門家又は法律専門家(当該財産を得ている者が法人等の団体である場合は、その社員、パートナー、アソシエイト、職員若しくは従業員である者)
- (7) 当社グループから多額の金銭その他の財産(※5)の寄付を受けている者(当該財産を得ている者が法人等の団体である場合は、当該団体の業務を執行する役員、社員若しくは使用人である者)
- (8) 当社グループとの間で、社外役員の相互就任の関係にある会社又はその親会社若しくは重要な子会社(※1)の業務執行者
- (9) 当社の議決権の10%以上の株式を保有する株主(当該株主が法人等の団体である場合は、その業務執行者)
- (10) 過去3年間に於いて上記(2)から(9)に該当していた者
- (11) 上記(1)から(10)に該当する者(重要な地位にある者(※6)に限る。)の近親者(※7)
- (12) 下記(a)から(c)に該当する者の近親者(※7)
 - (a) 当社の子会社の非業務執行取締役である者
 - (b) 当社の子会社の会計参与である公認会計士又は税理士(当該会計参与が法人である場合は、当該法人に所属する公認会計士若しくは税理士である者)
 - (c) 過去1年間に於いて上記(a)若しくは(b)又は当社の非業務執行取締役に該当していた者

- (※1) 重要な子会社とは、連結子会社をいい、当社の場合には事業報告に「当社の重要な子会社」として記載している会社をいいます。
- (※2) 当社グループを主要な取引先とする者とは、当社グループから、その者の直近事業年度における連結売上高の5%を超える金額の支払いを受領している者をいいます。
- (※3) 当社の主要な取引先とは、当社に対して、当社の直近事業年度における連結売上高の5%を超える金額の支払いを行っている取引先をいいます。
- (※4) 当社の主要な借入先とは、当社の資金調達において必要不可欠であり、代替性がない程度に依存している借入先をいいます。
- (※5) 多額の金銭その他の財産とは、その価額の合計が当該財産を受領している者の直近事業年度において(1)個人の場合には1,000万円以上、(2)法人等の団体の場合には(2-a)コンサルタント等については、当該団体(法律事務所等)の連結売上高の2%以上、(2-b)寄付については、当該団体(公益社団法人等)の年間総費用の30%超のものをいいます。
- (※6) 重要な地位にある者とは、業務執行取締役、執行役、執行役員及び部長職以上の上級管理職にある使用人並びに監査法人又は会計事務所に所属する者のうち公認会計士、法律事務所に所属する者のうち弁護士、財団法人、社団法人、学校法人その他の法人に所属する者のうち評議員、理事及び監事等の役員、その他同等の重要性を持つと客観的かつ合理的に判断される者をいいます。
- (※7) 近親者とは、配偶者及び二親等以内の親族をいいます。

ニ 社外取締役又は社外監査役の選任状況に関する提出会社の考え方

当社は、業務の実情に詳しい内部出身者を中心にしながら、独立した立場から判断を下せる社外役員の意見を十分に取り入れていく体制が企業統治上有効と考えておりますので、現行の取締役会の構成において2名の社外取締役を選任していることは適切であると考えております。

また、社外監査役につきましては、法定の要件を満たしており、十分な知見と資質を備えた者が選任されていると考えております。

ホ 社外取締役又は社外監査役による監督又は監査と内部監査、監査役監査及び会計監査との相互連携並びに内部統制部門との関係

当社は、社外取締役による監督機能を充実するため、社外取締役に必要な情報が適切に提供されるよう、毎取締役会の事前に経営状況及び議案に関する説明を取締役会事務局等が行っております。

社外監査役は、取締役会に出席するほか、代表取締役や会計監査人との定期的な協議や、適宜工場・事業所の往査を実施しております。その他常勤監査役が業務執行の最高位者の会議である常務会や経営検討会、グループのCSR委員会などに出席し、また内部監査部と定期的に協議を行い、その内容を必要に応じて監査役会で報告をしております。

そのほか、社外取締役及び監査役会は、情報交換や協議・協力を行っております。

④ 役員の報酬等

イ 提出会社の役員区分ごとの報酬等の総額、報酬等の種類別の総額及び対象となる役員の員数

役員区分	報酬等の総額 (百万円)	報酬等の種類別の総額(百万円)				対象となる 役員の員数 (名)
		基本報酬	ストック オプション	賞与	退職慰労金	
取締役 (社外取締役を除く。)	167	167	—	—	—	7
監査役 (社外監査役を除く。)	19	19	—	—	—	1
社外役員	28	28	—	—	—	6

ロ 提出会社の役員ごとの連結報酬等の総額等

報酬等の総額が1億円以上である者が存在しないため、記載しておりません。

ハ 使用人兼務役員の使用人給与のうち、重要なもの

使用人兼務役員の使用人給与のうち、重要なものはございません。

ニ 役員の報酬等の額又はその算定方法の決定に関する方針

取締役の報酬については、株主総会の決議により定められた報酬総額の範囲内において、事業内容・事業規模を考慮の上、各役職と職責に応じて一定の基準を定めた内規に従い、当社の状況等を勘案し決定しております。

監査役の報酬につきましては株主総会の決議により定められた報酬総額の範囲内で、監査役の協議によって決定しております。

⑤ 株式の保有状況

イ 保有目的が純投資目的以外の目的である投資株式

銘柄数	92銘柄
貸借対照表計上額の合計額	11,686百万円

ロ 保有目的が純投資目的以外の目的である投資株式の保有区分、銘柄、株式数、貸借対照表計上額及び保有目的
(前事業年度)

特定投資株式

銘柄	株式数 (株)	貸借対照表計上額 (百万円)	保有目的
三菱商事(株)	763,500	1,836	営業活動に係る政策保有
光村印刷(株)	5,117,608	1,361	営業活動に係る政策保有
三菱瓦斯化学(株)	412,345	953	営業活動に係る政策保有
東京海上ホールディングス(株)	193,985	910	金融取引に係る政策保有
富士フイルムホールディングス(株)	201,831	877	営業活動に係る政策保有
北越紀州製紙(株)	1,101,000	854	営業活動に係る政策保有
大日本印刷(株)	495,389	594	営業活動に係る政策保有
特種東海製紙(株)	118,925	495	営業活動に係る政策保有
凸版印刷(株)	355,494	403	営業活動に係る政策保有
三菱重工業(株)	843,000	376	営業活動に係る政策保有
日本写真印刷(株)	140,530	370	営業活動に係る政策保有
三浦印刷(株)	877,883	227	営業活動に係る政策保有
三菱地所(株)	104,339	211	営業活動に係る政策保有
(株)八十二銀行	318,701	200	金融取引に係る政策保有
三菱マテリアル(株)	47,701	160	営業活動に係る政策保有
(株)三菱総合研究所	43,450	140	営業活動に係る政策保有
(株)めぶきフィナンシャルグループ	313,678	139	金融取引に係る政策保有
(株)南都銀行	31,702	129	金融取引に係る政策保有
日本郵船(株)	548,222	128	営業活動に係る政策保有
旭硝子(株)	130,450	117	営業活動に係る政策保有
(株)T&Dホールディングス	72,100	116	金融取引に係る政策保有
三菱倉庫(株)	60,025	92	営業活動に係る政策保有
三菱電機(株)	50,000	79	営業活動に係る政策保有
(株)静岡銀行	76,417	69	金融取引に係る政策保有
カドカワ(株)	41,347	65	営業活動に係る政策保有
日本フイルコン(株)	100,000	55	営業活動に係る政策保有
JXTGホールディングス(株)	98,399	53	営業活動に係る政策保有

みなし保有株式

銘柄	株式数 (株)	貸借対照表計上額 (百万円)	保有目的
三菱商事(株)	4,124,478	9,921	退職給付信託契約により議決権行使指図権限を有している。
キリンホールディングス(株)	1,478,400	3,105	退職給付信託契約により議決権行使指図権限を有している。
(株)ニコン	974,000	1,572	退職給付信託契約により議決権行使指図権限を有している。

(注) 1. 貸借対照表計上額の上位銘柄を選定する段階で、特定投資株式とみなし保有株式を合算しておりません。
2. 貸借対照表計上額が資本金額の100分の1を超える銘柄が30に満たないため、特定投資株式とみなし保有株式を合わせて上位30銘柄について記載しております。

(当事業年度)
特定投資株式

銘柄	株式数 (株)	貸借対照表計上額 (百万円)	保有目的
三菱商事(株)	763,500	2,185	営業活動に係る政策保有
光村印刷(株)	511,760	1,251	営業活動に係る政策保有
三菱瓦斯化学(株)	412,345	1,051	営業活動に係る政策保有
東京海上ホールディングス(株)	193,985	918	金融取引に係る政策保有
富士フイルムホールディングス(株)	201,831	856	営業活動に係る政策保有
北越紀州製紙(株)	1,101,000	755	営業活動に係る政策保有
大日本印刷(株)	247,694	544	営業活動に係る政策保有
特種東海製紙(株)	118,925	482	営業活動に係る政策保有
N I S S H A(株)	140,530	400	営業活動に係る政策保有
三菱重工業(株)	84,300	343	営業活動に係る政策保有
凸版印刷(株)	357,015	311	営業活動に係る政策保有
三菱地所(株)	104,339	187	営業活動に係る政策保有
(株)八十二銀行	318,701	181	金融取引に係る政策保有
三菱マテリアル(株)	47,701	152	営業活動に係る政策保有
(株)三菱総合研究所	43,450	145	営業活動に係る政策保有
(株)めぶきフィナンシャルグループ	313,678	128	金融取引に係る政策保有
(株)T & Dホールディングス	72,100	121	金融取引に係る政策保有
日本郵船(株)	54,822	117	営業活動に係る政策保有
旭硝子(株)	26,090	114	営業活動に係る政策保有
(株)南都銀行	31,702	90	金融取引に係る政策保有
三菱電機(株)	50,000	85	営業活動に係る政策保有
(株)静岡銀行	76,417	76	金融取引に係る政策保有
三菱倉庫(株)	30,012	67	営業活動に係る政策保有
日本フイルコン(株)	100,000	66	営業活動に係る政策保有
J X T Gホールディングス(株)	98,399	63	営業活動に係る政策保有
(株)三菱ケミカルホールディングス	54,573	56	営業活動に係る政策保有
(株)東邦銀行	123,135	50	金融取引に係る政策保有

みなし保有株式

銘柄	株式数 (株)	貸借対照表計上額 (百万円)	保有目的
三菱商事(株)	4,124,478	11,804	退職給付信託契約により議決権行使指図権限を有している。
キリンホールディングス(株)	1,478,400	4,187	退職給付信託契約により議決権行使指図権限を有している。
(株)ニコン	974,000	1,846	退職給付信託契約により議決権行使指図権限を有している。

- (注) 1. 貸借対照表計上額の上位銘柄を選定する段階で、特定投資株式とみなし保有株式を合算していません。
2. 貸借対照表計上額が資本金額の100分の1を超える銘柄が30に満たないため、特定投資株式とみなし保有株式を合わせて上位30銘柄について記載しております。
3. 光村印刷(株)は、平成29年10月1日付で普通株式10株につき1株の割合で株式併合を実施しております。
4. 大日本印刷(株)は、平成29年10月1日付で普通株式2株につき1株の割合で株式併合を実施しております。
5. 三菱重工業(株)は、平成29年10月1日付で普通株式10株につき1株の割合で株式併合を実施しております。
6. 日本郵船(株)は、平成29年10月1日付で普通株式10株につき1株の割合で株式併合を実施しております。
7. 旭硝子(株)は、平成29年7月1日付で普通株式5株につき1株の割合で株式併合を実施しております。
8. 三菱倉庫(株)は、平成29年10月1日付で普通株式2株につき1株の割合で株式併合を実施しております。

9. 日本写真印刷(株)は、平成29年10月6日付でN I S S H A(株)に商号変更しております。

ハ 保有目的が純投資目的である投資株式
該当事項はありません。

⑥ 会計監査の状況

会計監査につきましては、新日本有限責任監査法人と監査契約を締結し、適宜期間中に適正な監査を受けております。当社の監査業務を執行した公認会計士の氏名は以下のとおりであります。

(新日本有限責任監査法人)

指定有限責任社員 業務執行社員 佐藤 晶

指定有限責任社員 業務執行社員 安永 千尋

当社の会計監査業務に関わる補助者は、公認会計士11名、その他15名です。

⑦ 取締役の定数について

当社の取締役は10名以内とする旨を定款で定めております。

⑧ 取締役の選任の決議要件

当社は、取締役の選任決議は、議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の過半数をもって行う旨を定款で定めております。また、取締役の選任決議は累積投票によらない旨も定款に定めております。

⑨ 自己の株式の取得について

当社は、自己の株式の取得について、経済情勢の変化に対応して財務政策等の経営諸施策を機動的に遂行することを可能とするため、会社法第165条第2項の規定に基づき、取締役会の決議によって、市場取引等により自己の株式を取得することができる旨を定款で定めております。

⑩ 剰余金の配当等について

当社は、機動的な経営施策及び早期の配当が可能となるよう、剰余金の配当等会社法第459条第1項に定める事項につきましては、法令に特段の定めがある場合を除き、株主総会の決議によらず取締役会決議によって定めることとする旨を定款で定めております。

⑪ 株主総会の特別決議要件

当社は、会社法第309条第2項の定めによる決議は、議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の3分の2以上をもって行う旨を定款に定めております。

これは、株主総会における特別決議の定足数を緩和することにより、株主総会の円滑な運営を行うことを目的とするものであります。

(2) 【監査報酬の内容等】

① 【監査公認会計士等に対する報酬の内容】

区 分	前連結会計年度		当連結会計年度	
	監査証明業務に 基づく報酬(百万円)	非監査業務に 基づく報酬(百万円)	監査証明業務に 基づく報酬(百万円)	非監査業務に 基づく報酬(百万円)
提出会社	56	—	53	—
連結子会社	18	—	18	—
計	74	—	71	—

② 【その他重要な報酬の内容】

前連結会計年度及び当連結会計年度において、新日本有限責任監査法と同一のネットワークに属しているEY (アーンスト・アンド・ヤング)のメンバーファームに対する報酬額は、それぞれ14百万円、15百万円であります。

③ 【監査公認会計士等の提出会社に対する非監査業務の内容】

前連結会計年度

該当事項はありません。

当連結会計年度

該当事項はありません。

④ 【監査報酬の決定方針】

監査報酬の決定方針については、定めておりません。

第5 【経理の状況】

1 連結財務諸表及び財務諸表の作成方法について

(1) 当社の連結財務諸表は、「連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」(昭和51年大蔵省令第28号)に基づいて作成しております。

(2) 当社の財務諸表は、「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」(昭和38年大蔵省令第59号。以下「財務諸表等規則」という。)に基づいて作成しております。

なお、当社は特例財務諸表提出会社に該当し、財務諸表等規則第127条の規定により財務諸表を作成していません。

2 監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、連結会計年度(平成29年4月1日から平成30年3月31日まで)の連結財務諸表及び事業年度(平成29年4月1日から平成30年3月31日まで)の財務諸表について、新日本有限責任監査法人により監査を受けております。

3 連結財務諸表等の適正性を確保するための特段の取組みについて

当社は、連結財務諸表等の適正性を確保するための特段の取組みとして、公益財団法人財務会計基準機構へ加入し、会計基準等の内容を適切に把握できるよう適宜必要な情報を入手しております。

1 【連結財務諸表等】
 (1) 【連結財務諸表】
 ① 【連結貸借対照表】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (平成29年3月31日)	当連結会計年度 (平成30年3月31日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	10,840	9,744
受取手形及び売掛金	46,291	※4 46,330
商品及び製品	24,756	27,552
仕掛品	6,541	6,707
原材料及び貯蔵品	10,108	9,729
繰延税金資産	1,027	1,103
その他	4,447	4,476
貸倒引当金	△216	△224
流動資産合計	103,797	105,419
固定資産		
有形固定資産		
建物及び構築物	96,648	96,267
減価償却累計額	△69,512	△70,643
減損損失累計額	△46	△210
建物及び構築物 (純額)	27,089	25,413
機械装置及び運搬具	360,409	366,704
減価償却累計額	△308,246	△318,898
減損損失累計額	△520	△513
機械装置及び運搬具 (純額)	51,642	47,291
土地	22,068	22,147
リース資産	2,643	2,847
減価償却累計額	△1,448	△1,704
リース資産 (純額)	1,194	1,142
建設仮勘定	676	2,310
その他	9,583	9,794
減価償却累計額	△8,166	△8,342
減損損失累計額	△24	△24
その他 (純額)	1,391	1,427
有形固定資産合計	※2 104,064	※2 99,732
無形固定資産		
その他	291	1,719
無形固定資産合計	291	1,719
投資その他の資産		
投資有価証券	※1, ※2 23,001	※1, ※2 21,672
長期貸付金	599	1,448
退職給付に係る資産	2,005	5,263
繰延税金資産	184	252
その他	※1 2,024	※1 1,986
貸倒引当金	△99	△68
投資その他の資産合計	27,716	30,554
固定資産合計	132,071	132,006
資産合計	235,869	237,426

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (平成29年3月31日)	当連結会計年度 (平成30年3月31日)
負債の部		
流動負債		
支払手形及び買掛金	24,556	※4 26,818
短期借入金	※2 68,264	※2 70,828
コマーシャル・ペーパー	—	3,000
リース債務	346	375
未払費用	7,135	7,358
未払法人税等	399	397
その他	6,673	※4 8,430
流動負債合計	107,376	117,208
固定負債		
長期借入金	※2 57,570	※2 45,656
リース債務	907	691
繰延税金負債	2,442	1,198
役員退職慰労引当金	66	56
厚生年金基金解散損失引当金	143	143
退職給付に係る負債	8,949	9,328
資産除去債務	888	888
その他	893	1,175
固定負債合計	71,862	59,139
負債合計	179,238	176,348
純資産の部		
株主資本		
資本金	32,756	32,756
資本剰余金	7,438	6,132
利益剰余金	8,599	12,965
自己株式	△147	△148
株主資本合計	48,647	51,706
その他の包括利益累計額		
その他有価証券評価差額金	5,506	5,204
為替換算調整勘定	1,245	1,511
退職給付に係る調整累計額	△1,015	1,309
その他の包括利益累計額合計	5,736	8,025
非支配株主持分	2,247	1,345
純資産合計	56,631	61,077
負債純資産合計	235,869	237,426

② 【連結損益計算書及び連結包括利益計算書】

【連結損益計算書】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 平成28年4月1日 至 平成29年3月31日)		当連結会計年度 (自 平成29年4月1日 至 平成30年3月31日)	
売上高		201,955		201,492
売上原価	※1	166,817	※1	169,221
売上総利益		35,137		32,270
販売費及び一般管理費	※2	30,824	※2	30,480
営業利益		4,313		1,790
営業外収益				
受取利息		46		58
受取配当金		438		501
為替差益		—		59
受取ロイヤリティー		149		175
その他		736		457
営業外収益合計		1,371		1,252
営業外費用				
支払利息		2,075		1,767
為替差損		287		—
その他		618		622
営業外費用合計		2,981		2,390
経常利益		2,703		652
特別利益				
固定資産処分益	※3	17	※3	1,545
投資有価証券売却益		233		847
その他		146		71
特別利益合計		397		2,465
特別損失				
固定資産処分損	※4	530	※4	400
特別退職金		348		375
事業構造改革費用	※5	276		—
環境対策費用		—	※6	295
減損損失	※7	287	※7	209
その他		71		87
特別損失合計		1,514		1,368
税金等調整前当期純利益		1,585		1,749
法人税、住民税及び事業税		341		383
法人税等調整額		△85		△1,914
法人税等合計		256		△1,530
当期純利益		1,329		3,280
非支配株主に帰属する当期純利益		176		81
親会社株主に帰属する当期純利益		1,152		3,198

【連結包括利益計算書】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 平成28年4月1日 至 平成29年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成29年4月1日 至 平成30年3月31日)
当期純利益	1,329	3,280
その他の包括利益		
その他有価証券評価差額金	2,813	△450
為替換算調整勘定	△313	301
退職給付に係る調整額	1,821	2,386
持分法適用会社に対する持分相当額	△53	△24
その他の包括利益合計	※1 4,268	※1 2,213
包括利益	5,597	5,493
(内訳)		
親会社株主に係る包括利益	5,161	5,487
非支配株主に係る包括利益	435	6

③【連結株主資本等変動計算書】

前連結会計年度(自 平成28年4月1日至 平成29年3月31日)

(単位：百万円)

	株主資本				
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式	株主資本合計
当期首残高	32,756	7,456	7,447	△145	47,514
当期変動額					
欠損填補					—
親会社株主に帰属する 当期純利益			1,152		1,152
自己株式の取得				△2	△2
自己株式の処分			△0	0	0
非支配株主との取引に 係る親会社の持分変動		△17			△17
株主資本以外の項目の 当期変動額(純額)					
当期変動額合計	—	△17	1,152	△1	1,132
当期末残高	32,756	7,438	8,599	△147	48,647

	その他の包括利益累計額				非支配株主持分	純資産合計
	その他有価証券 評価差額金	為替換算調整勘定	退職給付に係る 調整累計額	その他の包括利益 累計額合計		
当期首残高	3,014	1,577	△2,864	1,727	2,250	51,492
当期変動額						
欠損填補						—
親会社株主に帰属する 当期純利益						1,152
自己株式の取得						△2
自己株式の処分						0
非支配株主との取引に 係る親会社の持分変動						△17
株主資本以外の項目の 当期変動額(純額)	2,492	△332	1,849	4,009	△3	4,006
当期変動額合計	2,492	△332	1,849	4,009	△3	5,138
当期末残高	5,506	1,245	△1,015	5,736	2,247	56,631

当連結会計年度(自 平成29年4月1日至 平成30年3月31日)

(単位：百万円)

	株主資本				
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式	株主資本合計
当期首残高	32,756	7,438	8,599	△147	48,647
当期変動額					
欠損填補		△1,167	1,167		—
親会社株主に帰属する 当期純利益			3,198		3,198
自己株式の取得				△1	△1
自己株式の処分					—
非支配株主との取引に 係る親会社の持分変動		△138			△138
株主資本以外の項目の 当期変動額(純額)					
当期変動額合計	—	△1,305	4,365	△1	3,058
当期末残高	32,756	6,132	12,965	△148	51,706

	その他の包括利益累計額				非支配株主持分	純資産合計
	その他有価証券 評価差額金	為替換算調整勘定	退職給付に係る 調整累計額	その他の包括利益 累計額合計		
当期首残高	5,506	1,245	△1,015	5,736	2,247	56,631
当期変動額						
欠損填補						—
親会社株主に帰属する 当期純利益						3,198
自己株式の取得						△1
自己株式の処分						—
非支配株主との取引に 係る親会社の持分変動						△138
株主資本以外の項目の 当期変動額(純額)	△302	265	2,325	2,289	△901	1,387
当期変動額合計	△302	265	2,325	2,289	△901	4,446
当期末残高	5,204	1,511	1,309	8,025	1,345	61,077

④【連結キャッシュ・フロー計算書】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 平成28年4月1日 至 平成29年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成29年4月1日 至 平成30年3月31日)
営業活動によるキャッシュ・フロー		
税金等調整前当期純利益	1,585	1,749
減価償却費	10,454	10,474
減損損失	287	209
退職給付に係る資産の増減額 (△は増加)	2	△149
退職給付に係る負債の増減額 (△は減少)	△120	312
役員退職慰労引当金の増減額 (△は減少)	17	△9
受取利息及び受取配当金	△485	△560
支払利息	2,075	1,767
投資有価証券売却損益 (△は益)	△207	△846
固定資産処分損益 (△は益)	513	△1,144
事業構造改革費用	276	—
売上債権の増減額 (△は増加)	2,182	△29
たな卸資産の増減額 (△は増加)	3,432	△1,935
仕入債務の増減額 (△は減少)	1,547	2,041
その他	592	2,710
小計	22,155	14,589
事業構造改革費用の支払額	△144	△131
利息及び配当金の受取額	489	566
利息の支払額	△2,155	△1,771
法人税等の支払額	△506	△442
営業活動によるキャッシュ・フロー	19,839	12,809
投資活動によるキャッシュ・フロー		
有形及び無形固定資産の取得による支出	△6,120	△7,822
有形及び無形固定資産の売却による収入	50	1,872
投資有価証券の取得による支出	△142	△25
投資有価証券の売却による収入	269	1,136
関係会社株式の取得による支出	△355	△0
貸付けによる支出	△570	△902
貸付金の回収による収入	53	23
その他	△256	△276
投資活動によるキャッシュ・フロー	△7,070	△5,994

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 平成28年4月1日 至 平成29年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成29年4月1日 至 平成30年3月31日)
財務活動によるキャッシュ・フロー		
短期借入金の純増減額 (△は減少)	△2,112	1
コマーシャル・ペーパーの純増減額 (△は減少)	—	3,000
長期借入れによる収入	17,899	7,740
長期借入金の返済による支出	△28,090	△17,441
リース債務の返済による支出	△348	△362
非支配株主からの払込みによる収入	—	48
自己株式の取得による支出	△2	△1
自己株式の売却による収入	0	—
非支配株主への配当金の支払額	△188	△237
連結の範囲の変更を伴わない子会社株式の取得による支出	△269	△854
財務活動によるキャッシュ・フロー	△13,112	△8,107
現金及び現金同等物に係る換算差額	△196	196
現金及び現金同等物の増減額 (△は減少)	△540	△1,096
現金及び現金同等物の期首残高	11,381	10,840
現金及び現金同等物の期末残高	※1 10,840	※1 9,744

【注記事項】

(連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項)

1. 連結の範囲に関する事項

(1) 連結子会社の数

26社

主要な連結子会社の名称

「第1 企業の概況 4 関係会社の状況」に記載しているため、省略しております。

当連結会計年度において、新たに設立したエム・ピー・エム・王子ホームプロダクツ株式会社を連結の範囲に含めております。また、三菱ペーパーホールディング（ヨーロッパ） GmbHは、前連結会計年度において連結子会社であった三菱ペーパーGmbHを吸収合併しております。

(2) 主要な非連結子会社の名称

MP Juarez, LLC.

連結の範囲から除いた理由

非連結子会社（7社）はいずれも小規模であり、総資産、売上高、当期純損益（持分に見合う額）及び利益剰余金（持分に見合う額）等がいずれも連結財務諸表に重要な影響を及ぼさないためであります。

2. 持分法の適用に関する事項

(1) 持分法を適用した関連会社の数

3社

会社等の名称

「第1 企業の概況 4 関係会社の状況」に記載しているため、省略しております。

(2) 持分法を適用しない非連結子会社及び関連会社のうち主要な会社等の名称

MP Juarez, LLC.

持分法を適用しない理由

持分法を適用しない会社（14社）は、それぞれ当期純損益（持分に見合う額）及び利益剰余金（持分に見合う額）等からみて、持分法の対象から除いても連結財務諸表に及ぼす影響が軽微であり、かつ、全体としても重要性はないためであります。

(3) 持分法の適用の手続きについて特に記載する必要があると認められる事項

持分法適用会社のうち、決算期が異なる会社については当該会社の事業年度に係る財務諸表を使用しております。

3. 連結子会社の事業年度等に関する事項

連結子会社のうち下記6社の決算日は12月31日であります。

三菱ペーパーホールディング（ヨーロッパ） GmbH

三菱ハイテクペーパーヨーロッパGmbH

三菱イメージング(エム・ピー・エム), Inc.

エム・ピー・イー・リアルエステートGmbH&Co. KG

珠海清菱浄化科技有限公司

MPM Hong Kong Limited

連結財務諸表の作成にあたっては、同決算日現在の財務諸表を使用し、連結決算日までの期間に発生した重要な取引については、連結上必要な調整を行っております。

4. 会計方針に関する事項

(1) 重要な資産の評価基準及び評価方法

① 有価証券

その他有価証券

時価のあるもの

決算期末日の市場価格等に基づく時価法

(評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定)

時価のないもの

移動平均法による原価法

② デリバティブ取引

時価法

③ たな卸資産

通常の販売目的で保有するたな卸資産

主として総平均法及び移動平均法による原価法

(貸借対照表価額は、収益性の低下による簿価切下げの方法により算定)

(2) 重要な減価償却資産の減価償却の方法

① 有形固定資産（リース資産を除く）

建物

定額法

建物以外の有形固定資産

定額法。なお、当社の本社、研究所その他及び一部の連結子会社において定率法を採用しております。ただし、平成28年4月1日以降に取得した構築物については、定額法を採用しております。

主な耐用年数

建物及び構築物 31～47年

機械装置及び運搬具 12年

② 無形固定資産（リース資産を除く）

定額法を採用しております。なお、ソフトウェア（自社利用分）については、社内における利用可能期間（5年）に基づいております。

③ リース資産

所有権移転外ファイナンス・リース取引に係るリース資産

リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法によっております。

(3) 重要な引当金の計上基準

① 貸倒引当金

当社及び国内連結子会社は、期末現在に有する債権の貸倒れによる損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を勘案し、回収不能見込額を計上しております。また、在外連結子会社については、所在地国の規定により計上しております。

② 厚生年金基金解散損失引当金

厚生年金基金の解散に伴い発生する損失に備えるため、当該負担相当額を計上しております。

(4) 退職給付に係る会計処理の方法

① 退職給付見込額の期間帰属方法

退職給付債務の算定にあたり、退職給付見込額を当連結会計年度末までの期間に帰属させる方法については、主として給付算定式基準によっております。

② 数理計算上の差異及び過去勤務費用の費用処理方法

数理計算上の差異は、各連結会計年度の発生時における従業員の平均残存勤務期間以内の一定年数（9～15年）による定額法により按分した額をそれぞれ発生の日次連結会計年度から費用処理することとしております。

過去勤務費用は、その発生時の従業員の平均残存勤務期間以内の一定年数（9～15年）による定額法により費用処理しております。

③ 小規模企業等における簡便法の採用

一部の連結子会社は、退職給付に係る負債及び退職給付費用の計算に、退職一時金制度については、退職給付に係る期末自己都合要支給額を退職給付債務とし、企業年金制度については、直近の年金財政計算上の数理債務をもって退職給付債務とする方法を用いた簡便法を採用しております。

(5) 重要な外貨建の資産又は負債の本邦通貨への換算の基準

外貨建金銭債権債務は、連結決算日の直物為替相場により円貨に換算し、換算差額は損益として処理しております。なお、在外連結子会社の資産及び負債は、在外連結子会社の決算日の直物為替相場により円貨に換算し、収益及び費用は期中平均相場により円貨に換算し、換算差額は純資産の部における為替換算調整勘定及び非支配株主持分に含めて計上しております。

(6) 重要なヘッジ会計の方法

① ヘッジ会計の方法

ヘッジ会計の要件を満たす金利スワップ取引について、特例処理を採用しております。また、為替予約等が付されている外貨建金銭債権債務等について、振当処理をしております。

② ヘッジ手段とヘッジ対象

(ヘッジ手段)	(ヘッジ対象)
金利スワップ	変動金利借入金
為替予約	外貨建金銭債権債務等

③ ヘッジ方針

当社グループのデリバティブ取引は、輸入取引関連及び通貨関連では外貨建金銭債権債務の為替変動リスクを回避し、安定的な利益の確保を図る目的で、また、金利関連では借入金に係る金利変動リスクを回避する目的で利用しております。

④ ヘッジ有効性評価の方法

ヘッジ手段の想定元本とヘッジ対象に関する重要な条件が同一であり、かつヘッジ開始時及びその後も継続して、キャッシュ・フロー変動を完全に相殺するものと想定ができるため、事後的な有効性の評価は実施しておりません。

(7) 連結キャッシュ・フロー計算書における資金の範囲

手許現金、随時引き出し可能な預金及び容易に換金可能であり、かつ、価値の変動について僅少なりリスクしか負わない取得日から3ヶ月以内に償還期限の到来する短期投資であります。

(8) その他連結財務諸表作成のための重要な事項

① 消費税等の会計処理

税抜方式を採用しております。

② 連結納税制度の適用

連結納税制度を適用しております。

(未適用の会計基準等)

- ・「収益認識に関する会計基準」(企業会計基準第29号 平成30年3月30日)
- ・「収益認識に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第30号 平成30年3月30日)

(1) 概要

収益認識に関する包括的な会計基準であります。収益は、次の5つのステップを適用し認識されます。

ステップ1：顧客との契約を識別する。

ステップ2：契約における履行義務を識別する。

ステップ3：取引価格を算定する。

ステップ4：契約における履行義務に取引価格を配分する。

ステップ5：履行義務を充足した時に又は充足するにつれて収益を認識する。

(2) 適用予定日

平成34年3月期の期首より適用予定であります。

(3) 当該会計基準等の適用による影響

影響額は、当連結財務諸表の作成時において評価中であります。

(表示方法の変更)

(連結損益計算書関係)

前連結会計年度において、独立掲記しておりました「営業外収益」の「受取保険金」及び「受取補償金」は、金額的重要性が乏しくなったため、当連結会計年度より「その他」に含めて表示しております。また、独立掲記しておりました「特別利益」の「受取保険金」は、金額的重要性が乏しくなったため、当連結会計年度より「その他」に含めて表示しております。この表示方法の変更を反映させるため、前連結会計年度の連結財務諸表の組替えを行っております。

この結果、前連結会計年度の連結損益計算書において、「営業外収益」に表示していた「受取保険金」196百万円、「受取補償金」228百万円、「その他」310百万円は、「その他」736百万円として組み替えております。また、「特別利益」に表示していた「受取保険金」58百万円、「その他」88百万円は、「その他」146百万円として組み替えております。

(会計上の見積りの変更)

退職給付に係る会計処理における数理計算上の差異及び過去勤務費用の費用処理年数について、従業員の平均残存勤務期間が短縮したため、当連結会計年度より費用処理年数を一部の国内連結子会社及び一部の海外連結子会社は10年から9年に変更いたしました。

この変更により、当連結会計年度の営業利益、経常利益及び税金等調整前当期純利益は、それぞれ47百万円減少しております。

(連結貸借対照表関係)

※1 非連結子会社及び関連会社に対するものは、次のとおりであります。

	前連結会計年度 (平成29年3月31日)	当連結会計年度 (平成30年3月31日)
投資有価証券(株式)	1,328百万円	1,317百万円
投資その他の資産その他(出資金)	871百万円	886百万円

※2 担保に供している資産及び担保付債務は、次のとおりであります。

	前連結会計年度 (平成29年3月31日)		当連結会計年度 (平成30年3月31日)	
	担保資産			
建物及び構築物	11,211百万円	(11,211)百万円	10,456百万円	(10,456)百万円
機械装置及び運搬具	21,415百万円	(20,400)百万円	18,282百万円	(17,319)百万円
土地	10,111百万円	(10,111)百万円	10,111百万円	(10,111)百万円
投資有価証券	4,820百万円	(-)百万円	4,676百万円	(-)百万円
その他	73百万円	(73)百万円	54百万円	(54)百万円
合計	47,632百万円	(41,796)百万円	43,581百万円	(37,941)百万円

	前連結会計年度 (平成29年3月31日)		当連結会計年度 (平成30年3月31日)	
	担保付債務			
短期借入金	850百万円	(-)百万円	850百万円	(-)百万円
長期借入金(1年内返済予定額を含む)	13,935百万円	(10,470)百万円	11,213百万円	(7,800)百万円
合計	14,785百万円	(10,470)百万円	12,063百万円	(7,800)百万円

担保資産及び担保付債務のうち()内書は工場財団抵当並びに当該債務を表記しております。

下記の資産については、工場財団根抵当権を設定しておりますが、実質的に担保に供されている資産はありません。

	前連結会計年度 (平成29年3月31日)	当連結会計年度 (平成30年3月31日)
建物及び構築物	4,849百万円	4,536百万円
機械装置及び運搬具	6,369百万円	4,966百万円
土地	385百万円	385百万円
その他	0百万円	0百万円
合計	11,604百万円	9,889百万円

3 偶発債務

(1) 保証債務

連結会社以外の会社等の金融機関からの借入等に対し、次のとおり債務保証を行っております。

	前連結会計年度 (平成29年3月31日)	当連結会計年度 (平成30年3月31日)
フォレストル・ティエラ・チレーナ Ltda.	1,250百万円	フォレストル・ティエラ・チレーナ Ltda. ー百万円
従業員(財形住宅資金等)	565百万円	従業員(財形住宅資金等)
その他 2件	13百万円	その他 1件
合計	1,829百万円	合計
		488百万円

(2) 債権流動化に伴う遡及義務

	前連結会計年度 (平成29年3月31日)	当連結会計年度 (平成30年3月31日)
	546百万円	634百万円

※4 期末日満期手形の会計処理については、手形交換日をもって決済しております。

なお、当連結会計年度末日が金融機関の休日であったため、次の期末日満期手形が、期末残高に含まれておりません。

	前連結会計年度 (平成29年3月31日)	当連結会計年度 (平成30年3月31日)
受取手形	ー百万円	1,398百万円
支払手形	ー百万円	364百万円
設備関係支払手形	ー百万円	36百万円

(連結損益計算書関係)

※1 通常の販売目的で保有するたな卸資産の収益性の低下による簿価切下額は、次のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 平成28年4月1日 至 平成29年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成29年4月1日 至 平成30年3月31日)
売上原価	157百万円	△97百万円

※2 販売費及び一般管理費のうち主要な費目及び金額は、次のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 平成28年4月1日 至 平成29年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成29年4月1日 至 平成30年3月31日)
荷造運賃	10,951百万円	11,040百万円
販売諸掛	4,518百万円	3,939百万円
従業員給料手当	7,496百万円	7,360百万円
退職給付費用	249百万円	333百万円
研究開発費	1,122百万円	1,148百万円

なお、当期製造費用に含まれる研究開発費はありません。

※3 固定資産処分益の主な内訳は、次のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 平成28年4月1日 至 平成29年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成29年4月1日 至 平成30年3月31日)
土地	4百万円	1,049百万円
建物及び構築物	－百万円	482百万円
機械装置及び運搬具	13百万円	13百万円

※4 固定資産処分損の主な内訳は、次のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 平成28年4月1日 至 平成29年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成29年4月1日 至 平成30年3月31日)
解体撤去費用	342百万円	214百万円
機械装置及び運搬具	105百万円	81百万円
土地	7百万円	74百万円
建物及び構築物	55百万円	19百万円

※5 事業構造改革費用

前連結会計年度(自 平成28年4月1日 至 平成29年3月31日)

事業構造改革費用は、事業構造改革に係る調査・検討費用及び連結子会社における事業再編費用であります。

※6 環境対策費用

当連結会計年度(自 平成29年4月1日 至 平成30年3月31日)

環境対策費用は、P C B (ポリ塩化ビフェニル) 廃棄物の処理に係る費用であります。

※7 減損損失

当社グループは、以下の資産グループについて減損損失を計上しております。

前連結会計年度（自 平成28年4月1日 至 平成29年3月31日）

場所	用途	種類	減損損失額
青森県八戸市	遊休資産	土地	212百万円
福島県飯館村	遊休資産	土地等	52百万円
福島県西白河郡	遊休資産	機械及び装置	21百万円

当社グループは、事業用資産については主として生産拠点である工場単位、遊休資産については個別物件単位でグルーピングをしております。

処分予定の資産及び遊休資産につきまして、それぞれ帳簿価額を回収可能価額まで減額し、当該減少額を減損損失として特別損失に計上しております。なお、回収可能価額は正味売却価額により測定しており、土地については不動産鑑定評価額等をもとに評価し、その他の資産については帳簿価額を備忘価額まで減額しております。

当連結会計年度（自 平成29年4月1日 至 平成30年3月31日）

場所	用途	種類	減損損失額
茨城県つくば市	遊休資産	建物等	132百万円
青森県八戸市	遊休資産	建物	40百万円
大阪府堺市	賃貸不動産	土地	26百万円
福島県西白河郡等	遊休資産	機械及び装置等	8百万円

当社グループは、事業用資産については主として生産拠点である工場単位、遊休資産については個別物件単位でグルーピングをしております。

処分予定の資産及び遊休資産につきまして、それぞれ帳簿価額を回収可能価額まで減額し、当該減少額を減損損失として特別損失に計上しております。なお、回収可能価額は正味売却価額により測定しており、土地については不動産鑑定評価額等をもとに評価し、その他の資産については帳簿価額を備忘価額まで減額しております。

(連結包括利益計算書関係)

※1 その他の包括利益に係る組替調整額及び税効果額

	(百万円)	
	前連結会計年度 (自 平成28年4月1日 至 平成29年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成29年4月1日 至 平成30年3月31日)
その他有価証券評価差額金		
当期発生額	4,279	△199
組替調整額	△233	△779
税効果調整前	4,045	△979
税効果額	△1,232	529
その他有価証券評価差額金	2,813	△450
為替換算調整勘定		
当期発生額	△313	301
退職給付に係る調整額		
当期発生額	2,634	3,828
組替調整額	△812	△369
税効果調整前	1,821	3,459
税効果額	—	△1,072
退職給付に係る調整額	1,821	2,386
持分法適用会社に対する持分相当額		
当期発生額	△53	△24
その他の包括利益合計	4,268	2,213

(連結株主資本等変動計算書関係)

前連結会計年度(自 平成28年4月1日 至 平成29年3月31日)

1. 発行済株式に関する事項

株式の種類	当連結会計年度期首	増加	減少	当連結会計年度末
普通株式(株)	342,584,332	—	308,325,899	34,258,433

(変動事由の概要)

減少数の内訳は、次のとおりであります。

株式併合による減少 308,325,899株

2. 自己株式に関する事項

株式の種類	当連結会計年度期首	増加	減少	当連結会計年度末
普通株式(株)	733,884	8,853	666,552	76,185

(変動事由の概要)

増加数の内訳は、次のとおりであります。

単元未満株式の買取請求による増加 8,853株

(株式併合前6,590株、株式併合後2,263株)

減少数の内訳は、次のとおりであります。

株式併合による減少 666,018株

単元未満株式の買増請求による減少 534株

(株式併合前454株、株式併合後80株)

3. 新株予約権等に関する事項

該当事項はありません。

4. 配当に関する事項

(1) 配当金支払額

該当事項はありません。

(2) 基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌連結会計年度となるもの

該当事項はありません。

当連結会計年度(自 平成29年4月1日 至 平成30年3月31日)

1. 発行済株式に関する事項

株式の種類	当連結会計年度期首	増加	減少	当連結会計年度末
普通株式(株)	34,258,433	—	—	34,258,433

2. 自己株式に関する事項

株式の種類	当連結会計年度期首	増加	減少	当連結会計年度末
普通株式(株)	76,185	1,662	—	77,847

(変動事由の概要)

増加数の内訳は、次のとおりであります。

単元未満株式の買取請求による増加 1,662株

3. 新株予約権等に関する事項

該当事項はありません。

4. 配当に関する事項

(1) 配当金支払額

該当事項はありません。

(2) 基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌連結会計年度となるもの

決議	株式の種類	配当の原資	配当金の総額 (百万円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日
平成30年5月25日 取締役会	普通株式	利益剰余金	170	5.00	平成30年3月31日	平成30年6月4日

(連結キャッシュ・フロー計算書関係)

※1 現金及び現金同等物の期末残高と連結貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係は、次のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 平成28年4月1日 至 平成29年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成29年4月1日 至 平成30年3月31日)
現金及び預金勘定	10,840百万円	9,744百万円
現金及び現金同等物	10,840百万円	9,744百万円

(リース取引関係)

ファイナンス・リース取引

(借主側)

(1) 所有権移転ファイナンス・リース取引

該当事項はありません。

(2) 所有権移転外ファイナンス・リース取引

① リース資産の内容

有形固定資産

主として、機械装置及び運搬具等であります。

無形固定資産

ソフトウェアであります。

② リース資産の減価償却の方法

リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法によっております。また、在外連結子会社については、所在地国の規定に則って処理しております。

(金融商品関係)

1. 金融商品の状況に関する事項

(1) 金融商品に対する取組方針

当社グループは、主に紙・パルプ及びイメージング、機能材事業を行うための設備投資計画に照らして、必要な資金（主に銀行借入）を調達しております。一時的な余資は短期的な預金等で運用し、また、短期的な運転資金を銀行借入及びコマーシャル・ペーパーの発行により調達しております。デリバティブ取引は、借入金の金利変動リスクを回避するために利用しており、投機的な取引は行わない方針であります。

(2) 金融商品の内容及びそのリスク並びにリスク管理体制

営業債権である受取手形及び売掛金は、顧客の信用リスクに晒されておりますが、当該リスクに関しましては、当社グループの与信管理規程に従い、取引先ごとの期日管理及び残高管理を行うとともに、主な取引先の信用状況を随時把握する体制としております。また、グローバルに事業を展開していることから生じている外貨建ての営業債権は、為替の変動リスクに晒されておりますが、その多くは外貨建て買掛金残高により、リスクが減殺されております。

投資有価証券である株式は、市場価格の変動リスクに晒されておりますが、主に業務上の関係を有する企業の株式であり、定期的に時価を把握しております。

営業債務である支払手形及び買掛金は、1年以内の支払期日であります。

借入金のうち、短期借入金は主に営業取引に係る資金調達であり、長期借入金及び社債並びにファイナンス・リース取引にかかるリース債務は、主に設備投資に必要な資金の調達を目的としたものであり、大半の償還日は決算日後5年以内であります。このうち長期のものの一部は、変動金利であるため金利の変動リスクに晒されておりますが、デリバティブ取引（金利スワップ取引）を利用してヘッジしております。

デリバティブ取引は、借入金に係る支払金利の変動リスクに対するヘッジ取引を目的とした金利スワップ取引であります。ヘッジの有効性の評価方法につきましては、金利スワップの特例処理の要件を満たしているため、その判定をもって有効性の評価を省略しております。デリバティブ取引の執行・管理につきましては、取引権限を定めた社内規定に従って行っており、また、デリバティブの利用にあたっては、信用リスクを軽減するために、格付の高い金融機関とのみ取引を行っております。

また、営業債務や借入金は、流動性リスクに晒されておりますが、当社グループでは、各社が月次に資金繰計画を作成するなどの方法により管理しております。

(3) 金融商品の時価等に関する事項についての補足説明

金融商品の時価には、市場価格に基づく価額のほか、市場価格がない場合には合理的に算定された価額が含まれております。当該価額の算定においては変動要因を織り込んでいるため、異なる前提条件等を採用することにより、当該価額が変動することもあります。また、「デリバティブ取引関係」注記におけるデリバティブ取引に関する契約額等については、その金額自体がデリバティブ取引に係る市場リスクを示すものではありません。

2. 金融商品の時価等に関する事項

連結貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については、次のとおりであります。なお、時価を把握することが極めて困難と認められるものは、次表には含めておりません（（注2）を参照ください。）。

前連結会計年度（平成29年3月31日）

	連結貸借対照表計上額 (百万円)	時価 (百万円)	差額 (百万円)
(1) 受取手形及び売掛金	46,291	46,291	—
(2) 投資有価証券			
其他有価証券	21,002	21,002	—
資産計	67,293	67,293	—
(3) 支払手形及び買掛金	24,556	24,556	—
(4) 短期借入金（1年内返済長期借入金を除く）	50,828	50,828	—
(5) 長期借入金（1年内返済長期借入金を含む）	75,006	75,375	369
負債計	150,391	150,760	369
(6) デリバティブ取引	—	—	—

当連結会計年度（平成30年3月31日）

	連結貸借対照表計上額 (百万円)	時価 (百万円)	差額 (百万円)
(1) 受取手形及び売掛金	46,330	46,330	—
(2) 投資有価証券			
其他有価証券	19,690	19,690	—
資産計	66,020	66,020	—
(3) 支払手形及び買掛金	26,818	26,818	—
(4) 短期借入金（1年内返済長期借入金を除く）	51,195	51,195	—
(5) 長期借入金（1年内返済長期借入金を含む）	65,289	66,149	860
負債計	143,302	144,163	860
(6) デリバティブ取引	—	—	—

（注1）金融商品の時価の算定方法並びに有価証券及びデリバティブ取引に関する事項

(1) 受取手形及び売掛金

これらは短期間で決済されるため、時価は帳簿価額にほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっております。

(2) 投資有価証券

これらの時価について、株式は取引所の価額によっております。保有目的ごとの有価証券に関する注記事項については、「有価証券関係」注記をご参照ください。

(3) 支払手形及び買掛金

これらは短期間で決済されるため、時価は帳簿価額にほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっております。

(4) 短期借入金

これは短期間で決済されるため、時価は帳簿価額にほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっております。

(5) 長期借入金

長期借入金の時価については、元利金の合計額を同様の新規借入を行った場合に想定される利率で割り引いて算定する方法によっております。変動金利による長期借入金は金利スワップの特例処理の対象とされており、当該金利スワップと一体として処理された元利金の合計額を、同様の借入を行った場合に適用される合理的に見積もられる利率で割り引いて算定する方法によっております。

(6) デリバティブ取引

「デリバティブ取引関係」注記をご参照ください。

(注2) 時価を把握することが極めて困難と認められる金融商品の連結貸借対照表計上額

区分	平成29年3月31日	平成30年3月31日
非上場株式	1,999百万円	1,981百万円

上記については、市場価格がなく、かつ将来キャッシュ・フローを見積ることなどができず、時価を把握することが極めて困難と認められるため、「(2) 投資有価証券 その他有価証券」には含めておりません。

前連結会計年度において、非上場株式について9百万円の減損処理を行っております。

当連結会計年度において、非上場株式について5百万円の減損処理を行っております。

(注3) 金銭債権及び満期がある有価証券の連結決算日後の償還予定額

前連結会計年度（平成29年3月31日）

	1年以内 (百万円)	1年超 5年以内 (百万円)	5年超 10年以内 (百万円)	10年超 (百万円)
受取手形及び売掛金	46,291	—	—	—
合計	46,291	—	—	—

当連結会計年度（平成30年3月31日）

	1年以内 (百万円)	1年超 5年以内 (百万円)	5年超 10年以内 (百万円)	10年超 (百万円)
受取手形及び売掛金	46,330	—	—	—
合計	46,330	—	—	—

(注4) 短期借入金、長期借入金及びリース債務の連結決算日後の返済予定額

前連結会計年度（平成29年3月31日）

	1年以内 (百万円)	1年超 2年以内 (百万円)	2年超 3年以内 (百万円)	3年超 4年以内 (百万円)	4年超 5年以内 (百万円)	5年超 (百万円)
短期借入金	50,828	—	—	—	—	—
長期借入金	17,435	19,654	15,145	12,700	9,255	815
リース債務	346	332	309	68	49	147
合計	68,611	19,986	15,455	12,768	9,304	963

当連結会計年度（平成30年3月31日）

	1年以内 (百万円)	1年超 2年以内 (百万円)	2年超 3年以内 (百万円)	3年超 4年以内 (百万円)	4年超 5年以内 (百万円)	5年超 (百万円)
短期借入金	51,195	—	—	—	—	—
長期借入金	19,633	15,575	13,600	10,155	5,238	1,086
リース債務	375	354	92	73	59	111
合計	71,203	15,930	13,692	10,228	5,298	1,198

(有価証券関係)

1. 満期保有目的の債券

前連結会計年度(平成29年3月31日)

該当事項はありません。

当連結会計年度(平成30年3月31日)

該当事項はありません。

2. その他有価証券

前連結会計年度(平成29年3月31日)

	種類	連結貸借対照表 計上額 (百万円)	取得原価 (百万円)	差額 (百万円)
連結貸借対照表計上額が 取得原価を超えるもの	株式	19,292	10,425	8,866
連結貸借対照表計上額が 取得原価を超えないもの	株式	1,710	1,929	△218
合計		21,002	12,354	8,648

(注) 表中の「取得原価」は減損処理後の帳簿価額であります。なお、前連結会計年度において減損処理を行い、投資有価証券評価損0百万円を計上しております。減損処理にあたっては、期末における時価が取得原価に比べ50%以上下落した場合には全て減損処理を行い、30%~50%程度下落した場合には当該金額の重要性、回復可能性等を考慮して必要と認められた額について減損処理を行っております。

当連結会計年度(平成30年3月31日)

	種類	連結貸借対照表 計上額 (百万円)	取得原価 (百万円)	差額 (百万円)
連結貸借対照表計上額が 取得原価を超えるもの	株式	16,678	8,624	8,053
連結貸借対照表計上額が 取得原価を超えないもの	株式	3,011	3,396	△384
合計		19,690	12,020	7,669

(注) 表中の「取得原価」は減損処理後の帳簿価額であります。なお、当連結会計年度において減損処理を行い、投資有価証券評価損67百万円を計上しております。減損処理にあたっては、期末における時価が取得原価に比べ50%以上下落した場合には全て減損処理を行い、30%~50%程度下落した場合には当該金額の重要性、回復可能性等を考慮して必要と認められた額について減損処理を行っております。

3. 連結会計年度中に売却したその他有価証券

前連結会計年度(自平成28年4月1日至平成29年3月31日)

種類	売却額 (百万円)	売却益の合計額 (百万円)	売却損の合計額 (百万円)
株式	269	233	25
合計	269	233	25

当連結会計年度(自平成29年4月1日至平成30年3月31日)

種類	売却額 (百万円)	売却益の合計額 (百万円)	売却損の合計額 (百万円)
株式	1,136	847	0
合計	1,136	847	0

(デリバティブ取引関係)

1. ヘッジ会計が適用されていないデリバティブ取引

該当事項はありません。

2. ヘッジ会計が適用されているデリバティブ取引

(1) 通貨関連

該当事項はありません。

(2) 金利関連

前連結会計年度（平成29年3月31日）

ヘッジ会計の方法	デリバティブ取引の種類等	主なヘッジ対象	契約額等 (百万円)	契約額等のうち 1年超 (百万円)	時価
金利スワップの特例処理	金利スワップ取引 支払固定・受取変動	長期借入金	31,210	21,410	(注)

(注) 金利スワップの特例処理によるものは、ヘッジ対象とされている長期借入金と一体として処理されているため、その時価は、当該長期借入金の時価に含めて記載しております。

当連結会計年度（平成30年3月31日）

ヘッジ会計の方法	デリバティブ取引の種類等	主なヘッジ対象	契約額等 (百万円)	契約額等のうち 1年超 (百万円)	時価
金利スワップの特例処理	金利スワップ取引 支払固定・受取変動	長期借入金	21,410	12,210	(注)

(注) 金利スワップの特例処理によるものは、ヘッジ対象とされている長期借入金と一体として処理されているため、その時価は、当該長期借入金の時価に含めて記載しております。

(退職給付関係)

1. 採用している退職給付制度の概要

当社及び連結子会社は、従業員の退職給付に充てるため、積立型、非積立型の確定給付制度及び確定拠出制度を採用しております。

確定給付企業年金制度（積立型制度）では、給与と勤務期間に基づいた一時金又は年金を支給しております。

複数事業主制度の厚生年金基金につきましては、一部の連結子会社が総合型厚生年金基金制度に加入しておりますが、当該基金の解散手続きが開始されたことによって発生すると見込まれる損失額を厚生年金基金解散損失引当金に計上しております。

退職一時金制度（非積立型制度）では、退職給付として給与と勤務期間に基づいた一時金を支給しております。なお、当社及び一部の連結子会社については、退職一時金制度に対して退職給付信託を設定しているため、積立型制度となっております。

また、従業員の退職等に際して割増退職金を支払う場合があります。

一部の連結子会社が採用する確定給付企業年金制度及び退職一時金制度は、簡便法により退職給付に係る負債及び退職給付費用を計算しております。

確定拠出制度につきましては、当社及び一部の連結子会社が確定拠出年金制度を設けており、その他の連結子会社は中小企業退職金共済制度に加入しております。

2. 確定給付制度

(1) 退職給付債務の期首残高と期末残高の調整表（簡便法を採用した制度を除く）

	前連結会計年度 (自 平成28年4月1日 至 平成29年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成29年4月1日 至 平成30年3月31日)
退職給付債務の期首残高	22,164百万円	22,467百万円
勤務費用	1,101百万円	1,083百万円
利息費用	131百万円	113百万円
数理計算上の差異の発生額	595百万円	△264百万円
退職給付の支払額	△1,163百万円	△1,076百万円
その他	△362百万円	557百万円
退職給付債務の期末残高	22,467百万円	22,882百万円

(注) その他の内訳は為替の換算による影響であります。

(2) 年金資産の期首残高と期末残高の調整表（簡便法を採用した制度を除く）

	前連結会計年度 (自 平成28年4月1日 至 平成29年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成29年4月1日 至 平成30年3月31日)
年金資産の期首残高	13,586百万円	16,174百万円
期待運用収益	13百万円	14百万円
数理計算上の差異の発生額	3,142百万円	3,703百万円
事業主からの拠出額	56百万円	53百万円
退職給付の支払額	△623百万円	△429百万円
年金資産の期末残高	16,174百万円	19,516百万円

(3) 簡便法を採用した制度の退職給付に係る負債の期首残高と期末残高の調整表

	前連結会計年度 (自 平成28年4月1日 至 平成29年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成29年4月1日 至 平成30年3月31日)
退職給付に係る負債の期首残高	579百万円	649百万円
退職給付費用	122百万円	92百万円
退職給付の支払額	△34百万円	△26百万円
制度への拠出額	△17百万円	△16百万円
退職給付に係る負債の期末残高	649百万円	698百万円

(4) 退職給付債務及び年金資産の期末残高と連結貸借対照表に計上された退職給付に係る負債及び退職給付に係る資産の調整表

	前連結会計年度 (平成29年3月31日)	当連結会計年度 (平成30年3月31日)
積立型制度の退職給付債務	15,123百万円	15,145百万円
年金資産	△16,520百万円	△19,872百万円
	△1,397百万円	△4,727百万円
非積立型制度の退職給付債務	8,340百万円	8,792百万円
連結貸借対照表に計上された負債と資産の純額	6,943百万円	4,065百万円
退職給付に係る負債	8,949百万円	9,328百万円
退職給付に係る資産	△2,005百万円	△5,263百万円
連結貸借対照表に計上された負債と資産の純額	6,943百万円	4,065百万円

(注) 簡便法を採用した制度を含みます。

(5) 退職給付費用及びその内訳項目の金額

	前連結会計年度 (自 平成28年4月1日 至 平成29年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成29年4月1日 至 平成30年3月31日)
勤務費用	1,101百万円	1,083百万円
利息費用	131百万円	113百万円
期待運用収益	△13百万円	△14百万円
数理計算上の差異の費用処理額	△716百万円	△334百万円
過去勤務費用の費用処理額	△95百万円	△34百万円
簡便法で計算した退職給付費用	122百万円	92百万円
確定給付制度に係る退職給付費用	529百万円	906百万円

(注) 上記の他、割増退職金を支払っており、前連結会計年度は348百万円、当連結会計年度は375百万円を特別損失として計上しております。また、上記の他、一部の連結子会社が加入する厚生年金基金の解散に伴い発生する損失に備えるため、前連結会計年度は22百万円を特別損失として計上しております。

(6) 退職給付に係る調整額

退職給付に係る調整額に計上した項目（税効果控除前）の内訳は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 平成28年4月1日 至 平成29年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成29年4月1日 至 平成30年3月31日)
数理計算上の差異	1,917百万円	3,494百万円
過去勤務費用	△95百万円	△34百万円
合計	1,821百万円	3,459百万円

(7) 退職給付に係る調整累計額

退職給付に係る調整累計額に計上した項目（税効果控除前）の内訳は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (平成29年3月31日)	当連結会計年度 (平成30年3月31日)
未認識数理計算上の差異	△1,459百万円	2,034百万円
未認識過去勤務費用	97百万円	63百万円
合計	△1,361百万円	2,097百万円

(8) 年金資産に関する事項

① 年金資産の主な内訳

年金資産合計に対する主な分類ごとの比率は、次のとおりであります。

	前連結会計年度 (平成29年3月31日)	当連結会計年度 (平成30年3月31日)
株式	38%	38%
債券	37%	37%
生命保険一般勘定	22%	23%
その他	3%	2%
合計	100%	100%

(注) 年金資産合計には、一時金制度に対して設定している退職給付信託が含まれており、その比率は前連結会計年度96%、当連結会計年度96%であります。なお、当該比率は上記に含めておりません。

② 長期期待運用収益率の設定方法

年金資産の長期期待運用収益率を決定するため、現在及び予想される年金資産の配分と、年金資産を構成する多様な資産からの現在及び将来期待される長期の収益率を考慮しております。

(9) 数理計算上の計算基礎に関する事項

主要な数理計算上の計算基礎

	前連結会計年度 (自 平成28年4月1日 至 平成29年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成29年4月1日 至 平成30年3月31日)
割引率	0.0～1.8%	0.0～2.0%
長期期待運用収益率	0.0～2.0%	0.0～2.0%

3. 確定拠出制度

当社及び連結子会社の確定拠出制度への要拠出額は、前連結会計年度360百万円、当連結会計年度359百万円であります。

4. 複数事業主制度

一部の連結子会社が加入する総合型厚生年金基金制度については、重要性が乏しいため注記を省略しております。

(税効果会計関係)

1. 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

	前連結会計年度 (平成29年3月31日)	当連結会計年度 (平成30年3月31日)
繰延税金資産		
未払事業税	95百万円	77百万円
未払費用	595百万円	587百万円
退職給付に係る負債	3,347百万円	2,378百万円
貸倒引当金	83百万円	75百万円
固定資産減損損失累計額	338百万円	357百万円
固定資産等の未実現利益	170百万円	175百万円
税務上の繰越欠損金	6,386百万円	6,231百万円
その他	8,106百万円	7,713百万円
繰延税金資産小計	19,122百万円	17,596百万円
評価性引当額	△15,969百万円	△13,585百万円
繰延税金資産合計	3,153百万円	4,011百万円
繰延税金負債		
退職給付信託設定益	△1,121百万円	△1,121百万円
退職給付信託返還有価証券	△316百万円	△316百万円
租税特別措置法準備金等	△18百万円	△16百万円
その他有価証券評価差額金	△2,639百万円	△2,110百万円
その他	△288百万円	△289百万円
繰延税金負債合計	△4,383百万円	△3,854百万円
繰延税金資産（負債）の純額	△1,230百万円	156百万円

(注) 前連結会計年度及び当連結会計年度における繰延税金資産（負債）の純額は、連結貸借対照表の以下の項目に含まれております。

	前連結会計年度 (平成29年3月31日)	当連結会計年度 (平成30年3月31日)
流動資産－繰延税金資産	1,027百万円	1,103百万円
固定資産－繰延税金資産	184百万円	252百万円
固定負債－繰延税金負債	△2,442百万円	△1,198百万円

2. 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間に重要な差異があるときの、当該差異の原因となった主要な項目別の内訳

	前連結会計年度 (平成29年3月31日)	当連結会計年度 (平成30年3月31日)
法定実効税率	30.9%	30.9%
(調整)		
交際費等の永久損金不算入	3.9%	3.1%
受取配当金等の永久益金不算入	△2.8%	△3.2%
住民税均等割	3.4%	3.1%
評価性引当額	△22.2%	△119.4%
未実現損益による影響額	△1.5%	△1.5%
その他	4.5%	△0.3%
税効果会計適用後の法人税等の負担率	16.2%	△87.4%

3. 法人税等の税率の変更による繰延税金資産及び繰延税金負債の金額の修正

平成29年12月22日に米国において税制改革法が成立し、連邦法人税率は、35%から21%に引き下げられることとなりました。

この引き下げにより、当連結会計年度の繰延税金資産（繰延税金負債の金額を控除した金額）が9百万円減少し、法人税等調整額が9百万円増加しております。

(資産除去債務関係)

資産除去債務のうち連結貸借対照表に計上しているもの

(1) 当該資産除去債務の概要

有形固定資産に使用されているアスベストに係る除去義務に関して、資産除去債務を計上しております。

(2) 当該資産除去債務の金額の算定方法

使用見込期間を取得から主として12年と見積り、割引率は主として1.3%を使用して資産除去債務の金額を計算しております。

(3) 当該資産除去債務の総額の増減

	前連結会計年度 (自 平成28年4月1日 至 平成29年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成29年4月1日 至 平成30年3月31日)
期首残高	884百万円	888百万円
時の経過による調整額	3百万円	0百万円
資産除去債務の履行による減少額	－百万円	△0百万円
期末残高	888百万円	888百万円

(賃貸等不動産関係)

賃貸等不動産の総額に重要性が乏しいため、記載を省略しております。

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

1. 報告セグメントの概要

(1) 報告セグメントの決定方法

当社の報告セグメントは、当社グループの構成単位のうち分離された財務情報が入手可能であり、取締役会が経営資源の配分の決定及び業績を評価するために、定期的に検討を行う対象となっているものであります。

当社は、本社に製品別の事業部を置き、取り扱う製品について国内及び海外の包括的な戦略を立案し、事業活動を展開しております。

当社グループは事業部を基礎とした製品別セグメントから構成されており、「紙・パルプ事業」「イメージング事業」「機能材事業」「倉庫・運輸事業」の4つを報告セグメントとしております。

(2) 各報告セグメントに属する製品及びサービスの種類

「紙・パルプ事業」は印刷・情報用紙、パルプ等の製品群、「イメージング事業」は写真感光材料、インクジェット用紙等の製品群、「機能材事業」は機能性材料等の製品群、「倉庫・運輸事業」は倉庫及び貨物運送等のサービスを取り扱う事業を遂行しております。

(3) 報告セグメントの変更等に関する事項

当連結会計年度より、従来「その他」に含まれていた「倉庫・運輸事業」について量的な重要性が増したため報告セグメントとして記載する方法に変更しております。

なお、前連結会計年度のセグメント情報については変更後の区分により作成しており、「3. 報告セグメントごとの売上高、利益又は損失、資産その他の項目の金額に関する情報」の前連結会計年度に記載しております。

2. 報告セグメントごとの売上高、利益又は損失、資産その他の項目の金額の算定方法

報告されている事業セグメントの会計処理の方法は、「連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項」における記載と概ね同一であります。報告セグメントの利益は、営業利益ベースの数値であります。セグメント間の内部収益及び振替高は市場実勢価格に基づいております。

3. 報告セグメントごとの売上高、利益又は損失、資産その他の項目の金額に関する情報
前連結会計年度（自 平成28年4月1日 至 平成29年3月31日）

（単位：百万円）

	報告セグメント					その他 (注) 1	合計	調整額 (注) 2	連結財務 諸表 計上額 (注) 3
	紙・パル プ事業	イメージ ング事業	機能材 事業	倉庫・ 運輸事業	計				
売上高									
外部顧客への売上高	146,649	34,222	14,092	4,759	199,724	2,231	201,955	—	201,955
セグメント間の内部 売上高又は振替高	3,779	4,685	2,866	3,489	14,820	5,761	20,582	△20,582	—
計	150,428	38,908	16,958	8,249	214,544	7,993	222,537	△20,582	201,955
セグメント利益	2,022	948	970	198	4,139	154	4,293	19	4,313
セグメント資産	174,267	37,947	15,487	4,519	232,222	6,755	238,977	△3,107	235,869
その他の項目									
減価償却費	7,548	2,151	608	105	10,413	136	10,550	△95	10,454
持分法適用会社への 投資額	1,523	—	—	—	1,523	351	1,874	—	1,874
有形固定資産及び 無形固定資産の増加額	3,678	1,820	470	107	6,078	15	6,094	△98	5,995

(注) 1. 「その他」の区分は、報告セグメントに含まれない事業セグメントであり、エンジニアリング業等を含んでおります。

2. 調整額は下記のとおりです。

- (1) セグメント利益の調整額19百万円には、各報告セグメントに配分していない全社費用△28百万円、セグメント間取引消去48百万円が含まれております。全社費用は、主に報告セグメントに帰属しない一般管理費であります。
- (2) セグメント資産の調整額△3,107百万円には、各報告セグメントに配分していない全社資産14,952百万円、セグメント間取引消去△18,059百万円が含まれております。
- (3) 減価償却費の調整額△95百万円は、セグメント間取引消去△95百万円であります。
- (4) 有形固定資産及び無形固定資産の増加額の調整額△98百万円は、セグメント間取引消去△98百万円であります。

3. セグメント利益は、連結損益計算書の営業利益と調整を行っております。

当連結会計年度（自 平成29年4月1日 至 平成30年3月31日）

（単位：百万円）

	報告セグメント					その他 (注) 1	合計	調整額 (注) 2	連結財務 諸表 計上額 (注) 3
	紙・パル プ事業	イメージ ング事業	機能材 事業	倉庫・ 運輸事業	計				
売上高									
外部顧客への売上高	148,508	31,756	14,090	5,208	199,563	1,928	201,492	—	201,492
セグメント間の内部 売上高又は振替高	3,712	5,151	2,936	3,367	15,166	6,333	21,500	△21,500	—
計	152,220	36,907	17,026	8,575	214,730	8,262	222,992	△21,500	201,492
セグメント利益	98	449	952	258	1,759	135	1,895	△104	1,790
セグメント資産	174,439	38,784	17,090	4,607	234,921	8,207	243,129	△5,703	237,426
その他の項目									
減価償却費	7,613	2,089	608	122	10,434	138	10,572	△98	10,474
持分法適用会社への 投資額	1,554	—	—	—	1,554	323	1,878	—	1,878
有形固定資産及び 無形固定資産の増加額	5,292	1,625	478	140	7,536	19	7,556	△117	7,438

(注) 1. 「その他」の区分は、報告セグメントに含まれない事業セグメントであり、エンジニアリング業等を含んでおります。

2. 調整額は下記のとおりです。

- (1) セグメント利益の調整額△104百万円には、各報告セグメントに配分していない全社費用△29百万円、セグメント間取引消去△75百万円が含まれております。全社費用は、主に報告セグメントに帰属しない一般管理費であります。
- (2) セグメント資産の調整額△5,703百万円には、各報告セグメントに配分していない全社資産12,710百万円、セグメント間取引消去△18,414百万円が含まれております。
- (3) 減価償却費の調整額△98百万円は、セグメント間取引消去△98百万円であります。
- (4) 有形固定資産及び無形固定資産の増加額の調整額△117百万円は、セグメント間取引消去△117百万円であります。

3. セグメント利益は、連結損益計算書の営業利益と調整を行っております。

【関連情報】

前連結会計年度（自 平成28年4月1日 至 平成29年3月31日）

1. 製品及びサービスごとの情報

セグメント情報の中で同様の情報が開示されているため、記載を省略しております。

2. 地域ごとの情報

(1) 売上高

(単位：百万円)

日本	ヨーロッパ	アジア	北米	その他	合計
141,513	30,630	13,350	11,663	4,797	201,955

(注) 売上高は顧客の所在地を基礎とし、国又は地域に分類しております。

(2) 有形固定資産

(単位：百万円)

日本	ヨーロッパ	アジア	北米	合計
94,329	9,235	369	130	104,064

3. 主要な顧客ごとの情報

外部顧客への売上高のうち、連結損益計算書の売上高の100分の10以上を占める相手先がないため、記載はありません。

当連結会計年度（自 平成29年4月1日 至 平成30年3月31日）

1. 製品及びサービスごとの情報

セグメント情報の中で同様の情報が開示されているため、記載を省略しております。

2. 地域ごとの情報

(1) 売上高

(単位：百万円)

日本	ヨーロッパ	アジア	北米	その他	合計
137,787	32,809	13,308	13,923	3,663	201,492

(注) 売上高は顧客の所在地を基礎とし、国又は地域に分類しております。

(2) 有形固定資産

(単位：百万円)

日本	ヨーロッパ	アジア	北米	合計
89,704	9,545	370	113	99,732

3. 主要な顧客ごとの情報

外部顧客への売上高のうち、連結損益計算書の売上高の100分の10以上を占める相手先がないため、記載はありません。

【報告セグメントごとの固定資産の減損損失に関する情報】

前連結会計年度（自 平成28年4月1日 至 平成29年3月31日）

（単位：百万円）

	報告セグメント					その他	全社・消去	合計
	紙・パルプ事業	イメージング事業	機能材事業	倉庫・運輸事業	計			
減損損失	287	－	－	－	287	－	－	287

当連結会計年度（自 平成29年4月1日 至 平成30年3月31日）

（単位：百万円）

	報告セグメント					その他	全社・消去	合計
	紙・パルプ事業	イメージング事業	機能材事業	倉庫・運輸事業	計			
減損損失	47	1	－	26	76	－	132	209

【報告セグメントごとののれんの償却額及び未償却残高に関する情報】

前連結会計年度（自 平成28年4月1日 至 平成29年3月31日）

該当事項はありません。

当連結会計年度（自 平成29年4月1日 至 平成30年3月31日）

該当事項はありません。

【報告セグメントごとの負ののれん発生益に関する情報】

前連結会計年度（自 平成28年4月1日 至 平成29年3月31日）

該当事項はありません。

当連結会計年度（自 平成29年4月1日 至 平成30年3月31日）

該当事項はありません。

【関連当事者情報】

1. 関連当事者との取引

前連結会計年度（自 平成28年4月1日 至 平成29年3月31日）

取引に重要性がないため、記載を省略しております。

当連結会計年度（自 平成29年4月1日 至 平成30年3月31日）

取引に重要性がないため、記載を省略しております。

2. 親会社又は重要な関連会社に関する注記

該当事項はありません。

(1株当たり情報)

	前連結会計年度 (自 平成28年4月1日 至 平成29年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成29年4月1日 至 平成30年3月31日)
1株当たり純資産額	1,591.00円	1,747.54円
1株当たり当期純利益	33.72円	93.57円
潜在株式調整後1株当たり当期純利益	－円	－円

(注) 1. 潜在株式調整後1株当たり当期純利益については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。

2. 平成28年10月1日付で普通株式10株につき1株の割合で株式併合を実施しております。前連結会計年度の期首に当該株式併合が行われたと仮定し、1株当たり純資産額及び1株当たり当期純利益を算定しております。

3. 1株当たり純資産額の算定上の基礎は、以下のとおりであります。

	前連結会計年度 (平成29年3月31日)	当連結会計年度 (平成30年3月31日)
純資産の部の合計額(百万円)	56,631	61,077
純資産の部の合計額から控除する金額(百万円)	2,247	1,345
(うち非支配株主持分(百万円))	(2,247)	(1,345)
普通株式に係る期末の純資産額(百万円)	54,383	59,731
1株当たり純資産額の算定に用いられた期末の普通株式の数(株)	34,182,248	34,180,586

4. 1株当たり当期純利益の算定上の基礎は、以下のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 平成28年4月1日 至 平成29年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成29年4月1日 至 平成30年3月31日)
親会社株主に帰属する当期純利益(百万円)	1,152	3,198
普通株式に係る親会社株主に帰属する当期純利益(百万円)	1,152	3,198
普通株式の期中平均株式数(株)	34,183,946	34,181,231

⑤ 【連結附属明細表】

【社債明細表】

該当事項はありません。

【借入金等明細表】

区分	当期首残高 (百万円)	当期末残高 (百万円)	平均利率 (%)	返済期限
短期借入金	50,828	51,195	0.8	—
1年以内に返済予定の長期借入金	17,435	19,633	2.0	—
1年以内に返済予定のリース債務	346	375	—	—
長期借入金（1年以内に返済予定のものを除く。）	57,570	45,656	1.6	平成31年～45年
リース債務（1年以内に返済予定のものを除く。）	907	691	—	平成31年～38年
その他の有利子負債 コマーシャル・ペーパー	—	3,000	0.0	—
合計	127,089	120,551	—	—

- (注) 1. 平均利率は、借入金等の当期末残高に対する加重平均利率を記載しております。
2. リース債務の平均利率については、リース料総額に含まれる利息相当額を控除する前の金額でリース債務を連結貸借対照表に計上しているため、記載しておりません。
3. 1年以内に返済予定の長期借入金及び長期借入金（1年以内に返済予定のものを除く。）の当期末残高には、青森県経営安定化サポート資金特別保証融資制度及び被災中小企業施設・設備整備支援事業による無利子借入1,292百万円を含んでおります。
4. 長期借入金及びリース債務（1年以内に返済予定のものを除く。）の連結決算日後5年内における返済予定額は以下のとおりであります。

区分	1年超2年以内 (百万円)	2年超3年以内 (百万円)	3年超4年以内 (百万円)	4年超5年以内 (百万円)
長期借入金	15,575	13,600	10,155	5,238
リース債務	354	92	73	59

【資産除去債務明細表】

当連結会計年度期首及び当連結会計年度末における資産除去債務の金額が当連結会計年度期首及び当連結会計年度末における負債及び純資産の合計額の100分の1以下であるため、記載を省略しております。

(2) 【その他】

当連結会計年度における四半期情報等

(累計期間)	第1四半期	第2四半期	第3四半期	当連結会計年度
売上高 (百万円)	49,283	99,415	150,559	201,492
税金等調整前四半期 (当期)純利益又は 税金等調整前四半期 純損失(△) (百万円)	△449	203	633	1,749
親会社株主に帰属する 当期純利益又は 親会社株主に帰属する 四半期純損失(△) (百万円)	△787	△418	△287	3,198
1株当たり当期純利益又は 1株当たり四半期純損失(△) (円)	△23.03	△12.23	△8.41	93.57

(会計期間)	第1四半期	第2四半期	第3四半期	第4四半期
1株当たり四半期純利益又は 1株当たり四半期純損失(△) (円)	△23.03	10.80	3.82	101.98

2 【財務諸表等】

(1) 【財務諸表】

① 【貸借対照表】

(単位：百万円)

	前事業年度 (平成29年 3月31日)	当事業年度 (平成30年 3月31日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	4,777	3,380
受取手形	170	※4 88
売掛金	34,744	32,347
商品及び製品	13,702	15,783
仕掛品	3,404	3,643
原材料及び貯蔵品	5,159	4,854
前渡金	1,478	798
前払費用	460	527
繰延税金資産	462	573
短期貸付金	12,906	13,091
未収入金	3,192	3,348
その他	258	320
貸倒引当金	△107	△111
流動資産合計	※3 80,610	※3 78,645
固定資産		
有形固定資産		
建物	16,555	15,314
構築物	3,156	3,100
機械及び装置	37,881	34,161
車両運搬具	38	27
工具、器具及び備品	390	355
土地	15,693	15,608
山林及び植林	458	458
リース資産	93	80
建設仮勘定	292	1,044
有形固定資産合計	※1 74,559	※1 70,151
無形固定資産		
商標権	15	13
ソフトウェア	2	149
ソフトウェア仮勘定	99	1,205
その他	25	25
無形固定資産合計	142	1,394
投資その他の資産		
投資有価証券	11,928	11,689
関係会社株式	10,513	11,479
関係会社出資金	3,344	3,344
長期貸付金	555	2,561
長期前払費用	20	45
前払年金費用	1,414	1,565
繰延税金資産	—	197
その他	526	526
貸倒引当金	△27	△26
投資その他の資産合計	28,275	31,383
固定資産合計	※3 102,977	※3 102,929
資産合計	183,587	181,575

(単位：百万円)

	前事業年度 (平成29年 3月31日)	当事業年度 (平成30年 3月31日)
負債の部		
流動負債		
支払手形	416	※4 493
買掛金	18,092	20,287
短期借入金	58,315	59,911
コマーシャル・ペーパー	—	3,000
リース債務	37	33
未払金	2,034	1,406
未払費用	6,748	6,567
未払法人税等	250	179
前受金	315	434
預り金	89	153
設備関係支払手形	11	※4 52
その他	37	0
流動負債合計	※3 86,350	※3 92,518
固定負債		
長期借入金	※1 53,129	※1 41,751
リース債務	63	55
退職給付引当金	110	107
資産除去債務	580	580
繰延税金負債	1,209	—
その他	287	522
固定負債合計	55,381	43,017
負債合計	141,731	135,536
純資産の部		
株主資本		
資本金	32,756	32,756
資本剰余金		
資本準備金	7,523	6,356
資本剰余金合計	7,523	6,356
利益剰余金		
その他利益剰余金		
繰越利益剰余金	△1,167	4,050
利益剰余金合計	△1,167	4,050
自己株式	△104	△105
株主資本合計	39,008	43,057
評価・換算差額等		
その他有価証券評価差額金	2,847	2,982
評価・換算差額等合計	2,847	2,982
純資産合計	41,856	46,039
負債純資産合計	183,587	181,575

②【損益計算書】

(単位：百万円)

	前事業年度 (自 平成28年4月1日 至 平成29年3月31日)	当事業年度 (自 平成29年4月1日 至 平成30年3月31日)
売上高	※1 119,972	※1 118,445
売上原価	※1 99,409	※1 99,724
売上総利益	20,563	18,720
販売費及び一般管理費	※1, 2 18,170	※1, 2 17,032
営業利益	2,392	1,687
営業外収益		
受取利息及び配当金	2,190	2,830
雑収入	1,086	915
営業外収益合計	※1 3,276	※1 3,745
営業外費用		
支払利息	1,807	1,507
雑損失	451	382
営業外費用合計	※1 2,258	※1 1,890
経常利益	3,410	3,543
特別利益		
固定資産処分益	3	155
投資有価証券売却益	5	130
受取保険金	58	60
受取損害賠償金	31	—
その他	0	—
特別利益合計	※1 99	※1 346
特別損失		
固定資産処分損	464	318
特別退職金	299	196
事業構造改革費用	※3 135	—
環境対策費用	—	※4 295
減損損失	287	180
その他	6	0
特別損失合計	※1 1,193	※1 991
税引前当期純利益	2,316	2,898
法人税、住民税及び事業税	4	89
法人税等調整額	△122	△1,241
法人税等合計	△118	△1,152
当期純利益	2,434	4,050

③【株主資本等変動計算書】

前事業年度(自 平成28年4月1日至 平成29年3月31日)

(単位：百万円)

	株主資本						
	資本金	資本剰余金		利益剰余金		自己株式	株主資本合計
		資本準備金	資本剰余金合計	その他利益剰余金 繰越利益剰余金	利益剰余金合計		
当期首残高	32,756	7,523	7,523	△3,602	△3,602	△102	36,575
当期変動額							
欠損填補							—
当期純利益				2,434	2,434		2,434
自己株式の取得						△2	△2
自己株式の処分				△0	△0	0	0
株主資本以外の項目の 当期変動額(純額)							
当期変動額合計	—	—	—	2,434	2,434	△1	2,432
当期末残高	32,756	7,523	7,523	△1,167	△1,167	△104	39,008

	評価・換算差額等		純資産合計
	その他有価証券 評価差額金	評価・換算差額 等合計	
当期首残高	1,345	1,345	37,920
当期変動額			
欠損填補			—
当期純利益			2,434
自己株式の取得			△2
自己株式の処分			0
株主資本以外の項目の 当期変動額(純額)	1,502	1,502	1,502
当期変動額合計	1,502	1,502	3,935
当期末残高	2,847	2,847	41,856

当事業年度(自 平成29年4月1日至 平成30年3月31日)

(単位：百万円)

	株主資本						
	資本金	資本剰余金		利益剰余金		自己株式	株主資本合計
		資本準備金	資本剰余金合計	その他利益剰余金 繰越利益剰余金	利益剰余金合計		
当期首残高	32,756	7,523	7,523	△1,167	△1,167	△104	39,008
当期変動額							
欠損填補		△1,167	△1,167	1,167	1,167		—
当期純利益				4,050	4,050		4,050
自己株式の取得						△1	△1
自己株式の処分							—
株主資本以外の項目の 当期変動額(純額)							
当期変動額合計	—	△1,167	△1,167	5,217	5,217	△1	4,049
当期末残高	32,756	6,356	6,356	4,050	4,050	△105	43,057

	評価・換算差額等		純資産合計
	その他有価証券 評価差額金	評価・換算差額 等合計	
当期首残高	2,847	2,847	41,856
当期変動額			
欠損填補			—
当期純利益			4,050
自己株式の取得			△1
自己株式の処分			—
株主資本以外の項目の 当期変動額(純額)	134	134	134
当期変動額合計	134	134	4,183
当期末残高	2,982	2,982	46,039

【注記事項】

(重要な会計方針)

1. 資産の評価基準及び評価方法

(1) 有価証券の評価基準及び評価方法

①子会社株式及び関連会社株式 : 移動平均法による原価法

②その他有価証券

時価のあるもの・・・・・・・・・・期末日の市場価格等に基づく時価法

(評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定しております。)

時価のないもの・・・・・・・・・・移動平均法による原価法

(2) デリバティブの評価基準及び評価方法 : 時価法

(3) たな卸資産の評価基準及び評価方法

商品及び製品 : 総平均法による原価法

仕掛品 : 総平均法による原価法

原材料及び貯蔵品 : 移動平均法による原価法

(貸借対照表価額は、収益性の低下に基づく簿価切下げの方法により算定しております。)

2. 固定資産の減価償却の方法

(1) 有形固定資産 (リース資産を除く)

建物

定額法

建物以外の有形固定資産

定額法。なお、本社、研究所その他において定率法を採用しております。ただし、平成28年4月1日以降に取得した構築物については、定額法を採用しております。

(2) 無形固定資産

定額法を採用しております。なお、ソフトウェア (自社利用分) については、社内における利用可能期間 (5年) に基づいております。

(3) リース資産

所有権移転外ファイナンス・リース取引に係るリース資産

リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法を採用しております。

3. 引当金の計上基準

(1) 貸倒引当金

期末現在に有する債権の貸倒れによる損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を検討し、回収不能見込額を計上しております。

(2) 退職給付引当金

従業員の退職給付に備えるため、当事業年度末における退職給付債務及び年金資産 (退職給付信託) の見込額に基づき計上しております。

過去勤務費用は、その発生時の従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数 (12年) による定額法により費用処理し、数理計算上の差異は、その発生時の従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数 (12年) による定額法により、その発生の翌事業年度から費用処理しております。

なお、当事業年度末において認識すべき年金資産が、退職給付債務から未認識数理計算上の差異等を控除した額を超過する場合には、前払年金費用として投資その他の資産に計上しております。

4. ヘッジ会計の方法

ヘッジ会計の要件を満たす金利スワップ取引について、特例処理を採用しております。

5. 退職給付に係る会計処理の方法

退職給付に係る未認識数理計算上の差異、未認識過去勤務費用の会計処理の方法は、連結財務諸表におけるこれらの会計処理の方法と異なっております。個別貸借対照表上、退職給付債務に未認識数理計算上の差異及び未認識過去勤務費用を加減した額から年金資産の額を控除した額を退職給付引当金に計上しております。

6. 消費税等の会計処理

税抜方式を採用しております。

7. 連結納税制度の適用

連結納税制度を適用しております。

(表示方法の変更)

(貸借対照表関係)

前事業年度において、独立掲記しておりました「固定負債」の「長期未払金」は、金額的重要性が乏しくなったため、当事業年度より「その他」に含めて表示しております。この表示方法の変更を反映させるため、前事業年度の財務諸表の組替えを行っております。

この結果、前事業年度の貸借対照表において、「固定負債」に表示していた「長期未払金」208百万円、「その他」79百万円は、「その他」287百万円として組み替えております。

(損益計算書関係)

前事業年度において、「特別利益」の「その他」に含めておりました「固定資産処分益」及び「投資有価証券売却益」は、金額的重要性が増したため、当事業年度より独立掲記することとしております。この表示方法の変更を反映させるため、前事業年度の財務諸表の組替えを行っております。

この結果、前事業年度の損益計算書において、「特別利益」の「その他」に表示していた10百万円は、「固定資産処分益」3百万円、「投資有価証券売却益」5百万円、「その他」0百万円として組み替えております。

(貸借対照表関係)

※1 担保に供している資産及び担保付債務は、次のとおりであります。

八戸工場財団

担保に供している資産

	前事業年度 (平成29年3月31日)	当事業年度 (平成30年3月31日)
建物	9,436百万円	8,786百万円
構築物	1,775百万円	1,670百万円
機械及び装置	20,376百万円	17,300百万円
車両運搬具	24百万円	18百万円
工具、器具及び備品	73百万円	54百万円
土地	10,111百万円	10,111百万円
合計	41,796百万円	37,941百万円

担保付債務

	前事業年度 (平成29年3月31日)	当事業年度 (平成30年3月31日)
長期借入金	10,470百万円	7,800百万円

高砂工場及び京都工場の有形固定資産は次のとおり工場財団根抵当権を設定しておりますが、実質的に担保に供されている資産ではありません。

	前事業年度 (平成29年3月31日)	当事業年度 (平成30年3月31日)
建物	3,078百万円	2,868百万円
構築物	159百万円	148百万円
機械及び装置	3,395百万円	2,903百万円
工具、器具及び備品	0百万円	0百万円
土地	109百万円	109百万円
合計	6,743百万円	6,030百万円

2 偶発債務

保証債務

関係会社等の金融機関からの借入等に対し、次のとおり債務保証を行っております。

	前事業年度 (平成29年3月31日)		当事業年度 (平成30年3月31日)
三菱ハイテックペーパーヨーロッパ GmbH	8,446百万円	三菱ハイテックペーパーヨーロッパ GmbH	9,280百万円
八戸紙業㈱	1,239百万円	八戸紙業㈱	1,163百万円
フォレストル・ティエラ・チレーナ Ltda.	1,250百万円	フォレストル・ティエラ・チレーナ Ltda.	—百万円
従業員（財形住宅資金等）	565百万円	従業員（財形住宅資金等）	482百万円
三菱イメージング（エム・ピー・エム）Inc.	605百万円	三菱イメージング（エム・ピー・エム）Inc.	191百万円
その他	170百万円	その他	134百万円
合計	12,278百万円	合計	11,252百万円

※3 関係会社に対する資産及び負債

区分掲記されたもの以外で各科目に含まれているものは、次のとおりであります。

	前事業年度 (平成29年3月31日)	当事業年度 (平成30年3月31日)
短期金銭債権	41,132百万円	40,260百万円
長期金銭債権	558百万円	2,560百万円
短期金銭債務	13,497百万円	14,866百万円

※4 期末日満期手形の会計処理については、手形交換日をもって決済しております。

なお、当事業年度末日が金融機関の休日であったため、次の期末日満期手形が、期末残高に含まれております。

	前事業年度 (平成29年3月31日)	当事業年度 (平成30年3月31日)
支払手形	一百万円	40百万円
設備関係支払手形	一百万円	36百万円

(損益計算書関係)

※1 各科目に含まれている関係会社に対するものは、次のとおりであります。

	前事業年度 (自 平成28年4月1日 至 平成29年3月31日)	当事業年度 (自 平成29年4月1日 至 平成30年3月31日)
売上高	83,157百万円	81,090百万円
売上原価、販売費及び一般管理費	45,668百万円	45,936百万円
営業取引以外の取引高	14,988百万円	17,077百万円

※2 販売費及び一般管理費のうち主要な費目及び金額並びにおおよその割合は次のとおりであります。

	前事業年度 (自 平成28年4月1日 至 平成29年3月31日)	当事業年度 (自 平成29年4月1日 至 平成30年3月31日)
荷造運賃	8,410百万円	8,353百万円
販売諸掛	4,306百万円	3,135百万円
従業員給料	2,197百万円	2,254百万円
退職給付費用	△104百万円	7百万円
減価償却費	264百万円	249百万円
研究開発費	996百万円	955百万円
おおよその割合		
販売費	71.8%	69.2%
一般管理費	28.2%	30.8%

※3 事業構造改革費用

前事業年度(自 平成28年4月1日 至 平成29年3月31日)

事業構造改革費用は、事業構造改革に係る調査・検討費用であります。

※4 環境対策費用

当事業年度(自 平成29年4月1日 至 平成30年3月31日)

環境対策費用は、PCB(ポリ塩化ビフェニル)廃棄物の処理に係る費用であります。

(有価証券関係)

子会社株式及び関連会社株式

前事業年度(平成29年3月31日)

子会社株式及び関連会社株式(貸借対照表計上額 子会社株式10,022百万円、関連会社株式491百万円)は、市場価値がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから、記載しておりません。

当事業年度(平成30年3月31日)

子会社株式及び関連会社株式(貸借対照表計上額 子会社株式10,988百万円、関連会社株式491百万円)は、市場価値がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから、記載しておりません。

(税効果会計関係)

1. 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

	前事業年度 (平成29年3月31日)	当事業年度 (平成30年3月31日)
繰延税金資産		
未払費用	192百万円	173百万円
退職給付引当金	2,191百万円	2,173百万円
固定資産減損損失累計額	170百万円	219百万円
関係会社出資金評価損	4,454百万円	4,454百万円
関係会社株式評価損	1,085百万円	1,085百万円
税務上の繰越欠損金	5,346百万円	5,209百万円
その他	1,927百万円	1,586百万円
繰延税金資産小計	15,369百万円	14,903百万円
評価性引当額	△13,507百万円	△11,799百万円
繰延税金資産合計	1,862百万円	3,104百万円
繰延税金負債		
退職給付信託設定益	△1,048百万円	△1,048百万円
退職給付信託返還有価証券	△304百万円	△304百万円
その他有価証券評価差額金	△1,257百万円	△980百万円
繰延税金負債合計	△2,610百万円	△2,333百万円
繰延税金資産(負債)の純額	△747百万円	770百万円

(注) 前事業年度及び当事業年度における繰延税金資産(負債)の純額は、貸借対照表の以下の項目に含まれております。

	前事業年度 (平成29年3月31日)	当事業年度 (平成30年3月31日)
流動資産－繰延税金資産	462百万円	573百万円
固定資産－繰延税金資産	－百万円	197百万円
固定負債－繰延税金負債	△1,209百万円	－百万円

2. 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間に重要な差異があるときの、当該差異の原因となった主要な項目別の内訳

	前事業年度 (平成29年3月31日)	当事業年度 (平成30年3月31日)
法定実効税率	30.9%	30.9%
(調整)		
交際費等の永久損金不算入	1.2%	0.8%
受取配当金等の永久益金不算入	△25.1%	△26.5%
住民税均等割	0.9%	0.7%
評価性引当額	△14.0%	△45.8%
その他	1.0%	0.1%
税効果会計適用後の法人税等の負担率	△5.1%	△39.8%

④ 【附属明細表】

【有形固定資産等明細表】

(単位：百万円)

区分	資産の種類	当期首残高	当期増加額	当期減少額	当期償却額	当期末残高	減価償却 累計額
有形固定資産計	建物	16,555	216	378 (172)	1,078	15,314	39,808
	構築物	3,156	119	9 (0)	166	3,100	11,456
	機械及び装置	37,881	1,793	70 (7)	5,442	34,161	226,032
	車両運搬具	38	0	0	10	27	454
	工具、器具 及び備品	390	76	10 (0)	101	355	4,401
	土地	15,693	—	84	—	15,608	—
	山林及び植林	458	—	—	—	458	117
	リース資産	93	25	—	37	80	118
	建設仮勘定	292	2,958	2,206	—	1,044	—
	計	74,559	5,189	2,760 (180)	6,836	70,151	282,389
無形固定資産計	商標権	15	0	—	2	13	—
	ソフトウェア	2	159	—	11	149	—
	ソフトウェア 仮勘定	99	1,265	159	—	1,205	—
	その他	25	—	—	0	25	—
	計	142	1,424	159	14	1,394	—
投資その他の 資産	長期前払費用	20	33	2	5	45	—

(注) 1. 当期増加額のうち主なものは、次のとおりであります。

機械及び装置

八戸工場 紙製造設備 1,362百万円

2. 建設仮勘定の増減は、主として当期中の設備建設の進捗と竣工による資産振替であります。
3. 「当期減少額」欄の()内は内書きで、減損損失の計上額であります。

【引当金明細表】

(単位：百万円)

科目	当期期首残高	当期増加額	当期減少額	当期末残高
貸倒引当金	134	111	108	137

(注) 引当金の計上理由及び計算基礎については、「重要な会計方針」に記載しております。

(2) 【主な資産及び負債の内容】

連結財務諸表を作成しているため、記載を省略しております。

(3) 【その他】

該当事項はありません。

第6 【提出会社の株式事務の概要】

事業年度	4月1日から3月31日まで
定時株主総会	6月中
基準日	3月31日
剰余金の配当の基準日	9月30日、3月31日
1単元の株式数	100株
単元未満株式の買取り・買増し	
取扱場所	(特別口座) 東京都千代田区丸の内一丁目4番5号 三菱UFJ信託銀行株式会社 証券代行部
株主名簿管理人	(特別口座) 東京都千代田区丸の内一丁目4番5号 三菱UFJ信託銀行株式会社
取次所	—
買取・買増手数料	株式の売買の委託に係る手数料相当額として、別途定める金額
公告掲載方法	当会社の公告は、電子公告としております。ただし、事故その他やむを得ない事由によって電子公告による公告をすることができない場合には、日本経済新聞に掲載しております。 なお、電子公告は当会社のホームページに掲載しており、そのアドレスは次のとおりであります。 http://www.mpm.co.jp/
株主に対する特典	該当事項はありません。

- (注) 当会社の株主はその有する単元未満株式について、次に掲げる権利以外の権利を行使することができません。
- 会社法第189条第2項各号に掲げる権利
 - 会社法第166条第1項の規定による請求をする権利
 - 株主の有する株式数に応じて募集株式の割当て及び募集新株予約権の割当てを受ける権利
 - 株主の有する単元未満株式の数と併せて単元株式数となる数の株式を売り渡すことを請求する権利

第7 【提出会社の参考情報】

1 【提出会社の親会社等の情報】

当社には、金融商品取引法第24条の7第1項に規定する親会社等はありません。

2 【その他の参考情報】

当事業年度の開始日から有価証券報告書提出日までの間に次の書類を提出しております。

(1) 有価証券報告書及びその添付書類並びに確認書

事業年度 第152期(自 平成28年4月1日 至 平成29年3月31日) 平成29年6月27日関東財務局長に提出。

(2) 内部統制報告書及びその添付書類

平成29年6月27日関東財務局長に提出。

(3) 四半期報告書及び確認書

第153期第1四半期(自 平成29年4月1日 至 平成29年6月30日) 平成29年8月14日関東財務局長に提出。

第153期第2四半期(自 平成29年7月1日 至 平成29年9月30日) 平成29年11月14日関東財務局長に提出。

第153期第3四半期(自 平成29年10月1日 至 平成29年12月31日) 平成30年2月14日関東財務局長に提出。

(4) 臨時報告書

企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第9号の2（株主総会における議決権行使の結果）の規定に基づく臨時報告書を平成29年6月28日関東財務局長に提出。

企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第4号（主要株主の異動）の規定に基づく臨時報告書を平成30年2月13日関東財務局長に提出。

(5) 有価証券届出書（第三者割当による増資）及びその添付書類

平成30年2月6日関東財務局長に提出。

(6) 有価証券届出書の訂正届出書

平成30年2月6日提出の有価証券届出書に係る訂正届出書を平成30年2月13日関東財務局長に提出。

平成30年2月6日提出の有価証券届出書に係る訂正届出書を平成30年2月14日関東財務局長に提出。

第二部 【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の監査報告書及び内部統制監査報告書

平成30年6月27日

三菱製紙株式会社
取締役会 御中

新日本有限責任監査法人

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 佐藤 晶

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 安永 千尋

<財務諸表監査>

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている三菱製紙株式会社の平成29年4月1日から平成30年3月31日までの連結会計年度の連結財務諸表、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結包括利益計算書、連結株主資本等変動計算書、連結キャッシュ・フロー計算書、連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項、その他の注記及び連結附属明細表について監査を行った。

連結財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して連結財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない連結財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から連結財務諸表に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に連結財務諸表に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。

監査においては、連結財務諸表の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による連結財務諸表の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、連結財務諸表の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての連結財務諸表の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査意見

当監査法人は、上記の連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、三菱製紙株式会社及び連結子会社の平成30年3月31日現在の財政状態並びに同日をもって終了する連結会計年度の経営成績及びキャッシュ・フローの状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

<内部統制監査>

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第2項の規定に基づく監査証明を行うため、三菱製紙株式会社の平成30年3月31日現在の内部統制報告書について監査を行った。

内部統制報告書に対する経営者の責任

経営者の責任は、財務報告に係る内部統制を整備及び運用し、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価の基準に準拠して内部統制報告書を作成し適正に表示することにある。

なお、財務報告に係る内部統制により財務報告の虚偽の記載を完全には防止又は発見することができない可能性がある。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した内部統制監査に基づいて、独立の立場から内部統制報告書に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の監査の基準に準拠して内部統制監査を行った。財務報告に係る内部統制の監査の基準は、当監査法人に内部統制報告書に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき内部統制監査を実施することを求めている。

内部統制監査においては、内部統制報告書における財務報告に係る内部統制の評価結果について監査証拠を入手するための手続が実施される。内部統制監査の監査手続は、当監査法人の判断により、財務報告の信頼性に及ぼす影響の重要性に基づいて選択及び適用される。また、内部統制監査には、財務報告に係る内部統制の評価範囲、評価手続及び評価結果について経営者が行った記載を含め、全体としての内部統制報告書の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査意見

当監査法人は、三菱製紙株式会社が平成30年3月31日現在の財務報告に係る内部統制は有効であると表示した上記の内部統制報告書が、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価の基準に準拠して、財務報告に係る内部統制の評価結果について、すべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

※1 上記は監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社（有価証券報告書提出会社）が別途保管しております。

2 XBR Lデータは監査の対象には含まれておりません。

独立監査人の監査報告書

平成30年6月27日

三菱製紙株式会社
取締役会 御中

新日本有限責任監査法人

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 佐藤 晶

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 安永 千尋

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている三菱製紙株式会社の平成29年4月1日から平成30年3月31日までの第153期事業年度の財務諸表、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書、重要な会計方針、その他の注記及び附属明細表について監査を行った。

財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から財務諸表に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に財務諸表に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。

監査においては、財務諸表の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による財務諸表の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、財務諸表の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての財務諸表の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査意見

当監査法人は、上記の財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、三菱製紙株式会社の平成30年3月31日現在の財政状態及び同日をもって終了する事業年度の経営成績をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

- ※1 上記は監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社（有価証券報告書提出会社）が別途保管しております。
2 XBRLデータは監査の対象には含まれておりません。

【表紙】

【提出書類】 内部統制報告書

【根拠条文】 金融商品取引法第24条の4の4第1項

【提出先】 関東財務局長

【提出日】 平成30年6月27日

【会社名】 三菱製紙株式会社

【英訳名】 Mitsubishi Paper Mills Limited

【代表者の役職氏名】 代表取締役社長 鈴木 邦 夫

【最高財務責任者の役職氏名】 該当事項はありません。

【本店の所在の場所】 東京都墨田区両国二丁目10番14号

【縦覧に供する場所】 株式会社東京証券取引所
(東京都中央区日本橋兜町2番1号)

1 【財務報告に係る内部統制の基本的枠組みに関する事項】

代表取締役社長である鈴木邦夫は、当社の財務報告に係る内部統制の整備及び運用に責任を有しており、企業会計審議会の公表した「財務報告に係る内部統制の評価及び監査の基準並びに財務報告に係る内部統制の評価及び監査に関する実施基準の改定について（意見書）」に示されている内部統制の基本的枠組みに準拠して財務報告に係る内部統制を整備及び運用している。

なお、内部統制は、内部統制の各基本的要素が有機的に結びつき、一体となって機能することで、その目的を合理的な範囲で達成しようとするものである。このため、財務報告に係る内部統制により財務報告の虚偽の記載を完全には防止又は発見することができない可能性がある。

2 【評価の範囲、基準日及び評価手続に関する事項】

財務報告に係る内部統制の評価は、当事業年度の末日である平成30年3月31日を基準日として行われており、評価に当たっては、一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価の基準に準拠した。

本評価においては、連結ベースでの財務報告全体に重要な影響を及ぼす内部統制（全社的な内部統制）の評価を行った上で、その結果を踏まえて、評価対象とする業務プロセスを選定している。当該業務プロセスの評価においては、選定された業務プロセスを分析した上で、財務報告の信頼性に重要な影響を及ぼす統制上の要点を識別し、当該統制上の要点について整備及び運用状況を評価することによって、内部統制の有効性に関する評価を行った。

財務報告に係る内部統制の評価の範囲は、会社並びに連結子会社及び持分法適用会社について、財務報告の信頼性に及ぼす影響の重要性の観点から必要な範囲を決定した。財務報告の信頼性に及ぼす影響の重要性は、金額的及び質的影響の重要性を考慮して決定しており、会社並びに連結子会社及び持分法適用関連会社を対象として行った全社的な内部統制の評価結果を踏まえ、業務プロセスに係る内部統制の評価範囲を合理的に決定した。なお、一部の連結子会社及び持分法適用関連会社については、金額的及び質的重要性の観点から僅少であると判断し、全社的な内部統制の評価範囲に含めていない。

業務プロセスに係る内部統制の評価範囲については、各事業拠点の当連結会計年度の売上高（連結会社間取引消去後）の金額が高い拠点から合算していき、当連結会計年度の連結売上高の概ね2/3に達している3事業拠点を「重要な事業拠点」とした。選定した重要な事業拠点においては、企業の事業目的に大きく関わる勘定科目として売上高、売掛金及び棚卸資産に至る業務プロセスを評価の対象とした。さらに、選定した重要な事業拠点にかかわらず、それ以外の事業拠点をも含めた範囲について、重要な虚偽記載の発生可能性が高く、見積りや予測を伴う重要な勘定科目に係る業務プロセスやリスクが大きい取引を行っている事業又は業務に係る業務プロセスを財務報告への影響を勘案して重要性の大きい業務プロセスとして評価対象に追加している。

3 【評価結果に関する事項】

上記の評価の結果、当事業年度末日時点において、当社の財務報告に係る内部統制は有効であると判断した。

4 【付記事項】

該当事項なし。

5 【特記事項】

該当事項なし。

【表紙】

【提出書類】	確認書
【根拠条文】	金融商品取引法第24条の4の2第1項
【提出先】	関東財務局長
【提出日】	平成30年6月27日
【会社名】	三菱製紙株式会社
【英訳名】	Mitsubishi Paper Mills Limited
【代表者の役職氏名】	代表取締役社長 鈴木 邦 夫
【最高財務責任者の役職氏名】	該当事項はありません。
【本店の所在の場所】	東京都墨田区両国二丁目10番14号
【縦覧に供する場所】	株式会社東京証券取引所 (東京都中央区日本橋兜町2番1号)

1 【有価証券報告書の記載内容の適正性に関する事項】

当社代表取締役社長鈴木邦夫は、当社の第153期(自平成29年4月1日 至平成30年3月31日)の有価証券報告書の記載内容が金融商品取引法令に基づき適正に記載されていることを確認いたしました。

2 【特記事項】

確認に当たり、特記すべき事項はありません。